

374
290

長野市郷土資料

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5

始





教授取扱上の参考

授資料



郷土學習帳編纂に就て

小學校に於ける郷土學習の目的は、郷土の自然物、自然現象並に人文現象を観察し、先人の生活の跡をうかゞひ、以て郷土の理解と感激とを深め、郷土を愛するの情を培養するにあると思ふ。故に郷土學習の爲の教材は此の目的に添ふべく又兒童の心理、能力に適應し、地方性、社會性、國民性等を考慮して他の教科との連絡をも無視することなく歴史的材料、地理的材料、理科的材料、口碑、傳説、行事等あらゆる方面から総合的に擧ぐる事を要する。

而して其の取扱に當つては兒童を單なる物知りにして子供らしさを失つたものにせぬ様注意し、兒童の生活學習を重視して親しみの内に郷土理解の生活をなさしめ、生きたる郷土の姿を強く把握せしむるやう留意せねばならぬ。

かく考へて來る時、郷土學習は尋常一學年から始めて小學校の課程を終り、なほ續いて青年學校に到るまで通じて課するが妥當である。單獨に尋常四學年のみに取扱ふ材料を選び編むことは種々の困難と無理が伴ふのである。

此の學習帳は尋常四學年兒童そのものをみて、郷土を理解する爲に該兒童の學習に比較的ふさはしい教材を取入れて其の取扱を適當にしたならば、系統的なる又全面的なる取材は不可能であつても或一面に主力を注ぎ、其の面より郷土を理解せしめんとすの歩を運ぶことは出來得ると思はれるのである。

今尋常四學年頃の兒童の生活状態を見ると身体的活動の旺盛な慾求が強く現はれて來ることが眼に立つ。そして又此の時代は一方では記憶・想像・好奇心の諸性能も極めて旺盛に進展し、思考・判断の思惟作用も發展して來る。故に兒童は記憶・想像・好み・具体的体験の基礎の上に立つて研究衝動が發達し事物の特色を知つて行くやうになつて來る。之等のことを考察して、さて如何なる方面から主として郷土理解の歩みを運ばせたらよいかと考へる時、地理的方面の教材を多

く取入れて行く事がよいと考へられる。そして又これは上學年になつての地理科を初め他の學科學習の基礎ともなるものである。

かゝる考へのもとに立案したものはあるがもとより不完全なる事は言ふまでもない、要は各學校通學區域を中心として適當に材料を取捨選擇せられ、或は補充等によつて本書を活用せられん事を希ふ次第である。

なほ教授參考資料に就ては委員の淺學なる爲、或は其の意をつくさず、又研究の不充分なるもの、誤りの点等のある事と思はれるが今後の是正を企圖してゐるわけである。

昭和十一年四月

長野市教育會郷土誌研究委員會

目次

教授取扱上の參考

第一 見はらし	一
第二 地圖の見方	二
第三 私 の 家	四
第四 私どもの學校	五
第五 長 野 市 其の一	六
第六 善 光 寺 平	一四
第七 長 野 市 其の二	一七

教授資料

地圖に就て	一八
家 紋 調 査	二
屋 號 調 査	二九
長野市小學校沿革	三〇
長野市内職業調査	三六

善光寺……………三九

善光寺附近について……………五六

明治天皇の御巡幸……………六四

長野野驛……………六六

長野市内の交通……………七六

長野市の生産物と夜店……………七九

長野市の沿革……………八五

人物

北村門之丞……………九一

義民助彌……………九二

塚田大峯先生……………九四

善光寺平地方の主要産物……………一〇八

善光寺平地方の名所舊蹟

戸隠神社……………一三二

戸隠神社を中心としたる戸隠郷土誌……………一三四

武水別神社……………一三五

長國寺……………一三五

曲厩寺……………一三六

清水寺……………一三七

岩松院……………一三七

八幡原……………一三八

海津城址……………一三九

臥龍山……………一四〇

姥捨山……………一四一

善光寺平地方の人物

村上義光公……………一四二

關山國師略傳……………一四九

佐久問象山先生……………一五一

一茶に就いて……………一五七

年中行事……………一七九

教授取扱上の参考

口 繪

此の寫眞は天保十五年印刷の「善光寺道名所圖繪」(全五冊)中から採つたものである。

第一見はらし

要旨

郷土學習の始めに當つて先づ長野市を大觀し、これを自分の對象として其の自然景、文化景を鳥瞰する。併し之は後に地圖の見方が分つてから、地圖と對象して見るのもよい。

準備

教授者は豫め適當の個所により調査して置くがよい。磁石、地圖、

取扱上の参考

- 1、自分の學校を探させる。一望してわかる位置にある學校もあるだらうから「自分達の校舎はどれか」「あの校舎には何年生が居るか」等發表させるとよい。
- 2、停車場、縣廳、警察署、新聞社、會社等目立つて分り易い建物を指呼させたり、「自分の家はどの邊か」など見當つけさせるもよい。
- 3、人家のこみ入つてゐる町の名などを擧げさせる。
- 4、田や島の多く見える町や區の名を言はせたり教へたりする。
- 5、長野市周圍の地勢や、目に見える現在の様子から大體「あつちの方へ」とか「東へ」「南へ」「東南へ」といふ程度でよい。
- 6、目標となるべきものを示して凡その見當をつけてやらねばわからぬ。隣接村の名を知つてゐる兒童もあらうから言

はせて見る。そして長野市のまはりを眺めさせる。
7、其の他附近の山、川、平地等についても鳥瞰させる。

第二 地圖の見方

郷土理解の爲に地圖の使用は極めて必要である。併し讀圖は六ヶ敷いものとして其の指導に當つて、只此處で理攻めに教へ込むやうなことは避けたい。此の學年程度の兒童には機會ある毎に使用し、度重ねて取扱ふ事によつて親しみと感興を惹きつゝ、自然に其の見方の發展するやうな行き方で指導し度い。

一 見取圖(繪圖)

要旨

兒童に親しみある城山方面の見取圖によつて兒童の印象出現に役立たせ、興味をもつて繪圖から地圖の見方に導入し度い。

「見える主なもの」の中、番號を附したのは平面圖の方の番號と一致して平面圖を見るに便ならしめたものである。

二 平面圖

要旨

前掲見取圖と比較して見ることによつて、地圖そのものを發生的に理解させる助とし、郷土の實際と不離の間に讀圖指導をする。

三 地圖

要旨

兒童にとつて近い所で最も親しみ深い地域(通學區域中心)を選択し讀圖に就ての既習の知識を基礎として其の指導を進め、尙長野市全圖をも取扱ふ指導をする。

準備

通學區域圖、木綿糸、磁石、長野市圖

取扱上の参考

方位について、方位の意義、磁石による方位の會得、地圖と方位との關係等を教ふ。

(教授資料「地圖の部」参考)

實習例

○北はどつちか

○どこは學校のどつちにあるか

○何川はどつちの方から流れて來るか

距離に就て縮尺の意義を教へる。

實習例

○どこからどこまで何米位あるか

○學校からどこまでは何米位あるか

○地圖の上に現はれてゐる榎花川の長さは何米位あるか

高低について縮尺の意義を教へる。

實習例

○どこと同じ位の高さのところはどの邊か

○東と西とではどつちが高いか

○北と南とではどつちが高いか

川の流の方向でも知ることが出来る。

記號について新出記號を教へる。

境界、寺、郵便局、池、樹木、果樹園等

第三 私 の 家

四

要旨

自分や家の人達の安住の場所としての家を考察し、自分の家と周囲との関係深いことを理解させ、家の存在観念を明確にして、家族の一人として愈々家名を擧ぐる事に努むべき事を知らせる。

準備

通學區域圖、長野市圖、長野市の白地圖、(白地圖は水系、道路其の他主要目標となる存在物を入れたものがよく、多量に用意して置く都合がよい。)

取扱上の参考

一、自分の町(區)はどの邊か地圖上で探させるもよい。

二、市の白地圖を與へて其の白地圖上に自分の家を記入させて見るもよい。但しこれは全級兒童に一樣に要求しても無理である。出来る兒童にはなほ之を利用して近所の家や縁故ある家を記入させるのも興味がある。又附録へ白紙を附してあるからそれを利用させるもよい。

三、略圖を描く外に通路を基準として、樹木、門、塀、家屋等を繪圖に描くもよく、又厚紙等で切抜き(色を塗り)立体的に表はしてみさせるやうな事も長期休業中の課題などにはよい。

参考 教授資料近所の略圖、家の略圖、

四、父の仕事、若し父なき時は家計を支へる長兄の仕事、母の仕事。

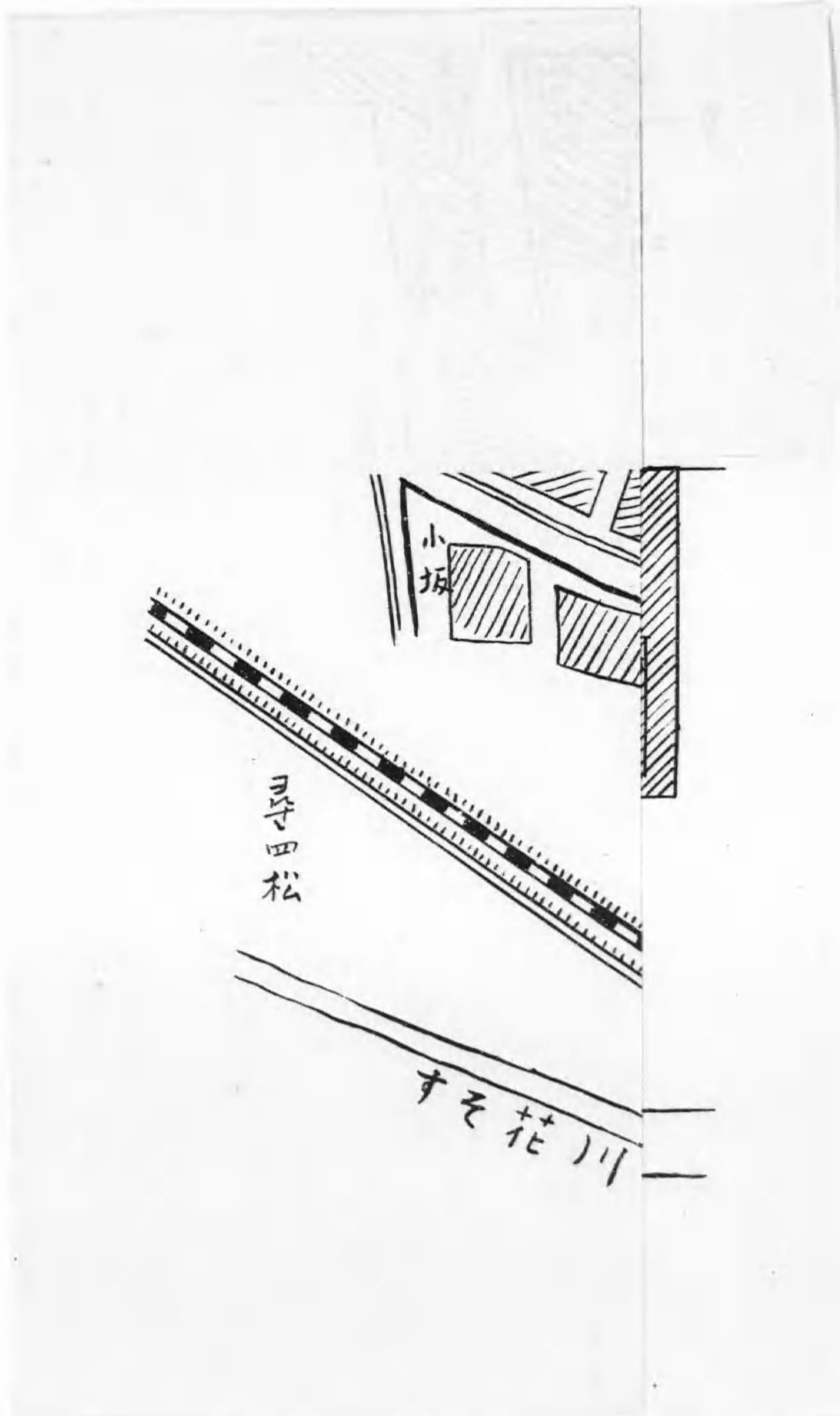
六、着て居る物と食べる物について其の種類を整理し、種類の多種多様なること、商人の手を経て來ること、自給自足のものもあること等につき理解させ、各種商店の種類を擧げさせて見るもよい。

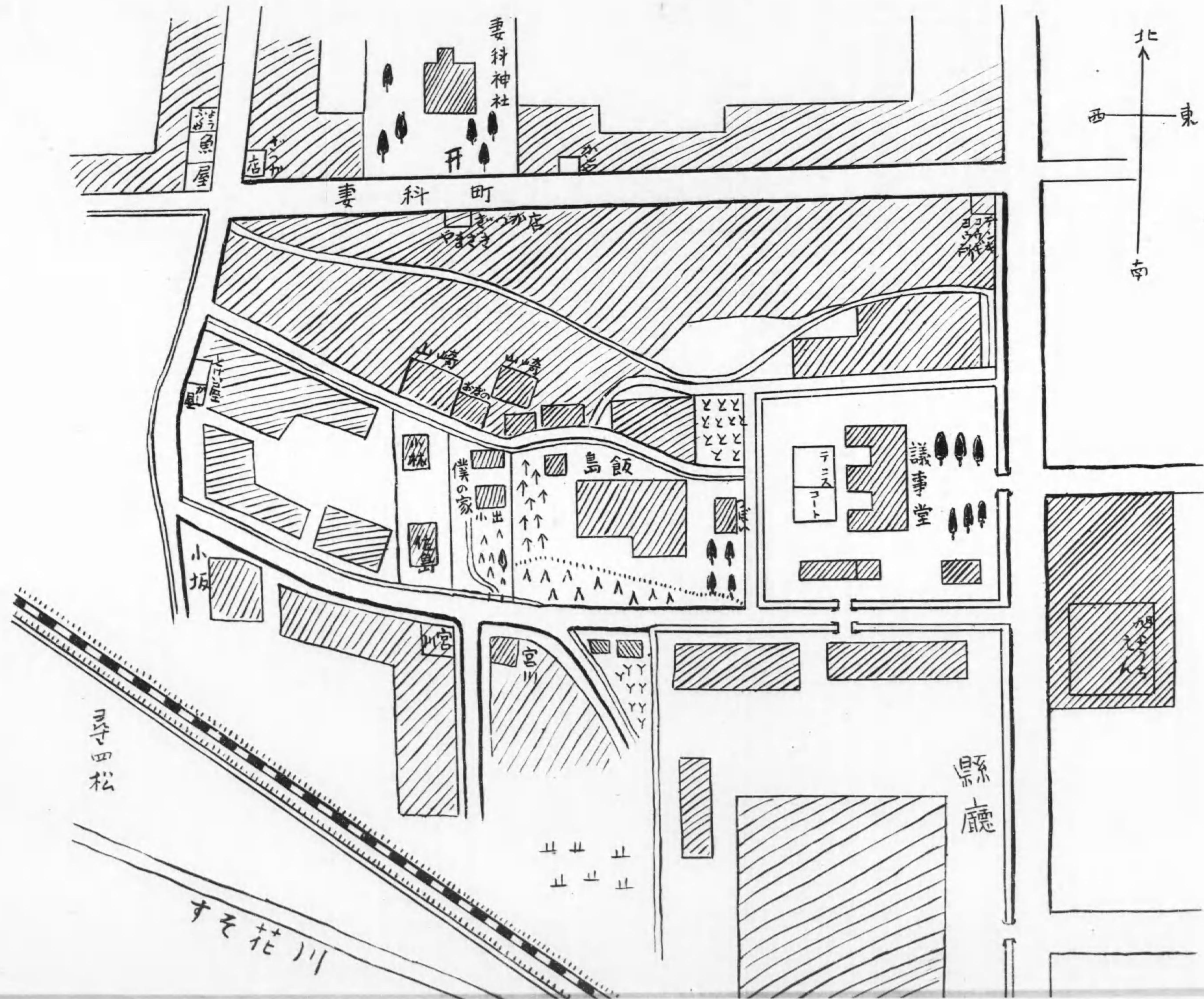
七、八、近隣相寄り援け合ふ生活の實例を取扱ふとよい。

九、自分の家に關係の深い親戚を調べさせ、互に助け合ふべき事を考へさせる。

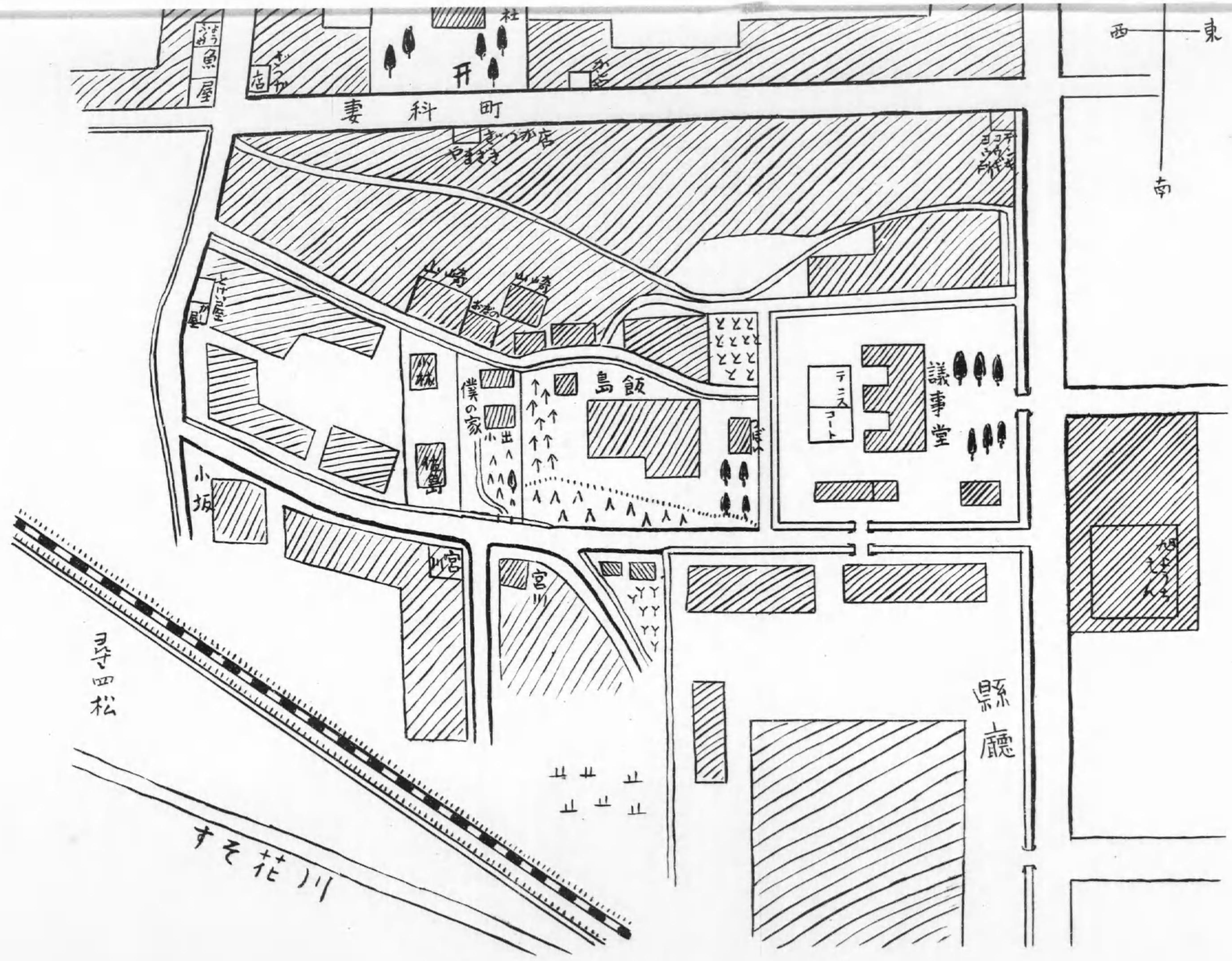
一〇、自分の家は單なるものでなく、祖先以來幾多の年月を経て血統の續いたものであることを教へ、祖先崇拜の念を養ふ。

1、神棚、佛壇等を考へさせる。

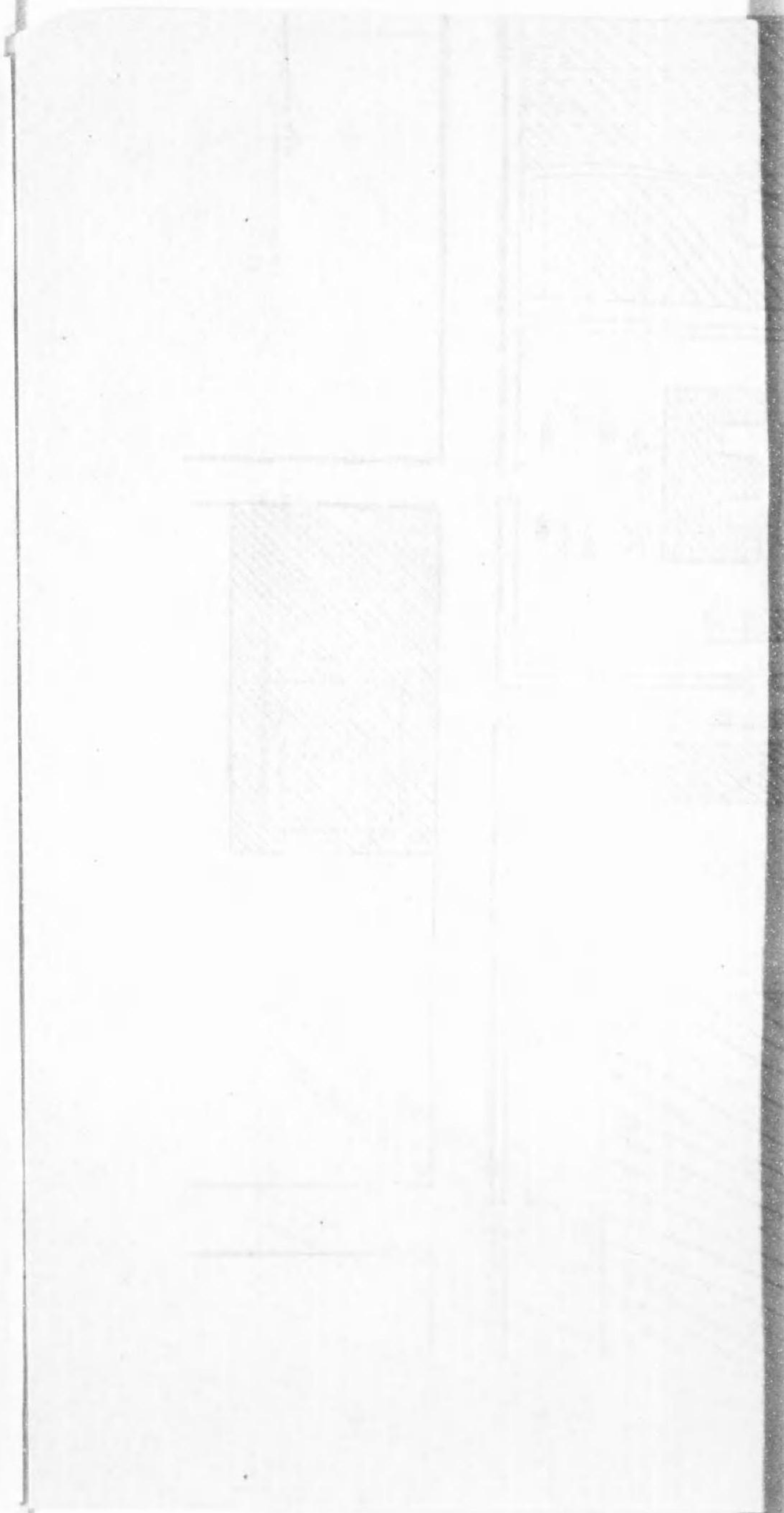
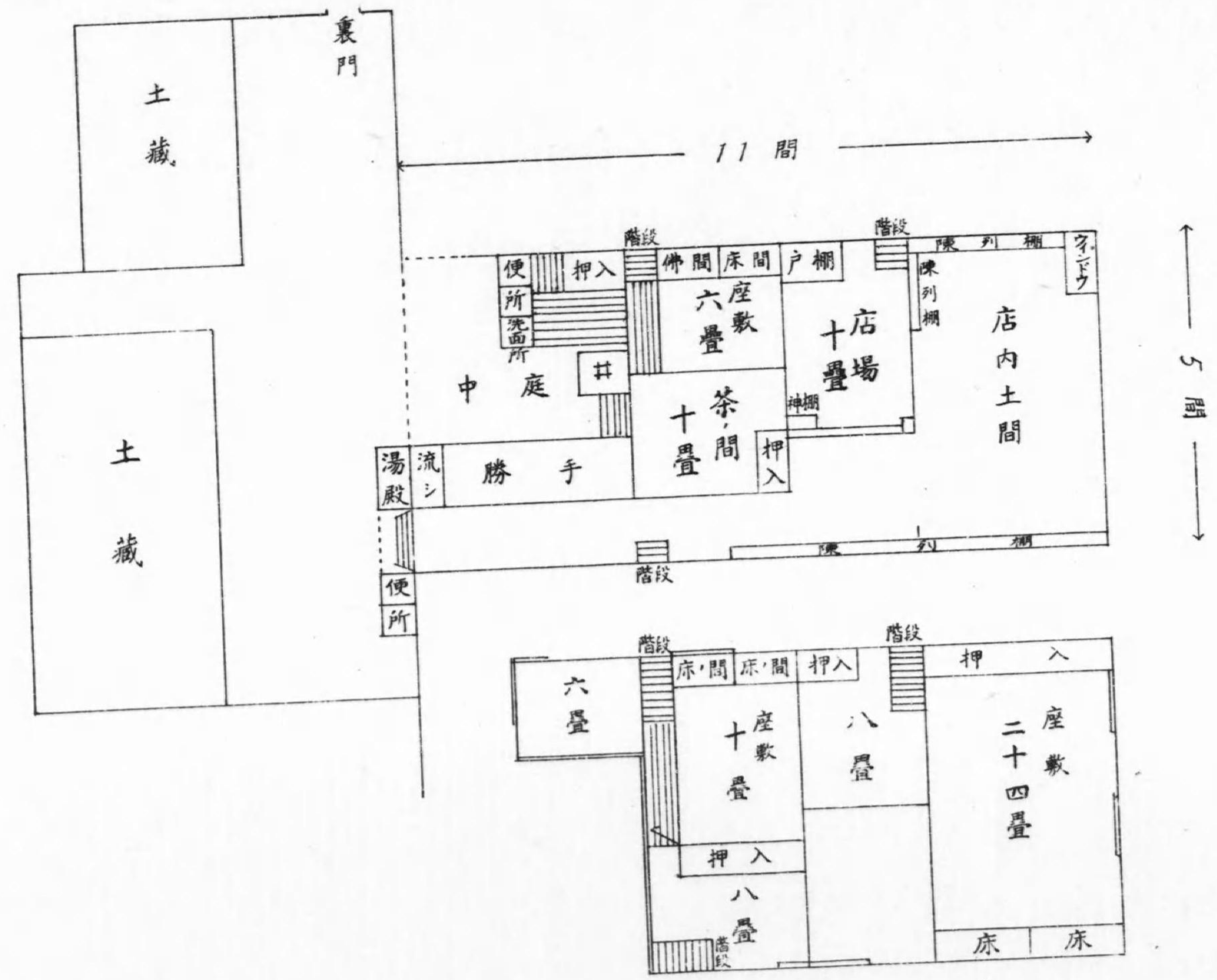




着て居る物と食へる物について其の種類を整理し、種類の多種多様なること、商人の手を経て來ること
 のものもあること等につき理解させ、各種商店の種類を擧げさせて見るもよい。
 七、八、近隣相寄り援け合ふ生活の實例を取扱ふとよい。
 九、自分の家に關係の深い親戚を調べさせ、互に助け合ふべき事を考へさせる。
 一〇、自分の家は單なるものでなく、祖先以來幾多の年月を経て血統の續いたものであることを教へ、祖先崇拜
 ふ。
 一、神棚、佛壇等を考へさせる。



四、父の仕事、若し父なき時は家計を支へる長兄の仕事、母の仕事。
 六、着て居る物と食べる物について其の種類を整理し、種類の多種多様なること、商人の手を経て來ること、自給自足のものもあること等につき理解させ、各種商店の種類を擧げさせて見るもよい。
 七、八、近隣相寄り援け合ふ生活の實例を取扱ふとよい。
 九、自分の家に關係の深い親戚を調べさせ、互に助け合ふべき事を考へさせる。
 一〇、自分の家は單なるものでなく、祖先以來幾多の年月を経て血統の續いたものであることを教へ、祖先崇拜の念を養ふ。
 一、神棚、佛壇等を考へさせる。



2、はつきりしない家も可なり多いからわかる程度でよい。かゝる事が機会となつて家庭内の話題ともなり、児童の

脳裡に家の大切なことが培はれよばよい。

○家族の表はわかる程度でよい。宿題として課するがよい。

○紋所は別紙に書いて其の切抜きを張りつけさせてもよい。

又名稱記入のみにとどめてもよい。

参考 資料「家紋について」

第四 私どもの學校

要旨

自分の學校の現在を明かにし、學校に對する親しみの情を深める。

準備

校舍平面圖、長野市圖、卒業生調べ、長野市の白地圖

取扱上の參考

- 一、地圖についても調べさせる。
- 二、御眞影奉安殿について、皇室尊崇、敬虔の念を培養する。
- 三、川原などへ行つて廣い場所を自由にたづねさせるもよい。
- 四、此處では正確なものを要求しない。附録の白紙を利用するもよい。
- 五、自分の學校の歴史を知らせる。卒業生の現在を統計的に示す事が出来るに興味深い。
- 六、小使、給仕、其他學校醫、學校看護婦も時々見える。
- 七、美事項の主なるものと關連して、本學年程度に考へさせ教へる。
- 八、地圖に就て調べさせるとよい。力のある児童には白地圖に現はす作業を課するもよい。
- 九、市内小學校 後町、城山、鍋屋田、加茂、山王、柳町、芹田、古牧、三輪、吉田、川端、長師附屬、分教場さし

一六、同上

て茂菅、中御所。

市内諸學校

長野縣師範學校、長野中學校、長野工業學校、長野商業學校、上水内農學校、長野縣青年學校教員養成所、長野縣女子專門學校、長野高等女學校、長野實科高等女學校、長野盲啞學校、

參考 資料市内小學校の沿革概要。長野市學事一斑等。

○寫眞説明

長野市最初の小學校

城山小學校所藏の古圖より採つたもので、明治六年師範學校の前身、長野縣教員講習所の附屬として念佛堂趾寶林院を校舎に假用した當時のもので、現城山小學校の前庭の地にあつたものである。

公立長野學校

右同様城山小學校の古圖より採つたもので、明治二十年頃の長野學校の建物である。二階建の校舎は新校舎、平屋建のものは舊校舎で、明治二十四年の火災に全部焼失してしまつた。現城山小學校の位置にあつたものである。

第五 長野市 其の一

一位 置

要旨

日本に於ける長野縣の位置と、長野縣に於ける長野市の位置とを知らしめ、長野市存在の認識を深める。

準備

世界地圖、大日本地圖、長野縣地圖

取扱上の參考

- 1、長野縣全体から見ると北によつた所にある位の程度でよい。
- 2、大日本帝國長野縣長野市何町(區)何番地

- 3、長野縣長野市何町(區)何番地
- 4、長野市何町(區)何番地

二 人口 戸數 職業

要旨

長野市を其の文化内容から眺めさせる。

準備

人口増加表、商業、農業地域圖

取扱上の參考

- 1、職業の種類を整理して主なるものを教へる。
 - 2、3、商家の多い地域と農家の多い地域とを、白地圖に色ぬりにして表はして見るもよい。
- 主な役所、會社、學校に勤めてゐる人の數。之は概數である。この他にも多くの會社や役所があるから勤め人の數はもつと多くなる譯である。
- 人口増加表は五年毎のものを千人單位でグラフに作つたものである。
- 參考 資料長野市の産業及職業別戸數の部

三 善 光 寺

要旨

長野市の發達にとつて其の生命ともなつてゐる善光寺に就ての概略を知らしめる。

準備

善光寺及附近の繪葉書類

取扱上の參考

- 2、兒童を善光寺、大勸進等に引率して案内人の話を聞かせて補助とするもよい。伽藍の配置、建築様式などはあまり詳細には取扱はぬともよい。

○挿畫金堂の内部 之は本堂の外陣から寫したものである。中陣といはれるもので内陣の南、一段低い百疊敷の疊、間である。庶人の參詣に通夜する所。寫眞の手前、天井から懸つてゐる二枚の金屬板は華蔓けいまんといはれるもので四枚ある。俗に信玄寄進純金と云はれてゐる。華蔓はもと印度にあつては男女の身体を裝飾するに用ひたが、後に佛前を莊嚴するの具に轉じたものといはれる。中陣と内陣との境の欄間正面に見える佛体は「來迎二十五菩薩」の像で、金色に輝き紫雲むらさきぐもを纏いて崇い。

3、郷土人に親しみある様々の話の中、兒童に理解される程度に取扱ふ。

参考 資料「善光寺」の部。善光寺小史。

四 善光寺附近について

要旨

善光寺附近にあるものについて知らしめ、又善光寺が如何に昔から宗教的に諸國の人々の心をひきつけてゐたかを知らせる。

取扱上の参考

教授資料「善光寺」及び「明治天皇御巡幸について」の部。

五 長野 野 驛

要旨

長野驛の構造設備、驛の機能及び驛前に就て觀察し、長野市の女關としての長野驛を考察せしめる。

取扱上の参考

- 1、佛閣様式の建築
 - 2、待合室の様子、設備の完備、ブラットホームの廣いこと、乗降客の様子、汽車の發着、時間表、汽車の行先、貨物の置場等について觀察
- 参考 長野驛及吉田驛に就ては教授資料中同項参考

七 長野市の交通

要旨

交通系から見た長野市を理解させる。

準備

自動車路地圖、長野縣圖、本州地圖

取扱上の参考

- 1、及び3項は教授資料「長野市の自動車交通系統」の部参考のこと。
- 4、長野市に宿屋数の多い譯、宿屋繁昌の今昔、前には遠方よりの參詣者は信仰上よりも必ず長野に宿泊したものが近年は交通の便の影響、或は遊山旅行氣分等により温泉地等に宿泊する様になつた。

昭和十年善光寺參詣者の宿泊員數 (院坊及旅館)

地方別合計	府縣別													
	月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	府縣合計
樺太		四	四	三	一八	二	〇	一	〇	七	三	〇	四	五五
北海道	六九〇	五三	四六	八八	二二	四三	三三	三七	二七	三三	三三	三三	七三	六九〇
青森		四	〇	七	二四	二四	三三	一	三	二五	二	七	四	二四
秋田		六	三	四九	七六	九	三	二〇	五	三	一〇	二八	八	二四〇
山形		八	七三	二五三	二〇五	四〇	二四	六	一三	二六	二五	二六	六	六九三
岩手		〇	八三	一五〇	一〇五	四一	七	九	二二	八	一〇	五	二二	四四二
宮城		三	六	一五	四一	一〇	一六	五	四	八	一五	一〇	二	二七四
福島		二五	三七	五一	八四	一七	一三	九	一四	二九	一七	一五	二八	六四三
茨城		三	二〇	九四	六三	一六八	八二	五五	二四	二二	一、六六六	七五	一六	三、四六六
奥羽	二、三六六													

九州 一、二九〇				四國 九六六				中國 二、二二五										
鹿兒島	熊本	長崎	佐賀	福岡	宮崎	大分	高知	徳島	愛媛	香川	山口	廣島	岡山	鳥取	島根	兵庫	大阪	奈良
〇	〇	五七	一	四六	〇	九	〇	二	一	三	一	四	六	一	〇	二九	四六	〇
〇	〇	二	〇	二〇	四	〇	〇	一	一	〇	二	五	四	〇	〇	三	五三	六
四〇	五九	八七	三	一八六	六	三六	一	一〇五	八七	一四六	二二	二六	二九	五	七八	二八六	三三	二九
一〇	四〇	七	六	八〇	一	一〇〇	一一	九三	一四〇	二九	七六	二八	二二	三五七	九	九九	二六	一六
八	一五	一三	五	四二	〇	七八	三六	三七	一七	一〇八	一四七	一一三	四六	一九	一三	八四六	一〇四	一〇四
三	五	一	三	三九	〇	一四	二〇	八	七	六	八	二五	一三	七	一	一九八	七	七
〇	〇	四	一	七	二	一一	一	四	一七	八	四	一一	七五	一	二	三六	七三	五
〇	六	二	〇	二〇	四	一	〇	五	一	三	〇	五	三	〇	五	二七	四	四
二	一四	一	一	一五	〇	二	〇	九	六	一	九	一四	一〇	九六	三	六二	九九	二六
三	二	三	七	一七	〇	二	四	〇	〇	二	五	四七	一六	一〇	一〇	二四七	八八	二四
二	〇	二	〇	一七	〇	七	二	一〇	一	〇	三	一一	五	九	三六	二四七	八三	一〇三
〇	五	〇	二	六	〇	〇	〇	〇	〇	四	〇	四	二	〇	三	三	七三	三
六八	一五五	二〇八	二九	四九五	一七	二六〇	七五	二八四	二七八	三三一	二六八	六三三	五三一	五九七	一、三三三	三、四六三	三、三二一	三、三二一

近畿 二、二八八				中部 二、〇三三				關東 二、四八六										
京都	滋賀	和歌山	三重	愛知	岐阜	静岡	山梨	長野	福井	石川	富山	新潟	神奈川	東京	埼玉	千葉	群馬	栃木
一〇	一三	八	三	一四三	六六	三三	二二	二九五	二七	一一	八九	九八	一八	三四三	一五	七	三七	一
三〇	五六三	四	二	一〇二	四三	四	二七	三三〇	七六	二四	二〇	八四	一八	五〇七	二一	四〇	五八	八
九九	六四二	七	一〇	四三四	一九八	二二九	一八	五〇四	一、〇〇四	五四二	一六〇	六六	六四	四四五	一三八	一三三	一三三	二二三
八九	二七	五	三四	一、一四四	六六	三三	二七	五九	八八	一七六	一九三	四四一	三三	七〇	二五九	二四九	二四九	一三七
三〇九	二〇九	二〇	五七三	九七七	四七五	一四四	二六	七八八	一〇五	二二七	九九	四四八	四六	一、一四〇	三九六	一八四	一八四	九一
三三五	五八	二九八	五八	六三七	一七五	一三〇	二〇	四三三	六四三	八〇八	四八二	四三三	五五三	二、〇八六	一七	一九	二〇	二〇
四二	一四	一	七	一六三	五四	三六	七九	四二九	一〇三	八八一	一三〇	三三七	六六	四三三	三三	二六二	五三	二八
二六	三	五	一九	二九	七二	九五	一三	五四五	二八	八二	一〇九	三三九	八七	六八二	九二	八六	八六	四二
三九	九六六	八	三八	二八八	一一	四八	一四三	五六六	八一	四九	二二	四三四	七七	七二〇	一七	一五〇	一五〇	三三九
二二五	一四〇	九	六七	一、〇一五	五二五	二二	一〇五	九二九	一〇三	七〇	九五	一七九	二四〇	八七一	二、〇五五	三七九	一、〇二	一、七五三
一五八	一八	六	一一	四一八	二〇〇	五八	一〇二	八三九	三三	六一	九四	二三七	三三	六三六	二四六	一八	二五	三四三
三七	三	二	一一	一四七	八四	二九	四三	四八〇	三四	一一二	九四	一九七	二四	四六九	三七	八	三四	六二
一、二八九	二、七八二	三七三	一、六二八	五、六七六	二、六七七	一、三四〇	七三二	六、六七七	二、五二六	三、〇四五	一、七〇六	三、七三五	一、九三九	九、〇三三	一、七六五	二、二二八	三、〇三六	三、〇三六

十二人 物

要旨

郷土に生れた人物を追慕させる。

準備

寫眞、肖像畫、手跡、遺品等

取扱上の参考

資料「長野市の人物」の部。長野市史、信濃人物誌等参考

第六 善光寺平

一見はらし

要旨

鳥瞰により郷土地域の自然景、文化景を大觀し、郷土の姿を眺めさせる。

準備

長野縣地圖、發電所分布圖、送電路圖等

取扱上の参考

1、善光寺をはつきりさせる爲に長野縣の六地方（松本、伊那、諏訪、佐久、小縣、善光寺平）の名稱と位置を取扱ふもよい。

2、春の水田の頃か、黄金の秋のみりと桑の葉の枯れた頃、快晴の日を選ぶがよい。

水田の多い地方、千曲、犀兩川に沿つた平地方

3、近い川について觀察するとよい、（流域、川の働き、川の利用等）

水車、灌溉、發電、水産、飲料、觀光等市民の實生活や兒童の實生活に觸れて簡單に教へる。

長野縣にある發電所數一一八、配給方面は縣外は主として東京、名古屋地方。

4、地圖の方から先に見るもよい、（これは兒童に長野縣地圖を持たせる場合で、教師用地圖で適宜取扱ふ）

5、山の奥深きを推測させ長野縣の地勢にも觸れることもよい。

まはりの山々

東方―猫嶽、菅平、白根山

西方―大峰山、頼朝山、葛山、旭山、飛驒山脈の山々

北方―飯綱山

南方―鏡臺山、冠着山

二 善光寺平地方には何といふ郡があるか、地圖について調べて見よ。

要旨

善光寺平地方の郡の名を知らせる。

準備

長野縣地圖

取扱上の参考

善光寺平をはつきりさせる爲に、五市十六郡の名と位置を教へるもよい。

三 産業は主として何か

要旨

善光寺平地方の産業、産物の主なものを知らせる。

準備

長野縣地圖、産業に關係ある寫眞、寶物、標本、繪ハガキ、ポスター等

取扱上の参考

資料「善光寺平地方の産業」の部。其他産業統計書等参考

四 善光寺平地方で名の知られてゐる所

要旨

郷土に關する親しみを深める。

準備

長野縣地圖、繪ハガキ、ポスター、繪畫

取扱上の参考

- 神 社 戸隠神社、八幡宮
 - 寺 典厩寺(西寺尾村)、長國寺(松代町)、巖松寺(小布施村)、清水寺(保科村)
 - 舊 蹟 海津城址、八幡原
 - 名 所 野尻湖、裾花峽、臥龍山、姥捨山
 - 温 泉 上山田、戸倉、山田、澁、安代、湯田中、上林、角間、野澤
 - スキー場 飯山、野澤、飯綱原、志賀高原、地藏峠、夜間瀬等
- 参考 資料「善光寺平の名所舊蹟の部」

五 善光寺平地方で名の知られてゐる人

要旨

郷土から出たすぐれた人物中、各方面の代表的人物と考へられる人々即ち武士として村上義光、宗教家として關山國師學者經世家として佐久間象山、文人として小林一茶を擧げ追慕の念を起させる。

準備

寫眞、肖像畫、著書、手跡、遺品

取扱上の参考

信濃人物誌、信濃郷土叢書、人名辭書、資料「善光寺平地方の人物」の部

第七 長野市 其の二

要旨

郷土としての長野市を將來益々發展せしめるには、市民の一員として如何なる心懸が大切であるかを兒童ながらに反省發奮を促す。

取扱上の参考

- 一、本學年程度の兒童には取扱方法によつては六ヶ敷い問題となる。他の町二つを選擇して比較させ指導した上、此の問題に入る方がよい。
- 二、全國的には善光寺のあること、縣内的には縣廳の所在地であること、隨つて各種の文化機關の集合してゐること、地方的にも周圍との關係から見れば文化の中心となる。位置にあること等を簡單に理解させる。
- 三、信仰の都市の人らしい善良にして活氣ある市民となり、長野市の爲に盡すやうな心がけの人になること、今は親切正直、公德を重んずる等學校での教を守ることがよいことを、實生活に觸れた實例を取つて教へるがよい。

附 行 事 表 に つ い て

○表中の行事は其の時々適當に取扱ふ。

○國家的行事、神社祭典關係のものに對し、民間的行事は一字分下けて記載した。

○長野市内神社の祭典は縣社のみを載せたのであるから、其の他は各學校で適當に記入せしめられたい。

○信濃の國歌を附録に載せたのは、やがて郷土は擴張され郷土の歌として、誰にも親しみを持たれるものであらうといふ意味である。必ずしも當學年の兒童に教へねばならぬといふわけではない。

地圖に就て

地圖の意義 (小學校に於ける地圖の理論的實際的研究 稻垣共著) より

地圖は地球表面の全部若くは部分の形象を線又は他の符號によつて之を平面上に一定の割合に縮小して表示したものである。其の描かるべき形象は山嶽・高原・平野・河流・湖沼・海洋等の一般的地形は固より砂漠・氷原・草地・森林地及森林の種類、如き特殊の自然の状態までも明にし更に政治的境界・都邑・名所舊蹟・村落分布・交通路・各種建築物・港灣施設・航路・航路標識・耕地の種類等までも網羅するのが普通である。

高野豊文氏著 「地理科の使命」 中の一節

以上地理的現象の把握によつて地的個性を認識するのが地理學的方法であることを解説した。此處に寫眞と繪畫との差がある。寫眞は必ずしも藝術品となり得ない。航空寫眞も又直ちに地理的景觀圖とはなり得ない。我々は其の地域と人と物と融合有機体として綜合的調和体として認識出來た時之を美なるかな、調和！地的存在物と叫び之を作圖化したものが各種地圖である。以下略す。

地圖 (百科大辭典)

地球表面の形象を圖上に寫せるもの。地圖に描くところは山嶽・高原・平野・河流・湖水・海洋等一般自然的の地形は固より、更に砂漠・氷原・草地・森林地・森林の種類等特殊の自然の状態をも明かにし、更に人文上の要素としては政治的境界・都會・市・邑・村落の分布・其の形狀・各種の交通路・建築物・港灣の施設・航路標識・耕地の種類等を網羅す。又特別の地圖としては地質圖・産業圖・海圖等其の種類少なからず。いづれの地圖に於ても其の骨格たるものは經緯線なり。之によりて始めてその地表に於ける位置を明示するを得べく、製圖家は之を基礎として始めて地圖を描くを得るなり。地圖は又必ず一定の縮尺(梯尺)を具へざるべからず。縮尺とは圖上に於ける距離即ち長さの實際に對する比例を示すものにして、普通二万分一、五十分一等の分數を以つて之を稱し此の場合には五十分一の縮尺は二万分一の縮尺より大なる縮尺なりと稱す。或は一哩一吋(一哩の長さを圖上一吋にて示す)等の比例語を以つて稱することあり。イギリス、アメリカ、ロシア等に於ては今尚後者の稱へ方を用ふること少なからず。地圖に於て最も尙ぶところは地形を正確精細に示すこと是なり。地形はこれを分解すれば水平的肢節と垂直的肢節となる。即ち地圖は、此の兩方面に涉りて其の描寫を忽せにすべからず。換言すれば地圖は單に平面圖たるに止らず地勢の起伏高低の狀をも明に示さざるべからず。地圖の製作はすべて正確なる測量の結果に基くものにして、其の水平的位置と距離とは三角測量によりてこれを定むるを得べく、垂直の高距の基礎は水準測量によりて之を定むるを得るなり。我國に於ける三角測量は全國を通じて相模野外十二箇所に約三千米乃至一萬米の長さの一等三角基線を定め、之を基礎として次第に三角を擴大し其の各点より高山の山頂其の他觀測に便なる地点に設けたる一等三角点を觀測して其の位置を確定し、更にこれ等の一等三角点よりなれる三角形中に更に小なる三角点を設けて數多の三角網を造り次第に各地の地点を定め、以つて平面圖を造る骨子となす。又高低を測るには全國の國道に沿ひ水準測量により其の海拔高距を精測し、之を一等水準と稱し約二軒毎に石を樹てて其の標となす。此の一等水準網の中に二等水準以下を細分して測ること三角測量に於けるが如し。而してこれ等の水準を標準として次第に其の附近の地点に及ぼして其の高距を定むるを得るなり。かくの如くして各地の水平的位置、相互の距離其の高距を知らばここにこれによりて地形圖を得るなり。以下略す。

目的上より見たる地圖

(小學校に於ける地圖の理論的實際的研究) より

- (一) 地勢圖
- (二) 地質圖
- (三) 水系圖
- (四) 人文圖
- (五) 氣象圖
- (一) 等壓線圖
- (二) 風向圖
- (三) 天氣圖
- (四) 分布圖
- (五) 雨量分布圖
- (六) 人口密度圖
- (一) 人種分布圖
- (二) 產業分布圖
- (三) 博物分布圖
- (四) 鐵道分布圖
- (五) 交通圖
- (六) 海圖
- (一) 海流圖
- (二) 部分圖
- (三) 歷史地圖
- (四) 通俗地圖

地圖の製作法 (小學校に於ける地圖の理論的實際的研究) より

- (一) 地圖製作の一般的順序
- (ハ)(イ) 三角測量
 - (ハ)(イ) 地形測量
 - (ニ)(ロ) 水準測量
 - (ニ)(ロ) 製圖作業
- (二) 地球を地圖に描く方法
- A 透視投影法
- (1) 直射投影法
- (イ) 平行光線が赤道の一点を射る場合
 - (ロ) 平行光線が極の一点を射る場合
 - (ハ) 平行光線が任意の一点を射る場合
- (2) 平射投影法
- (イ) 眼点を赤道上の一点に置いた場合
 - (ロ) 眼点を極上に置いた場合
 - (ハ) 眼点を緯線上の任意の一点に置いた場合
- B 開展圖法
- (1) 圓錐圖法
- (イ) 單圓錐圖法
 - (ロ) ボンヌ氏圖法
 - (ハ) 多圓錐圖法
- (2) 圓柱圖法
- (イ) 航海圖法
- (三) 普通の地圖製作法
- A 路上測圖
- B 既成地圖による製作
- (1) 原因
 - (2) 材料及用具
 - (3) 製作の實際
 - (4) 地圖の種類と製作上の注意
 - (5) 製圖上の様式
- C 其の他の圖法
- (1) 球狀圖法
 - (ハ)(ロ)(イ) 赤道圖法
 - (ハ)(ロ)(イ) 極地圖法
 - (ハ)(ロ)(イ) 菱形圖法
 - (2) サンソン・フラムステッド圖法
 - (3) モルウエイド圖法
 - (4) ハート形圖法
- (ハ)(ロ)(イ) 等積圓柱圖法
- (ハ)(ロ)(イ) 縮尺
- (ハ)(ロ)(イ) 方位記號
- (ハ)(ロ)(イ) 着色

家紋調査

沼田氏著「日本紋章學」に據れば、「家紋は名字若しくは稱號の目標として用ひられたもので、眞の意味に於ては藤原時代の末に始まり、始めは車輿に畫いて、裝飾・識別の目標とし、鎌倉時代以降用途益々廣まり、旗幕・衣服・武器・調度に用ひられた。従つてその目的から規畫鮮明で容易に他と識別されるを要し、その選定に就ては、尙美的・尙武的・祥瑞的・信仰的・紀念的・指事的の意義を持ち、その取材は天文・地文・動物・植物・器物・器財・營造物・文様・圖符等である。」と。現在家紋への關心は、多少薄れ行くの傾きが見られるのは惜しむべき事ではあるが、廣義の家紋の一種として、各種團體の徽章が發達し來つたのは、社會生活上所屬・區別の觀念より生れる必然の現象である。今全市十一校尋四生徒千六百七名に就て家紋調査の結果を見れば第一表及び第二表の如くである。

第一表

校名	山王	鍋屋田	芹田	城山	加茂	附屬	柳町	古牧	三輪	吉田	後町	計
調査生徒數	1138 (不明1)	1100 (不明4)	218	195 (不明1)	139 (不明1)	71 (不明1)	160 (不明1)	118 (不明1)	113 (不明2)	109	45	1,607
家紋種類數	66	64	58	58	54	47	43	39	39	37	30	197
家紋一に對する戸數	3,643	3,133	3,763	3,363	2,542	1,513	3,723	3,032	2,892	2,971	1,501	8,044

第二表

家紋名	校名	山王	鍋屋田	芹田	城山	加茂	附屬	柳町	古牧	三輪	吉田	後町	計
丸		24	21	29	11	11	6	16	8	5	7	2	140
丸ニ連ヒ		13	16	17	16	13	2	16	4	11	15	4	137
鷹羽													

- 一、主家より貰つたもの。
- 二、現住所の地名より取つたもの。
- 三、出生地の地名より取つたもの。
- 四、職業よりとつたもの。
- 五、縁起を重視して嘉字をとつたもの。
- 六、家紋よりとつたもの。
- 七、姓名よりとつたもの。
- 八、位置からとつたもの。
- 九、家格上よりとつたもの。
- 一〇、住居附近の特殊物よりとつたもの。
- 二、以上の混合せるもの。

小諸の酢屋に弟子入りしてその屋號を貰つて開店した如き。
 長門町の長門屋の如き。
 高田區の出身で高田屋。梅木(日里村)の出身で梅木屋の如き。
 綿屋、油屋、車屋、麩屋の如き。
 榮屋、朝日屋、福壽屋等の如き。
 三ツ柏から柏屋の如き。
 田中屋、岡澤屋の如き。
 角屋、東屋の如き。
 清澤氏の本家なる故 清本屋の如き。
 附近に松の大木ありて松屋。清水ありて清水屋の如き。
 鍋釜を賣る職業で名前が平七なる故鍋平の如き。

長野市小學校沿革

一、長野市に於ける學校の始め

明治四年十一月七日
 縣令立木兼善氏の主唱にて有志の寄附金により、正方寺の庫裡を借用して學校を創設す。漢學、算術、習字及論語、日本外史等の講義あり。
 明治五年四月より 同年八月
 第五十四區學校と稱し、最初は生徒六十七人ありしも次第に減少す。學制の發布あり。新規募集を名として今迄の學校を閉校す。

二、長野市に於ける小學校

明治六年十一月
 城山念佛堂趾寶林院(今は廢寺)を假用して長野縣教員講習所の設あり、之れ師範學校の前身なり。その附屬として始めて小學校を置く。之れ又新學制による小學校の濫觴なり。(生徒二十人)
 明治八年六月
 長野町立學校となり校舎二棟新築。(長野町、妻科村、鶴賀村聯合、生徒二百人)
 明治九年七月
 朝陽學校(後町)新築獨立す。(妻科村、鶴賀村聯合)
 明治十年
 正誠學校(西長野)獨立す。(腰村、茂菅村聯合)
 この時三校制度となる。
 明治十一年
 授業料を徴收し始む。
 明治十二年
 茂菅派出所設立。
 明治十九年四月一日
 再び長野町立學校となる。(一校制)(長野町外四ヶ村聯合) 生徒數一千四百余人
 正誠學校を廢校し、茂菅は分教場となす。
 同 二十一年四月一日
 高等科一市郡一校制となり長野學校内に上水内郡立高等小學校を置く。(兩校兼任校長渡邊敏氏) 生徒數約二千人
 同 二十五年九月
 郡立高等小學校廢止。町立長野高等小學校、町立長野尋常小學校、茂菅分教場となる。
 同 三十年三月三十一日

長野市立高等小學校、長野市立尋常小學校、茂菅分教場となる。

同 三十六年

鍋屋田小學校設立、校舎なく他所を借りて授業をなす。

同 三十七年三月三十一日 (児童數計四千百餘人)

城山東尋常高等小學校 (高等四年迄) 同 茂菅分教場

城山西尋常高等小學校 (高等二年迄)

以上 校長 村松民治郎氏

後町東尋常高等小學校 (高等四年迄)

後町西尋常高等小學校 (高等二年迄)

以上 校長 三村 安治氏

鍋屋田尋常高等小學校 (高等二年迄)

三十七年九月五日新築、校長 渡邊 敏氏

右五校に分る

同 四十一年三月三十一日

義務教育年限延長六ヶ年となり、城山西尋常高等小學校、後町西尋常高等小學校、鍋屋田尋常高等小學校は各尋常小學校となり。後町東、城山東、兩校に二ヶ年の高等科を置く。

同 四十四年三月三十一日

城山尋常高等小學校、後町尋常高等小學校及鍋屋田尋常小學校に新に高等科を設置し、三高等小學校となる。

大正三年三月三十一日

加茂尋常小學校新設、茂菅分教場はこの附屬となる。(児童數總計五千百餘人)

大正九年三月三十一日

長野尋常高等小學校となる(一校制)(児童數五千七百餘人)

内容

城山部校、加茂部校、同茂菅分教場、後町部校(高等科を置く)、鍋屋田部校。

大正十二年四月一日

山王部校開校

同 年六月三十日

芹田、古牧、三輪、吉田の一町三ヶ村併合。

同 十三年三月三十一日

芹田尋常高等小學校、古牧尋常高等小學校、三輪尋常高等小學校、吉田尋常高等小學校は各長野市立となる。

同 十五年三月三十一日

市立長野尋常高等小學校を廢止し、新に城山尋常小學校、加茂尋常小學校、同茂菅分教場、後町尋常高等小學校、鍋

屋田尋常小學校、山王尋常小學校の五校を設置す。

昭和五年四月一日

柳町尋常高等小學校を閉校す。

三、芹田尋常高等小學校

明治八年六月左記四校設置

精勵學校 (稻葉村、栗田村、若里村聯合)

川合學校 (川合新田村、松岡村聯合)

遷喬學校 (大豆島村)

廣業學校 (風間村)

同 年七月

鍾美學校 (中御所) 設置

同 十九年四月

第二番芹田學校を設置し、川合學校を川合分教所、鍾美學校を中御所支校、遷喬學校を大豆島支校(明治二十二年四月大豆島尋常小學校として獨立)とす。

同 二十一年四月

芹田尋常小學校と稱す。

同 二十二年六月
中御所支校を中御所派出所となす。
同 二十五年十月?
同 芹田尋常高等小學校(高等科二年)と改め、中御所分教場となす。
同 芹田尋常小學校及芹田、大豆島二ヶ村組合芹田高等小學校(修業年限四ヶ年)を設く。
同 三十二年一月三十一日
同 芹田尋常高等小學校(四ヶ年)同中御所分教場設置。
大正十三年三月三十一日
市立芹田尋常高等小學校、同中御所分教場となる。

四、古牧小學校

明治六年十一月
格知學校(南長野村、西尾張部村、北長池村聯合)
同 年十二月
日知學校(高田村、平林村、鶴賀村内七瀬聯合)
同 七年三月
新德學校(北尾張部村、石渡村、南堀村、北堀村聯合)
同 七年四月
成美學校(東和田村、西和田村、中越村、太田村聯合)
同 十九年四月
高田學校(高田村)を設立し左記四校を置く。
北長池支校(北長池村) 石渡支校(石渡村) 屋島支校(屋島村)

同 二十二年四月
古牧村立尋常小學校と稱す。
同 二十五年四月
古牧尋常高等小學校(高等科二ヶ年)となる。
同 二十五年十月
古牧尋常小學校となし新に上水内郡東部八ヶ村南高等小學校(修業年限四ヶ年)を設置す。
古牧、朝陽、柳原、長沼、吉田、若槻、古里、神郷の八ヶ村組合
同 三十二年九月
古牧尋常高等小學校(高等科四年)となる。
大正十三年三月三十一日
市立古牧尋常高等小學校となる。

五、三輪小學校

明治六年八月
洗心學校(三輪村、宇木村、上松村の聯合)を設立す。
同 七年五月
左の三校分立す。
洗心學校(三輪村、宇木村聯合)
明融學校(古野村)
上松學校(上松村)
同 十九年十一月
尋常小學校宇木學校(三輪、宇木、古野、上松村の聯合)を設立し、上松派出所を設置す。
同 二十二年四月

三輪村立三輪尋常小學校となる（三輪、宇木、上松、古野、中越合併）
 同 三十六年四月
 三輪村立三輪尋常高等小學校（高等科四ヶ年）となる。
 大正十三年三月三十一日
 長野市立三輪尋常高等小學校となる。

六、吉田小學校

明治 七年

積成學校設立（吉田村、押鐘村聯合）

太田村は同年東和田、西和田、中越と聯合して成美學校を設けし事、古牧小學校の部にあり。

同 二十二年六月

吉田尋常小學校設立（吉田村、太田村、押鐘村合併）

同 二十五年十月

上水内郡東部八ヶ村中高等小學校（修業年限四ヶ年）を設立す（吉田、古牧、朝陽、柳原、長沼、若槻、古里、神郷の八ヶ村組合）

同 四十三年三月三十一日

村立吉田尋常高等小學校と稱す。

大正三年三月三十一日

町立吉田尋常高等小學校となる。

大正十三年三月三十一日

市立吉田尋常高等小學校となる。

七、川端尋常高等小學校

昭和十二年四月一日開校。

八、長野縣師範學校附屬小學校

明治二十年十月二十五日

長野縣師範學校 校舍現在の位置（西長野町）に新築落成す。

同 十二月

始めて附屬小學校を旭町に設置。

同 四十四年九月

現在の西長野町に校舍新築移轉。

大正二年四月

農村教育研究の爲、新に茂菅に分教場二學級を置く。

同 六年四月

研究學級を置く。

同 八年四月

茂菅分教場を廢す。

昭和四年四月

就學前研究學級を置く。

長野市内職業調査

職業	戸數(十年末)	分	布
職	一、七八一	茂菅、南市、北市、川合新田、千田、南俣、栗田、荒屋、北條、中村、川端、五分、目、桐原、中越、押鎌、吉田東町、原町、鍋屋、太田	
農	一、五八五	舊市内に多い	
工	三、八三〇	南北石堂町、末廣町、新田町、西後町、諏訪町、南縣町、縣町、問御所町、權堂町、伊勢町、新町、河原崎、東之門町、上西之門町、西之門町、西町(上)、西町南、旭町、長門町、若松町、立町、榮町、櫻枝町、西長野町、中御所、荒木、横山、東、西相木、上町、吉田田町、吉田横町、本町、北本町、小町	
公務自由業	四、三二三	妻科、緑町、箱清水、横澤町、花咲町、狐池、岡田、七瀬、七瀬鶴賀、三輪田町、淀ヶ橋	
交通業	二四〇	岡田、七瀬	
無業	六四〇		
其ノ他	三、〇八三		
計	一五、四八二		

産業分類

農業 農耕、畜産、蠶業、其の他の農業、林業

水産業	漁業、採礦業、土石採取業
工業	窯業、土石加工業、金屬工業、機械器具製造装置業、造船業、運搬用具製造業、精巧工業、化學工業、紡織工業、被服製造業、裝身品製造業、紙工業、印刷業、皮革、骨、羽毛品製造業、木竹草蓆類に關する製造業、製塩業、飲食品製造業、土木建築に關する業、瓦斯、電氣、水道業、其の他の工業
商業	物品販賣業、媒介周旋業、金融業、保險業、物品質貨業、預り業、娛樂興行に關する業、接客業
交通業	交通業
公務自由業	公務、法務、教育、宗教、醫療、著述、藝術、遊藝、其の他の自由業
家事	家事
其の他の産業	其の他の産業
無業	無業

國勢調査報告第二卷職業及産業編に依る。

善光寺

○善光寺は三國一の靈場として其名古來全國に響き渡つてゐるので有名な人の參詣が多い
平安朝時代 傳教、弘法、慈惠、法然

鎌倉時代

頼朝、北條義政、佐藤繼信忠信兄弟の母、玉鶴（熊谷直實の母） 虎御前（曾我十郎の縁者）

四〇

徳川時代
明治時代

徳川五代將軍の母桂昌院代參を遣す、天海僧正、芭蕉、宗祇、太田蜀山人

親鸞

明治十一年 明治天皇

岩倉具視、大隈重信、井上馨、品川彌二郎、大山巖、高崎清風、山岡鐵太郎

明治三十五年 大正天皇（當時皇太子殿下） 有栖川宮威仁親王

大正六年 秩父宮殿下 高松宮殿下

大正八年 今上天皇陛下（當時皇太子殿下）

大正十二年 皇后陛下（久邇宮女王殿下に在せし時）

昭和八年 三笠宮殿下

昭和十一年 高松宮殿下

此の外皇族各殿下の行啓は殆んど毎年の如くあり知名の士の參詣が又多い。

○月蓋長者の話

昔天竺びしやんこく毘舍離國に月蓋長者といふ人があつた。月蓋は五百の長者の中の長者であつたから富貴自在で金殿玉樓に住み榮耀榮華の限りを盡してゐたけれども年五十になる迄夫婦の間に子供が無く夫婦は大變にこれを悲しく思つてゐた。折りから五十一歳の時始めて女兒をもうけた。その喜びは譬ふるにもなく名を如是とつけ掌中の玉と寵愛したのである。やがて如是は十三歳になつた。父の月蓋は娘の愛におぼれて千金の寶をも投げ出し如是の欲するものは何でも買つて與へるといふ有様で如是の爲めにはどんなことでも惜むところがなかつた。併し月蓋は性來貪心に富む人で金を蓄へる事ばかりに心を用ゐる佛法歸依の念などは微塵もなかつた。

この頃は釋迦牟尼如來在世の時釋迦牟尼如來はこの國の菴羅樹園の大林精舎といふ所で多勢の弟子を集めて佛法を説かれたことがあつたが、月蓋は一度も參詣供養することがなかつた。國中の人々も皆これを見習つて誰一人として大林精舎の釋尊に詣で佛法をきかふとはしない。

釋尊は月蓋長者の心を大變憐み給ふて彼一人を救へば國中の者を悉く善心に導くことが出来ると思ひ此處に弟子達を遣

したけれどもどうともならなかつた。そこで釋尊自身の出馬となつたが長者は出て迎えやうともせず釋尊はこの有様をみて最早これまで也と大林精舎に引き上げられた。その内に惡鬼が現はれこれに祟られると全身から血が流れて死を待つより他はない有様、山も野も死屍累々たる姿となり終に惡鬼は長者の最愛の子如是姫にも及んだのである。姫の病はいよく募り百千の巨財醫藥も寸効無く日を追ふて瘦せ衰へ見る影もなくなつてしまつた。十三歳の如是姫の死は目前に迫つてゐる。此の時一族の中の或る長者が月蓋にすゝめて「釋迦牟尼如來を頼み奉るやうに」と言つたので月蓋も万事窮してゐる際とて遂ひに馬に乗り大林精舎へ急ぎ行き釋尊に乞ふた。其の時釋尊が月蓋に申さるゝには

「これより西方に阿彌陀如來、觀世音、大勢至の三尊ましまし一切衆生の厄難を救ひたまふ、汝早く西方に向かつて禮拜せば如是の病立ちどころに本復すべし」

と、月蓋は喜んで歸り一心に名號を稱へると忽然として阿彌陀如來、觀世音、大勢至の二菩薩と共に來臨され塗藥を賜り國中の惡鬼は通力を失ひ九死一生の如是姫も速かに病氣本復したのである。この時現じた如來の聖容は一尺五寸、觀世音、大勢至左右の脇侍菩薩は各々一尺だつたといふ。月蓋長者の喜びは如何ばかりか、この三尊の御姿を寫し奉り長く禮拜せんものと釋尊に請ひ龍宮城の閻浮檀金を求め一光三尊の聖容を鑄出し奉つたのである。

これがそも、善光寺の本尊の一光三尊佛である、一光三尊佛の化現を見た月蓋長者の喜びは一方ならず難有涙にくれながら後園に寺を建て五百比丘を請じて供養し禮拜を忘れる暇とはなく、そして

「吾れ生々世々此世界に生れ變り如來に仕へ奉らん」と誓つたのである。

この新佛即ち一光三尊佛は一に生身如來、又本師彌陀如來ともいふ。

○本尊（一光三尊佛）の傳來

一光三尊佛は天竺五百歳にして虚空を踏み百濟國に移り給ふた。時の百濟王は夢に一光三尊佛空中に現はれて

「我天竺にありて衆生を濟なすこと尙し今や此國に化を移さんと欲す。汝宜しく護持すべし。」

と告げ給ふと見て夢覺め遙かに天空を仰ぎ見ると如來現に住立し光明を照らし居らるゝので深く信心を起し僧をして供養せしめた。百濟の教化千二年聖明王の時になつて三尊佛曰く

「東方日本國は我が有像の地なり速かに我が像を渡すべし。」

との宣託があつた所から船を繕し佛像を寶籠で覆ひ佛具等供へたりなどして經論と共に達率怒里斯致等を使として日本國に渡し奉ることになつたのである。

時は欽明天皇十三年十月三日で三尊佛を載せ奉つた船は恙なく難波の浦に着いた。

欽明天皇は厚く御信仰遊ばされたが大連物部尾興や中臣鎌子は

「我國は神國であるから異國の佛像など拜することはよくない。」

と反対し大臣蘇我稻目は聖德太子と謀り篤く佛法を信じ朝廷には此崇佛排佛の二派が起つた。

天皇は佛像を稻目に賜つた。稻目は大和國高市郡小懇田といふ所にある自分の家を假の佛殿として如來を奉じ、それから再び向原の家を潔めて寺とし如來を遷座した。これが日本に於ての寺の始めで、俗に向原寺と稱された。其後非常に惡疫天下に流行し死ぬ者數限りなかつた。大連尾興等は此の機會に佛教を排すべしとし中臣の鎌子と相謀り欽明天皇に奏上し奉り

「臣等窃に思ふに今度百濟國から献上した佛像を稻目等が信仰するのを日本の大小神祇が憤り給ひ斯る災厄をなされるのであるらしいから急ぎ彼の寺を焼き盡してしまつたらやがて神の怒も鎮まることであらうと思はれます。」

とお勧め申したので、天皇は御心を動かされるやうになられた。そこで尾興鎌子等は大勢の軍卒を引きつれ向原の寺に赴き四方から火をかけ焼き拂つたけれども一光三尊佛のみは猛火の中にありながら少しも尊容を損じ給はず閻浮檀金の御膚からは光明を赫燦と放つつを見て尾興等は口惜しく思ひ佛像を難波の池へ沈めたのであるがこの後種々不思議なことがあり尾興等は死んでしまつた。そこで天皇は勅使を立てられ一光三尊佛を迎えさせられ大臣蘇我稻目に詔して再び向原寺に安置せしめたまふた。

又百濟の國から道深法師外六名の僧を召して如是の供養をさせられた。

斯くして敏達天皇の十三年まで三十餘年三尊佛は向原の寺にあつたが稻目の子馬子は豐浦の郷に寺を建て、如來を遷座した。

この頃尾興の子守屋は鎌子の子勝海と心を合せて敏達天皇の御不例を奇貨とし

「これ蘇我の馬子が佛像を奉ずるが爲である。」

と奏問したので天皇の御心も動き佛法禁制の宣旨が天下と出づるに至つた。一方守屋、勝海は軍卒を集め豐浦の寺に押

し寄せ忽ちにして金堂、講堂、廻廊までも火を放つて烏有に歸せしめてしまつた。併し三尊佛のみは炎の中にあつて尊容聊も變らず巖然たること元の如くであつたから守屋等は今度は多勢の鍛冶屋を召して鐵盤の上に載せ鉋をもつて打つたけれども亦少しも損じ給はぬので流石の守屋も呆れ果てかつ恐ろしくなり、又しても難波江に投げたのである。

崇佛派は用明天皇二年七月、聖德太子黑駒に乗り秦川勝等を率ゐる馬子と軍を併せ守屋を河内の石川に攻め滅してこゝにまつたく排佛派を倒してしまつた。よつて太子は四天王寺を造立し又難波の江から如來をお迎へしやうとされたが機到らずそのまゝになつてゐた。

○本田善光と難波の堀

推古天皇の八年信濃國司大番に當つて上京の時、伊那郡麻績里の本田善光といふ者其子義佐と共に隨從して都へ上つたが任滿ちて其の歸途難波の堀の邊を通りかゝると水底にあつて

「善光、善光」

と名を呼ぶものがある。善光は不思議に思つて振りかへると水底から御光がさしてゐる。そして

「我は三尊の彌陀如來なり、汝、昔、天竺にありて月蓋長者でありし時、釋迦彌陀二尊の光明をかけて此の像を寫せし以來今に至りて一千五百餘年、然るに其後われ此の國に來りて衆生を濟度せんと欲し汝をまつこと久し、汝が故國科野は我が有縁の地なれば我を連れて下向すべし」

と仰せがあつたので善光は難有にむせびながら宮中に遷し奉り更に佛勅に依つて信濃の國に供奉したのである。

善光は如來のお供をして我が家に參着し有りし次第を妻の彌生に語りきかせ妻諸共信心に餘念なかつた。併し善光の家は非常に貧しかつたので如來を安置する場所もなかつた、止むを得ず春日の上のせて西の庇の下に安置したのである。けれど幾日も埴生の小屋に置き奉るべきにあらずといふので善光は村の者と語り其の後一小堂宇を造つて如來を遷したが翌朝になつて如來は再び善光の家に歸られたので何故かと訝かしんだが其夜の夢に三尊佛は告げてのたまはく

「念佛聞えざる所には棲む物うし、不淨の小屋なりとも我名を唱ふる者あらば聲を尋ねて來るなり」

と仰せられたので善光は勿論村の人々愈々信心を増したといふ。又善光ある時油の料に事欠き燈明を點さなかつたのを如來も不憫に思はれたのか三尊佛の御身から光明を放ち家の中を照らされた。善光は此の光明永く常燈明に移ることを得るならば數多の人々が如來の御利益を蒙るであらうと申すと如來の光明は直ちに燈明に移つたそうである、此の常燈

明こそ千餘年の今日迄善光寺の内陣にかこやいて居るのだと傳へられてゐる。

○善光寺の建立

善光が麻績里に到り草堂に安置すること四十一年皇極天皇の三年更に佛宣に依つて水内郡芋井郷に遷しまらせた。皇極天皇は佛法歸依御厚く善光及其の子善佐に勅して甲斐信濃の國司に任じ大伽藍を起された。寺號は言ふまでもなく善光の名をとつて善光寺といひ、これが善光寺の起源でこれから一光三尊佛の利生一天四海に輝きまはることになつたのである。當初は貧しき善光の私宅のことゝて一戸帳とては無く如來の御影も現はに拜し得たのであるが善光寺を建てるに建物も大きくなつたので孝徳天皇の白雉三年に寶籠を造り錦帳を垂れ後世永く秘佛として鑽仰さるゝに至つたのである。

○主な建物

○金堂

如來堂、本堂又金堂、俗に御堂ともいふ。

堂の大きさ 桁行廿九間三尺餘、梁行十三間餘、高さ九丈、椽下の柱八尺、三方向拜出場三間餘、構造三棟撞木造り、入母屋二重屋根、唐破風總檜皮葺御所棟である。箱棟に輪寶記の金寺紋燦然と輝く、組物は一手先二手先三手先あり、椽柱の圓柱は徑二尺餘來迎柱十八本（内一本杉角守屋柱等）凡べて百三十六本、來迎柱、内陣柱は金箔朱塗である、廻廊勾欄、唐戸四十八本、遣戸二十二本、真榑木十五万五千挺、極八千三百本（建坪三百八十七坪屋根坪千五百二十二坪）内陣、中陣、外陣、妻戸の四部に分かれてゐる。

本堂は元祿十四年から七年の工事で寶永三年四月建柱、四年七月朔日上棟、十六日落成した（昭和十二年から二十三年前）初め兩寺起工、元祿十六年七月から眞田伊豆守信房幕命により奉行となり名代總奉行は小山田平太夫以下普請奉行多數、棟梁は江戸木村万兵衛、藤田重三郎等で寺中棟梁は坂口、近藤等、（木挽棟梁岡村勘右衛門、屋根棟梁江戸森川久七）である。

延工十六万三千六百八人餘、入費合計二万五千九百九十四兩餘であつたといふ。（因みに昭和四年完成の本堂修繕費は五十万圓）屋根造りは壯麗美麗全休宮殿造りに類し内部の配置構造も素朴平明の特長あり、實に江戸時代佛寺建築中の優秀作である。

明治四十一年四月特別保護建造物に指定された。

○内陣

金堂中奥の間、瑠璃壇の周圍を云ふ。

瑠璃壇

須彌壇の意で本寺に於て殊に瑠璃壇と呼ばれてゐる。

如來の寶籠を安置してある壇上の一間で高さ五尺、一には内々陣とも云ふ。文明中堯惠の紀行に瑠璃壇を繞りて内陣に通夜したことが記されてゐる、往時の様子を知ることが出来る、瑠璃壇が正面の中央でなく稍西方に偏してゐるのは縁起に善光私宅西廂間の故事に由るのであるといふ、けれども建築上から見れば瑠璃壇は善光間と内陣、外陣の關係があるから本堂東面時代の遺風であらうか又は南向小御堂を大堂中に引き入れた形式であらう、大勸進職の專管でこゝへは堂奉行（台宗）の外入れしめず、本尊一光三尊如來の御厨子は此中央御宮殿内に安置されてゐる。御宮殿は高さ五尺許、四方扉頗る美麗で徳川桂昌院殿の寄進、御戸帳の中に笈厨子で白布をもつてつゝみ秘封されてゐる。正面の大御戸帳は二重で朝、日の開帳に開閉する、御宮殿御戸帳は縁起に孝徳帝白雉三年佛勅に依り初めて修造勅封すと傳へられてゐる、但し元祿五年檢佛開帳の事があつた。秘佛本尊は閻浮檀金で中尊阿彌陀佛一尺五寸、脇侍觀世音大勢至二菩薩は各々一尺である。

○常燈

瑠璃壇の正面御宮殿の御前に三基ある。

享保五年徳川竹姫の寄進で縁起には善光水内に本善堂を建てた時如來眉間の毫光を放ち香油を燃して不斷の常燈と成ると傳へられてゐる。

佛偈に言く「一度見常燈永離三惡道何況持香油決定生極樂」と宣ふ。眞に幽妙の靈光で各地の寺院講中で此燈火を請けるものが多い。中衆を燈明衆といふのはこの燈火に由る。

○善光間

瑠璃壇の右東方柱間二間内陣の正面にあり。

これは即ち脇壇であつて開山堂に當る、本寺の開基善光、善佐、彌生、親子三体を祀つてある。現像は元祿五年江戸淺草山口庄三郎の寄進である。公卿風で法体ではない又武人でもない古くは月蓋長者、聖明王等の外國風であつたとが記録されてゐる、像前に永代過去帳が多い、帳箱は増上寺實譽の寄進である。又寛文十一年江戸尼屋庄左衛門等寄進の御鏡がある。

西瑠璃壇境壁の中央に守屋柱がある八角の杉柱で金箔を施してある。天王寺の丑寅の守屋柱に似て守屋に因んだ傳説があるが或は善光居士の大黒柱に模したのだとも言つてゐる。欄間には寺紋立葵と記がついてゐる。

○御 戒壇 善光間の東南位口から入り階段に依つて椽下の板廊を右繞し瑠璃壇本尊の下を一周して元階段口に出る、中途板戸に鍵がある之に觸れると善果を得ると説かれてゐる。

○中 陣 内陣の南一段低い百疊敷の間をいふ。

○外 陣 一に禮堂又は拜堂といふ中陣の南板張りで土足で入り一般參詣者の禮拜報賽する所である。

○賓頭盧像 墨屋長助の寄進で古像である傳教作と傳へられる賓頭盧頗羅隳は不動利疫の意で十六羅漢中西方權耶尼國の人摩利支山に住して仙化した、今は佛堂の前に坐して庶民に手摩され身体の病根を救ふと謂はれてゐる願詣の風盛んである。

○地震 注 東向拜の南外柱で弘化震災の結果であるといふけれども柱木目の反に外ならぬといふ。

菊御紋幕と寺紋幕 向拜正面から軒左右に白幕掲げられ法會大祭日には菊御紋幕を掲げる、明治天皇の行後御下賜品である。平生は立葵輪寶記字の手紋幕である。

○山門

本堂南三十間鋪石の北端段上に在る。寺中有數の大建造物で明治四十一年特別保護建造物に編入された。延享三年大勸進香嚴、大本願智善代の建立で寛延三年に建造成りこの年は本堂造立後四十四年を経てゐる。柱間五間二面高さ六丈六尺餘入母屋總檜皮葺樓門造で大棟には金寺紋が附けてある。右方階段を上れば樓上に文珠菩薩及び四天王像が安置され(四天王は東持國南増長西廣目北多聞)毎年春秋彼岸の初中終の三日間及び一月十五、十六日の賽日、八月十四、五、六の三日間特に善男善女の爲に登門出来ることになつてゐる。一に文珠樓ともいふ。外廊には勾欄あり南面に「善光寺」といふ公邊法親王筆の賜書額が掲げてある。一遍上人繪には仁王の有る樓門があるが古は此の門に仁王が有つたのである。建築上からは平凡ではあるが沈重雄大で頗る壯觀である。

○仁王門

山門の南三町寶水の再建になる。門は弘化の震災に焼失、其後元治に復建、この門も又明治二十四年の大災に逢ひそ

のまゝ、久しく缺けてゐたのを大正三年十一月に至り、東筑摩郡山形村永田兵太郎氏の寄進で起工、大正七年三月廿日落成式を挙げた。門口四丈三尺、高さ四丈五尺(三間二面)銅瓦葺、入費は六万四千圓である。山號額は伏見宮貞愛親王の御筆になり仁王は高村光雲、米原雲海兩氏作丈六の大作で名高い。左は密迹金剛であつて金剛杵を持ち右は那羅延金剛で鈎鎖を手にしてゐる。千佛守護神である。北面には又三寶荒神、三面大黒天の二像安置され彩色精美である。此の仁王門の位置は古代の樓門(山門)の在つたところで門北は舊寺地である。舊時の仁王門は下段大門町との境常圓坊石垣と交番との間に在り即ち南大門であつたのである、弘化の震災に失つたまゝ、今は存在しないが七年目毎の開帳には未塗の仁王門が建てられる。

○經堂

寶曆四年三月起工同九年三月落成したが竣成の時は大勸進香雲代である。門口六間三尺、高さ四丈三尺瓦葺石段上に建たつてゐる。堂内中央經筒には鐵眼黃檗版一切經(元祿七年大阪龜屋彌兵衛等奉納)其他大本願誓譽寄進の般若經等を納む、こゝも山門開放と同じ日に矢張り開放される慣例である。

○鐘樓

本堂の東南高き石垣台上にあり寛延三年起工寶曆三年に成る、洪鐘は高さ六尺許りで銘に御寶前鐘本願高橋白蓮寛永九年十月十五日、大工伊藤彌兵衛金次寛文七年九月十一日、願主高橋白蓮大工伊藤又兵衛金正改造とある。江戸本誓寺行譽、回向院信譽上人等寄進に入つてゐる、鎌倉時代には更に大きな鐘が有つたといふことである。

○境内にあるもの

○大勸進 寺中天台宗の本坊で別當大勸進の居院であつて寺務を管理する、天台宗の二等別格寺である。寺域三千二百四十一坪慶長頃迄は妙觀院といつた。もとは現位置よりも西北湯福川に近い横澤町妙觀畑(忠靈殿の西南)にあつた。大勸進は經衆(十二院)の首座で妙觀院がもとであるが勸進の名は如來甲斐に遷座以來からのことゝも言はれてゐるが明かになつてゐない。

表門 正面の大蓮池に架された太鼓橋を渡れば宏壯なる表門である。

萬善堂

表門を入つて右方正面の本堂である寛政八年の再建、喜永五年十二月炎上、明帝二十七年の後建である。

箱棟破風造り、大向拜勾欄廻廊があり棟に見ゆる武田菱の紋は寺紋である。本尊は阿彌陀立像三尊、禮盤莊嚴で事務間では御影、血脉、御印文を授ける。弘化の震災には假堂後此堂に如來を奉安した。

内佛殿

万善堂の西北に速る南向上段の間である。一光三尉佛を安置し又右方に家康公護持御厨子がある。

前立本尊寶庫

毎年八月一日御風入の儀あり。七年毎に本堂で大開帳を行はるゝは此の佛である。明治三十九年國寶に指定された。

行在所間

奥書院上段間三空續きである明治十一年明治天皇御巡幸の行在所を初め大正天皇、今上陛下、東宮行啓御坐所、秩父宮殿下、高松宮殿下御駐泊所に當てられた無上の光榮ある間である。

永く記念として脱帽拜觀せしめてゐる。

寶物陳列館

第一號、第二號あり寺寶多く陳列され拜觀を許さる。

紫雲閣

寺中の南面にある大殿で講話、講參等に用ふ。一光三尊佛を祀り書畫を掲げた大廣間がある。

○大 本 願 寺中淨土宗の本院で尼上人住職し大勸進と共に寺務を分掌する。同宗鎮西派別格無本寺である。大本願

は古來尼僧で佛に仕へ一山に相當の地位を有して居たものであらう。もと阿彌陀院である。大勸進との位置の上から

大勸進を上寺大本願を下寺と稱する。寺域二千餘坪明治二十四年火災後の建築である。

表 門

東西二門あり北門は本誓殿正面で小松宮御筆「大本願」の額を懸け南門は扉門で玄關に面してゐる。

本 誓 殿

正面の本堂で殿額は朝彦親王の御筆である、破風棟瓦葺向拜朱勾欄の大殿で棟に見ゆる桐の紋は寺紋である。

本尊は一光三尊佛、會所では御影、御血脉、御印文を授ける。御血脉御剃刀を願ふ者には上人謁見間で授けられる。

親 鸞 堂

名號堂ともいふ本誓殿の北にあつたが火災後復興せず位牌堂となつた親鸞上人法化の舊室ともいつてゐる。

内 佛 殿

西方奥書院の北にあり光明園といふ。一光三尊佛及び家光護持の黄金佛を祀る。

寶 物 館

高貴に關する寺寶が多い。

明 照 殿

百數十疊の大廣間で東面入口の上には御物見があつて街路に臨む北面の佛殿には一光三尊の古像を安置し左右に古書

畫をおく。殿額は文秀女王、「法光熾盛」の額は貞愛親王の御筆である。

○釋 迦 堂 衆徒世尊院にある。慶長の境内圖には如來堂の東庭に北から佛供屋、釋迦堂、五智堂と並んでゐる。文永

再建記にも涅槃釋迦堂といつて太子堂等と並び記されて其起源は古い。縁起には天延二年越後居多神社に奇木漂着し

て此像出でしを善光寺に送り本堂に祀れりとある。又古く向佛坊に關係があるともいひ江戸時代には本堂大本願に屬

してゐたことがある。本尊は金銅長五尺、右脇西枕し螺髪多く肘の様に特長あり相好端嚴である。前立本尊と共に寺

中二國寶の一である。信玄の時甲府に遷され秀吉京都に迎へたが本尊と共に遷座した。靈瑞多く災事ある時は必ず流

汗ありと傳へられ參詣人が多い。

○御 供 所 本堂の東北隅公園と寺中墓地との境にある。

南表十間を隔て、御供水井がある。古くは御供屋といつて井と共に如來堂の東釋迦堂の北にあつた。如來寶前三尊像

への供物關伽水を調進し又は衆徒の會所に用ゐる大勸進で主管してゐる。

○地 震 塚

こゝはもと松林であつた。弘化四年三月二十四日の大地震後死者二千五百人の遺骨を埋めた所である。

長野市は昔から幾度か災厄にあつた。中でも寛延年間の櫻屋の火事、寶曆年間の大火次で天保の凶荒等は慘害も隨

分甚だしかつたが弘化の大地震は亦これ等に比して一層大なるものがあつた。

一 園 範

善光寺附近を中心として東西四十五里南北二十五里餘りに亘り家屋の全潰約三万、半潰約一万二千、死者一万三千人

に及び信州全体より越後高田方面まで亘り、殊に山中の事として山崩は其數大小合せて四万三千家屋三百戸六百十人を

全く埋没してしまつた。就中下水内、下高井、上水内西部山中は震動激烈を極め山は崩れ家は潰れ火災に水害に稀に見る大災であつた。

二 長野の惨状

時あたかも善光寺前立本尊のお開帳の爲全國よりの参詣人は夥しく群集し、宿屋は全部満員毎日街道の雑踏も甚だしいものであつた。三月二十四日は朝から晴天、三月とはいへ夏のやうに蒸し暑く前日より人々も異様の心もちはしてゐた。

其の夜も例の如く街道は雑踏を極め本堂もお通夜の人々で身動きもならぬ位であつた。やがてお堂の鐘が十時を報せたとと思ふ間もなく大音響と共に晝間の如き万燈は一時に消え、其の暗の中から親を呼び子を尋ね連を呼ぶ聲が物凄く聞える。立てば倒れ倒れては立ち人々は只重り合ふて叫ぶばかり、「地震だ」とさはぐ頃には大門町邊に第一に火の手が上つた。續いて横町、東の門、伊勢町等からも出出して見る／＼天は紅に染つた。小路は勿論大通まで道といふ道は潰れた家で埋つてゐる。家の下敷になつて助けを求めざる者、片脚をはさまれて苦しむ者、子は親を親は子の名を呼びつゝ潰家の上を探し廻つてゐる。火は益々狂ひたけりこれ等の人々を用捨なくなめ盡して行く。我子の焼かれるを見ながらに助けるにも助けられず逃げおくれた人々は、又行く手の煙にまかれてあはれな最後をとけて行く阿鼻叫喚全く地獄の様である。幸ひ逃げのびた者も着物一枚か襦袢一枚中には裸体の者も少なく、誰一人消す者もなく火焔は一面天をこがし今しも本堂さへも危く見えた。止むなく本尊は一山の僧侶によつて城山の岡(後此處を假寝が岡といふ)へ遷され、幕をはり廻して其後本堂の修理なる迄はこゝに守護されてゐた。

さて一方漸く命拾ひした人々は或は箱清水、田町、權堂、妻科あたりの田畑の中へ避難し火のしずまるのを待つて居たが、次の二十五日も朝から快晴で空腹はいよ／＼つのも近郷の米穀其他一切の賣買も止み、のみならず午後雨さへ降り出して燃え残りの板や棒等を拾ひ集めて小屋をたて雨をしのぐはまだしも、多くの人々は着のみ着のままで雨の中にふるえてゐた。遠國よりの参詣人の惨状は殊に甚だしく、裸のまま、宿屋を逃げ出したが途中で蓆などをまとひ近在の農家にたどりつき、古着やにぎり飯などを恵んでもらつては家郷をさして消然と立ち歸つてゆき、中には鮮血にまみれた負傷者が中仙道や北國街道を落ちのびてゆくなどいたましい極みであつた。廿六日は雨も止み火も鎮まつたが焼けた面積は實に東は淀ヶ橋田町から北は駒歸り橋、西は荒町、立町、西町、南は

現在の郵便本局迄其間一帯の廣さに亘り他町にもところ／＼出火があつたのである。

長野の町家の惨状は(長野市史)

倒潰焼失したもの 二、一九四戸 潰倒のみのもの 一五六戸 倒潰せずして焼けた家 一四二戸

非人小屋の焼失 三五

仁王門、大本願は焼失、大勸進は破損、本堂山門は無事

死せるもの

一山の男女 一三八人 旅人 一、〇二九人 町民 凡一、二七五人

であつた。参詣人の遺骨は之を依に入れたもの五十一俵あり山門の東北に合葬した。傷者の數も又甚だしいものであつた。

○佐藤繼信忠信兄弟の墓

繼信忠信兄弟壽永の亂に失命し義經その遺髪を興へた故、母の梅唇尼が文治三年持ち來たつて参詣供養した塔だといふ、塔形は略同じであるが北のものは稍々大きく古く字銘も異り四方に梵字彌陀種字あり台石は破損してゐる。南は梵字彌陀其他の種字あり。前面台座に逆修云々世阿道阿等十餘人の阿號名が刻されてゐる、一人の建立ではない。尼の参詣は事實であらうけれども此塔の建立は尙後のことである。

傳へに子供の夜泣きを直すとか百日咳に効顯があるとか言はれて参詣する人が多い。男についての祈願は北の塔女の子については南の塔だとのこと、多くいり豆線香を供へてお参りする。

佐藤繼信忠信の兄弟は奥州で有名な勇士であつた義經が藤原の秀衡の厄介になつてゐた頃、兄頼朝の學兵を助くべく旗を擧げたときに秀衡が義經を守護せよとて命じて義經に従はせたのである。源平の戦がはじまり源氏優勢で平家は屋島に破れ海に浮んだ。義經の弓流し、那須の興一の扇をうつた話もこの時であるが、平家には能登守教經といふ強弓の名手がゐて、義經の命が危うかつた折その前に立ち塞がつて義經を救ひ、遂に肩を射抜かれて身代りとなつたのが繼信であつた。

其後平家亡びて頼朝の世となつたが、頼朝と義經は不和になり天下には頼朝の命により義經を捕へやうとしてゐる者が多く、義經は窃に吉野山の奥にかくれてゐた。それを僧兵に發見されて攻めたてられ義經の命又危くなり、こ

の際身代りになつて義經を逃がし、おかれて京都に入り、義經の後を追つて行く途中発見されて捕へやうとする敵前で見事自害してしまつたのが忠信である。

○忠靈殿

明治卅七八年の戦役の終熄をみた時、善光寺では殉職戦死英霊のため臨時大開帳を行ひ戦病死者大追弔會を修行した。長野市では供養協賛會を組織して之を援助し共同戮力して盛大に開催された。即ち明治卅九年四月一日から同年五月廿日迄五十日間であつた。全國の戦死軍人の遺族はいふ迄もなく其他の善男善女は陸續として踵を接し參集した。法會中には善光寺及び長野市協賛會長の懇請により閑院宮親王殿下を始め奉り、伊東元帥、乃木大將、東郷大將、上村中將、大山長野縣知事等の知名の士が親しく法會に參詣焼香され、幾十方殉國盡忠の英霊を弔慰されたことは洵に善光寺空前の一大盛儀であつた。

善光寺保存會は斯る光輝あり、意義ある國家的盡忠報國の英霊の弔祭道場を、假令假設的建造物とはいへ直ちに撤去するを遺憾とし、明治四十三年九月二十七日附其の筋の許可を得て善光寺境内に忠靈殿と稱して存置し、永久に英霊の冥福を追薦することゝなつた。即ち佛敎界に於ける靖國神社に擬せらるゝもので他に比例なき光榮ある靈殿なのである。

陸軍省よりは明治二十七八年、三十七八年、大正二三年各戦役の戦利品數十点を寄納せられ、且つ陸軍大臣は寄附狀を納められた。

忠靈殿の額は閑院宮親王殿下の御筆である外に東郷元帥の筆になる額も掲げられてゐる。

○春日燈籠

明治天皇御大葬の御時用ひられたのを下賜せられ二基あり。又忠靈殿前のものは照憲皇太后御大喪後御下賜になつたものである。

○常夜燈

信者の献燈數多あり、多くは弘化震災後の修立であるから大半は一基不整狀である。

○貉夜燈

本堂の西經堂前にある。昔貉人に化けて參詣し、此の燈を寄進して白蓮坊に泊つたが、現れて逃げ失せたといふ。併し刻銘をみれば

下總葛飾郡冬木村願主 到譽岸國梵阿字念佛講中
寛保三年十一月中旬白蓮坊戒名二代有りその意が見えぬ。

四十八度詣夜燈 堂後にあり寛保二年十月上伊那郡杉田惣左衛門供養、堂明坊である。

三十三詣供養の金燈 山門前大佛附近にあり。

高尾燈 籠 堂後西寄に在り。

相馬奥方燈 堂後東端に在り。

三重金燈 堂庭西に在り。

○大佛六地藏

堂庭山門前大勸進の正面にあるもの總て七体。

大佛地藏尊は丈六、延命六地藏は等身坐像共に金銅露佛である。大佛地藏尊佛には享保七年慈泉代願主善光寺村法譽圓位等の銘あり、六地藏には寶曆九年願主江戸淺草天王町祐唱法師小縣長命寺秀澄、御鑄師松本濱石見椽清綱、玄證坊熊學領等多數の寄進を刻す。

○佛足石 天保九年二月大勸進光純僧正の建立、佛足の信仰は印度以來の宗風で、奈良藥師寺のものが我が國では最も古い。

○主な行事

善光寺年中行事は開山以來の古式に則り昔の行事を傳承してゐるものである。

○期年開帳

七年目毎に一回行はれてゐるが正確には子年と午年である。

開帳期中は信徒は言ふ迄もなく一般人の參詣は日々おびたどしい。

○御朝時御日中開帳 本堂前に建てられる會向柱は前立本尊の御手と一本の綱によつて連り結ばれてゐる。

毎日兩時大勸進、大本願前後二座讀經開帳する。昔は三回であつた。上下の道中、參詣者道に坐つて數珠を藏く風盛んである。

○朝拜式 一月一日午前一時

除夜の洪鐘を合圖に三寺中盛裝總出仕し先づ淨土宗一山は淨衣を着して燒香着座の上念佛を唱へると續いて天台宗一山は長素絹を着用燒香同様法座に着く、すると別當大勸進住職が導師となつて朝拜式を勸修し終つて大本願住職が導師となつて同様法要を執行する。

○御印文頂戴 一月七日から十五日迄

御判頂戴ともいふ、參詣人が多い。寶印は縁起に白雉五年の出現といひ數重に包んで印文不明である。別に兩寺の御判といつて「本師如來」「牛王驗印」又は梵種字印文のものがある。

巡廻又は三都開帳の節は前立本尊に添へて大内に奉り、畏くも至上を始め女御更衣までも頂き給ふたものであるといふ。

○涅槃會 三月十五日

釋迦堂で涅槃講式會がある。供物粉餅をやせうまといふ。

○佛生會 四月八日

釋迦堂總禮教灌佛會がある。

○菖蒲渡し 五月四日

新舊堂童子本堂兩寺に菖蒲を飾る。

○祇園會 七月十三、十四日

祇園會の起りは疫病退散の爲めに行つた齋會を以て初めとしてゐる、往昔は佛式を以つて行つたが今は彌榮祭として純然たる神禮祭となつた。(詳細は行事篇参照)

○孟蘭盆六月祓 七月三十日

行事篇参照

○七夕通夜人形飾 八月六日

夜本堂に通夜するものがある。

○花市孟蘭盆會 八月十二日

夜より本堂前花市、十三日より盆に入り、十四日納骨堂、十五日御堂で施餓鬼讚がある。

○御年越 十二月中申の日(第二の申の日)

十二月中申の日(第二の申の日)夜に入つてから年神堂で行はれる。善光寺行事中の最も大切な式で如來年越の式である。大勸進別當、執事、堂童子立會の上行ふもので、この夜丑の刻に極々の秘事としてオカラコと稱し方一寸五分程の膳の上に豆、お飾り、お團子の三種を盛つたもの數個をもち、本堂の東の口から出て本堂の椽を一週する間に別當職があちらこちらに捧げ、これが終ると皆が又集まつて、目出度くこの式が終つたといふので祝酒を飲み喜び合ふといふ式が行はれるさうである。

このオカラコを見つけたものは多くは縁起が悪く災事があるといはれてゐる。

○おまゐりする人

○布引の話

北佐久郡布引山釋尊堂の北方數町の所に、峨々として聳える岩がある。其の岩には斜に屈曲した白斑が貫いてゐる。下から見れば布をかけたやうであるから之を布岩といつてゐる。信越線を旅するものはこの邊を通過する時これを眺め語つて行く者が多い。昔このあたりに佛心のない老婆があつた。或る日川で布をさらしてゐると牛がどこからか來て其の布を角にかけて走り出した。老婆は布を取り戻さうと後を追ふ中に、北へ北へと行つて遂に知らぬ間に善光寺について如來を拜し、佛心を起して其の儘家へ歸り善人となつた。家族十二人も皆善男善女となつた。今布岩の下に十二の祠があるがこの人達をまつたものださうだ。附近を十二河原と云つてゐる。又牛は布引觀世音の假の姿で角にかけた布は風に吹かれて岩にかゝつたのが白斑となつてしまつたものださうだ。此の布引の下にある村落を布下(北御牧村の一部)といつてゐる。

善光寺土産のタオル、手拭、ハンカチ等によく布を角にかけた牛の後方から老婆が兩手をあげて追ひかけて行く繪があるがこれはこの物語をかけたものである。

○よそからおまわりに来る人は一年に凡そ五十万人
昭和十年善光寺参詣者の宿泊員數(院坊及旅館)表参照

善光寺は古から皇室の御信仰貴族の崇敬依然として高く、明治の御代となつてからも屢々行幸啓の光榮あり。中にも明治十一年明治天皇東北御巡幸の際は如來堂に御参拜御寄進あつたが、明治卅五年五月廿一日大正天皇太子にまします時行啓、有栖川宮御同行大勸進に御駐泊、廿三日御参詣御寄進あそばされた。大正八年七月四日今上天皇陛下も皇太子殿下にあらせられて行啓、大勸進御駐泊、五日御参詣御寄進あつた。秩父宮殿下、高松宮殿下にも大勸進に御駐泊あらせられ、其他伏見宮殿下、閑院宮殿下、久邇宮殿下等皇族の御來詣も甚だ多い。大本願にも誓圓尼公以來皇族の御参詣屢々あつて高貴に關する寶物が非常に多い。
民間信仰は津々浦々に及び従つて年中参詣人の絶ゆる時が無い。

善光寺附近について

1、納骨堂

假堂は本堂後西北墓地内に大正十五年頃設けられ、信徒の分骨を納めてあり、新納骨堂は善光寺の北駒形岳の前山に七十餘万圓の豫算を以て現に建築中である。

此處は全市は勿論河島島一帯を一眸の下に俯視し得る形勝最も優れた場所で、十四米半の新道路は深田町から通じ自動車は自由である。

鐵筋コンクリートの壯麗な大殿堂は大小幾方の精靈を安置し永遠に如來の佛果に浴し得る大規模なものである。

2、刈萱堂と往生寺

刈萱堂 大門町の南十町石堂町の東側にある。寺は西光寺といひ淨土宗である、過去帳に開山寂照房阿法師方治元年八月建二世信生房道念法師建保二年住とあり、永和二年の再興である。伽藍は見る影もない程になつてゐたのを

現に本堂建立中である。

本尊は親子地藏で脇に阿彌陀三尊が有り其他寺寶が多い。(親鸞上人御山入の御影、白狐の靈石、天竺傳來の伽羅佛、桔梗八ツ木形明鏡等)

縁起に刈萱上人、石童丸高野山出家後共に参詣庵居した所といふ。頼朝参詣の時の建立寺の一である。高野山刈萱堂傳には、加藤重氏の入山は仁平初年で法名は國忠である。等阿は建保二年四月八十三歳で入寂し五月道念が来て弔ひ、同四年道念は六十五歳で寂すと云はれてゐる。

寺前に五重九重の犬石塔二基有り、刈萱親子塚と呼ばれ墓地からも五輪塔片が出た。傍に大蛇小蛇塚といつて自然石の古碑に徳圓妙龍云々と法名を刻んである。これは安永年中朝日山で杣人が大蛇を殺し、その供養をしたものだといふ。

傳説

安永の頃西光寺から四五軒南の家一人の樵夫があつた。或る時朝日山へ分け入り、一本の大樹の横たはつてゐるのを見て携へてゐた斧を揮つて打ち下すと其の大樹がする／＼と動き出した。實は大蛇であつたのである。樵夫は驚いたけれども後難を恐れて勇を振り頭部を粉碎し三尺ばかりづゝに切つて家へ持ち歸つた。そして往來に曝して見世物とし意外の金もうけをした。ところがその後十日立つて樵夫の一家は妻子もろともごとく死し、そのみならず隣家の者までも病んだので之は必ず殺された大蛇の祟であらうといふことになり、町内の有志が集つて大勸進住職を導師として蛇の靈を慰め墓石を建てたのである。墓石のところに住んでゐた小蛇の方はまだ朝日山の奥深くひそんでゐて死なぬ爲法名に朱をぬつておくのださうである。

往生寺 善光寺の西北往生寺山の東南中腹にあり。安樂山往生寺といひ淨土宗である。本尊は阿彌陀佛で等阿父子作の地藏菩薩を安立する。これを親子地藏とも呼んでゐる。

縁起に等阿來詣、庵居入寂の地で、其塚は寺の後丘の上東北數十間の所にあり。(七塚の一つである) 來迎の松の下に石地藏を建て四時参詣者が多い。

(七塚……佐藤兄弟塚 柏崎塚 虎が塚 姫塚 時丸塚 行人塚 刈萱塚)
堂の後に鏡池があり姿見池ともいふ。

藥王院	同	藥王菩薩	(舊時の弘法堂で大勸進居住したことがある)
吉祥院	同	弘法大師像	(元善光堂といふ)
福生院	同	阿彌陀如來	又藥師堂あり恵心作像頗る多かつた。
光明院	同	虚空藏菩薩	其他數像あり。
蓮華院	同	辨財天女像	
常徳院	同	不動尊明王	
教授院	同	三寶荒神像	(元荒神堂と呼んだ)
最勝院	同	角藥師	十一神將其他あり、善光寺如來堂があつた(舊時の藥師堂)
常智院	同	大日如來	(元大日堂といふ)
徳勝院	同	文珠菩薩	
尊勝院	同	當麻曼荼羅	(舊時の曼荼羅堂で秀頼參詣以前よりある。又九條道家公寄進で名高)

本覺院	同	善光寺如來	(本善堂で皇圓阿闍梨舊蹟である)
玉照院	同	觀音菩薩	其他像がある。
世尊院	同	釋迦涅槃像	(元の釋迦堂である)
長養院	同	觀音菩薩	善光寺如來畫像
常住院	同	辨財天菩薩	(元の辨天堂である)
寶勝院	同	阿彌陀如來	其他像多し。
威徳院	同	準提觀音菩薩	秩父三十三所觀音があつた。
良徳院	同	五智如來	(舊五智堂である)
圓乘院	同		

妻戸は元十坊あり、時宗で妻帯であつたが天台宗清僧となり明治後五坊に減じ妻帯に復した。大勸進末で傳説が古い。其中興も家徒より稍々古い趣があり、俗に鳴物出家といふ。

甚妙坊	本尊	延命地藏菩薩	
常行坊	同	阿彌陀如來	
壽量坊	同	不動尊明王	見眞大師自筆の眞影があつた。
玄證坊	同	阿彌陀如來	
善行坊	同	阿彌陀如來	

廢絶したのは正定、蓮池、稱名、林泉、遍照の五坊である。
 中衆は元十五坊であつたが明治九年行運坊廢れて十四坊となつた。
 如來隨從衆といひ又燈明衆とも言ひ古傳がある。妻帯血統を重んずる。また古風を繼承し堂童子となる。
 自ら若麻績氏の遠裔にして如來の御譜代なりと言つてゐる。江戸時代は天台宗だつたが明治初年後淨土宗續西派大本願寺末寺となり諸坊若麻績姓である。
 近世の中興は慶長以後である。何れも小御堂がある。

堂照坊	本尊	庚申青面金剛	親鸞上人笹字名號がある。又善光寺如來があつた。
堂明坊	同	辨財天女像	其他古堂がある、堂照堂明二坊は古いといはれる。
白蓮坊	同	八祖大師像	恵心威見如來壁板像があつた。
兄弟坊	同	地藏菩薩	
正智坊	同	阿彌陀如來	
向佛坊	同	善導大師像	大日如來の古堂あり、釋迦堂本尊に關りがある。(舊善導堂である)
鏡善坊	同	閻魔王	舊十全堂で眞の作だつたが弘化の震災で燒失した。
淨願坊	同	聖德太子像	舊太子堂である。
野村坊	同	阿彌陀如來	
淵之坊	同	如來繪緣起	開帳には緣起説教をした。(緣起堂ともいふ)
常圓坊	同	阿彌陀如來	
正信坊	同	圓光大師像	(舊法然堂である)

德行坊 同 綱引地藏菩薩彈誓上人の舊蹟である。
隨行坊 同 阿彌陀如來

5、城山公園

天文年間村上氏の幕下横山信濃なる春の居城。本丸は東西三十間、東北二十間、二の丸跡は東西四十間、東北四十間空壕東より北に回字形であつたといふ。

天文二十三年上杉謙信一万三千人を率いて陣したこともある。弘化の震災の時は如來を遷し五十餘日この岡に安置した。

明治十一年六月二十六日善光寺裏にあつた年神堂をこゝに移した。これが城山縣社である。明治三十三年大正天皇東宮にゐました時の御慶事記念の爲公園（城山南面一帯）を設け、四十一年一府十縣聯合共進會の時城山全休會場となり、今も藏春閣、商品陳列館、音楽堂、運動場（城山小學校庭）などが残つてゐる。

舊公園は善光寺舊境内の一部で、明治十四年に町の有志の發起により公園と名づけ、多少手も入れ十五年十一月になつて再び多少施工して十二月開園式を舉げた。

大正四年には城山道路の北側を新公園とし、西洋式の庭園風に造つて中央に大噴水を設け、工事は四年五年に亘り工費九千六百餘圓を費した。大噴水は口径一吋高さ七十尺以上に昇騰する。周圍の水盤から出る二十四個の小噴水も美事なものである。

6、城山縣社

行事篇参照

7、明治天皇駐蹕之處

明治十一年九月 明治天皇 東山道北陸道御巡幸あらせられ、其八日午後五時頃長野市（當時町）に御着、一日二夜御駐蹕あつた。行在所は大勸進で奥書院を御用ひあり。隨行の大臣參議等の爲には夫々町内に宿所を定めた。

九月九日午前八時行在所御發策、縣令檜崎寛直御先導で縣廳に臨御遊ばされ、權令祝詞を奏し縣治大要を上り、天皇は各課を御巡覽になり次に勸業物品陳列場（今の市役所の邊に設けられた建物）を御一巡、次に製糸場御通覽（旭町信濃教育會館の隣接北部のあたり）次に師範學校に臨御（今の圖書館のところ）同校上級生及び縣下四小學校（長

野、上田、常盤城、中之條）優等生の授業を天覽あらせられ、裁判所（立町）に臨御せられ一旦行在所へ還幸あらせられた。午後二時再び行在所御出門、長野學校（今の城山小學校）庭内に設けた假道路を経て城山の御假宮に臨御し給ひ、此處から四郡を展望あらせられ「佳き眺めや」の御辭を賜つた。こゝは今の建碑の位置より二十米程東である。此際有志は高土手で煙火を打揚げて御旅情を慰め奉り、引き続き晝夜打ち揚げた。

城山から御還幸の砌り如來堂御通御あらせらるゝ旨俄に仰出されたので、大勸進大本願及び寺内の各院坊の住職は整列奉迎し奉り、如來の開帳には天皇御脱帽で御會釋あらせられた。そして其の日に如來堂に金壹百圓を下賜せられ、九月十日午前七時行在所御發策新潟縣の方へ向はせられた。

この時の記念に長野市では昭和九年九月記念碑を建て、明治天皇御巡幸記念會が設立され、年々九月九日には記念講演などの催があり、又駐蹕處に參拜することになつてゐる。爾後市民は明治神宮に參拜すると同じ心もちで此處に參拜し、明治天皇の御徳を偲び奉ることにしたのである。

8、長野縣商品陳列館

明治四十一年一府十縣聯合共進會の時の建物である。長野縣下の優秀物産を陳列し即賣してゐる。時々各種展覽會などの會場となる。

9、箱清水（昔の飲料水）

箱清水は字箱清水にあつて石疊の大用水である。石疊の様は古墳形で長野に特有なものと言はれてゐる。大柄杓など備へる。

長野の地は從來水質悪しく且井水の量乏しく町の人々は昔から飲料水に困難してゐた。箱清水は今でもこれを物語る清水で、水道完備以前は附近一軒以上にも及ぶ地域の人々皆日用の飲料水を此處に求め、朝は未明から列をつくつて並び汲み番を待ち、天秤にかついで家に運びカメにたくわへて使用したものであるといふ。であるから家庭では日々水汲みが一仕事で、町は坂、大雨の日、長降りの日などは一荷五錢也と言つて町中を水賣が歩く様なこともあつた。町には井戸のある家もあるが多くの洗濯洗ひ物用等にしか用ひられず、飲料水には随分苦勞したといふことである。

今でも市中の名所の一つに善光寺の七清水といつて七つの清水が残つてゐる。

箱清水 妻科村、今の諏訪町道の南鳴子耕地に在る。
 鳴子清水 腰村西光寺の下に有り(新田町)水量が多かつた。
 夏目清水 傾城清水 上松和合昌禪寺の西にあり水は少い。
 一杯清水 瓜破清水 柳清水 柳清水
 がそれである。

明治天皇の御巡幸

本縣に於ては明治十一年と明治十三年の兩度願筆を迎へ奉りたる故、當時の盛儀を偲ぶ文獻は南北信を通じ多少はあるが、

信濃御巡幸録 乙部泉三郎編なる書あり、此の集録は参考書として最もよろしからん。明治天皇北陸東海御巡幸長野行幸略記

1、行幸被仰出 明治十一年五月二十三日、明治十一年自八月三十日至十一月九日六十九日間の御豫定 一府十一縣 現在行政区分によれば

(東京府、埼玉縣、群馬縣、長野縣、新潟縣、富山縣、石川縣、福井縣、滋賀縣、京都府、滋賀縣、岐阜縣、愛知縣、静岡縣、神奈川縣、東京府の二府十二縣であるらしい)

2、御巡幸付供奉人數

右大臣岩倉具視 參議大隈重信・井上馨、外凡七百十八名、馬四十二頭、車其他。

3、本縣の奉迎準備

五月三十一日より縣廳内打合せ會合凡十五回

4、長野市内聖蹟と御巡幸録

九月八日

上田行在所午前六時御發策

長野行在所上水内郡長野町善光寺別當大勸進著御 午後四時半頃

大勸進奥書院中央八疊二間を玉座とせらる、尙庭内の一小亭は玉歩を運ばれし記念の亭として現存、當時の御膳水は遙か姥捨の櫻清水を馬の背にて運びたりと。

九月九日

午前八時御發策

(1) 縣廳へ臨幸(現在長野師範附屬小學校の地)縣令橋崎寛直祝辭を奉り縣治事務大要を奉上。

(2) 物産陳列場(別名觀業場又は博物院)御通覽

現在市役所のある地に新築。

(3) 製絲場天覽

現在信濃教育會館の西側 建物の一部は長野新聞社の工場として現存 當時新築

(4) 長野縣師範學校に行幸授業天覽

現在縣立圖書館の地、當時の記念館は 稍々移動させたるも現存す。

(5) 松本裁判所長野支廳へ臨御(明治二十三年長野裁判署と改稱)當時の建物は立町に急造したもので後移轉大正十四年火災と成り跡方を止めぬ。

(6) 午前十一時頃行在所に還行

午後二時 城山公園御立所に臨幸

(7) 長野縣民奉獻の晝花火を御覽に成らる午後三時頃より雨降り初めたれど天機うるはしき中に三百發程打ち揚げりと。

(8) 歸途善光寺伽藍を周覽あらせ給ふ。

九月十日

午前七時御發聲 元善町を南に、北に折れ岩石町より若槻村方面に向はさる。
八、九、十の三日間を通じ陛下を拜さんとする者四方より遠近をとはず、泊がけにて集り御道筋には多数の人々皆御そば近く拜するを得て感泣せしならん。

長野驛

長野驛に於ける月別乗降客數

(昭和十年四月より同十一年十月まで)

月	乗車人員	降車人員	合計
十年四月	1,333	1,233	2,566
五月	1,376	1,244	2,620
六月	1,453	1,340	2,793
七月	1,557	1,437	2,994
八月	1,517	1,428	2,945
九月	1,441	1,341	2,782
十月	1,393	1,201	2,594
十一月	1,033	905	1,938
十二月	1,101	805	1,906
一月	1,699	1,637	3,336
十年度合計	12,668	11,669	24,337
十一年度合計	12,668	11,669	24,337
十一月	12,668	11,669	24,337
十二月	12,668	11,669	24,337
一月	12,668	11,669	24,337
二月	12,668	11,669	24,337
三月	12,668	11,669	24,337
四月	12,668	11,669	24,337
五月	12,668	11,669	24,337
六月	12,668	11,669	24,337
七月	12,668	11,669	24,337
八月	12,668	11,669	24,337
九月	12,668	11,669	24,337
十月	12,668	11,669	24,337

品	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	合計	仕入先
米	295	445	581	970	1,271	1,481	1,811	2,356	2,622	5,655	6,571	6,339	65,710	新潟、臺灣、朝鮮方面
野菜	179	282	337	334	291	254	337	329	170	146	146	335	1,745	名古屋方面
木炭	1,446	2,000	2,260	1,555	1,144	309	190	333	448	133	193	200	10,000	柏原、牟禮、佐久、松本方面
石炭	1,194	922	835	1,101	1,350	1,348	1,344	1,900	744	1,310	1,401	1,535	15,000	北海道(直江津經由)、常磐炭等もはいる

備考 上掲の数字は統計簿面、団体途中下車及び個人途中下車の總括表である。(電話三九七三)

長野驛に於ける貨物(主要)到着躰數について (昭和十年度)

品	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	合計
米	295	445	581	970	1,271	1,481	1,811	2,356	2,622	5,655	6,571	6,339	65,710
野菜	179	282	337	334	291	254	337	329	170	146	146	335	1,745
木炭	1,446	2,000	2,260	1,555	1,144	309	190	333	448	133	193	200	10,000
石炭	1,194	922	835	1,101	1,350	1,348	1,344	1,900	744	1,310	1,401	1,535	15,000

吉田驛の調査

- 一、驛に就いて
- 二、乗降客に就き
- 三、貨物に就き
- 四、驛附近の様子

一、驛に就いて
1、驛の建物 明治三十一年の建築にかゝる。

2、待合室 構内賣店 峰村清吉氏經營。

○品 物(煙草類、菓子類、新聞類(讀賣、東日、東朝)果物類、藥品類、地圖類、切手類、其他。

○賣 上 高 一日平均 三、四圓
○最も忙しき時期 十二月、一月頃

3、プラットホーム 上り列車は線路を通過して待合場所に行く。

4、驛員 凡十五名

5、汽車の發着 上り……長野方面
下り……豊野、直江津、飯山方面

6、時間表 昭和十年十二月一日改正

上り	午前十二時二十七分	上野行	下り	午前 五時二十三分	新潟行
----	-----------	-----	----	-----------	-----

同	七時三十三分	同	同	五時五十八分	不定期	直江津行
同	八時二十二分	自十一月間のみ長野行	同	六時一十分	同	米原行
同	九時二十六分	上野行	同	八時二十一分	同	同
同	十一時〇一分	同	同	十時十九分	同	新潟行
午後十二時三十一分	上田行	同	同	十一時四十六分	同	同
午後一時三十四分	上野行	同	午後	一時四十七分	同	新潟行
同	四時三十三分	同	同	三時四十六分	同	同
同	六時四十四分	高崎行	同	四時三十四分	同	柏原行
同	八時三十八分	不定期	同	五時三十三分	同	長岡行
同	九時九分	上野行	同	七時四十三分	同	柏崎行
同	十一時七分	名古屋行	同	九時五十六分	同	直江津行

二、乗降客に就き

後掲の表を参照すること。

A、降車人員は大正十三年以來餘り變化なきも多少つゝ減少しつゝある様に思はる。これは主として電車開通以來の影響ならんと思はる。

B、人員の多少の月に就いて見ると
△最多の月は主として四月に多きは、定期券發賣、其の他學年始め並に女工などの輸送關係からではないかと想像せらる。

△最少の月は主に六月、二月にして、六月なるは農繁期なる事、二月は農家は勿論一般に經濟的に恵まれざる時期なる故と思はる。

C、入場券 一日平均六枚平均にして餘り變化なし。

D、發送、到着手小荷物數等一日平均三十箇内外にして餘り變化なし。

三、貨物に就いて

後掲の表参照あり度し。主なる物を摘出せば次の如し。

(1) 出る貨物 四七二六匁(昭和十年年度)

A、果物類

1、林 橘 浅川村若槻村等で生産される。消費地は東京、大阪、名古屋、横濱等で取引価格は一貫目三十錢乃至八十錢

2、生 柿 榮村が生産地にして外に浅川村、若槻村からも生産さる。仕向地は大阪、名古屋、東京

取引価格 一貫目約 三十錢

B、野來類

1、牛 蒡 千曲川沿岸の砂地に栽培せられる。朝陽村、豊洲村産のものが當驛より移出される。發送先は大阪、岐阜、金澤等で關西行は太く短きもの、北陸方面は細く長きものが歡迎される。

2、味 増 昭和元年頃より製造盛んとなり、現在では東京、前橋、横濱等へ發送されてゐる。取扱價格 一貫目 六十錢位

其の他 麥、蕎、納豆等の發送あり。

仕向地 關東、關西、名古屋、大阪、京都方面。

(2) 入貨物 一〇二八〇匁(昭和十年年度)

○取引先は主として關東、關西、名古屋、大阪、京都方面なり。

○消費地は主として町及近郷、近在又は再輸送に依り稍遠隔地。

○主なるもの

米、柑橘、丸太類、木材、薪、石炭、骸炭、鐵及鋼、埴、人造肥料、大豆粕、肥料、飼料、綿類、繭、石灰、セメント、陶磁器、土器、鐵及鋼製品。

四、驛附近の様子

1、自動車

ハイヤー若概自動車部、温電自動車、貨物酒井(原町)

2、旅館

ふぢや旅館 同支店、宮下旅館。

三軒で年總數六、七百人の宿泊者あるも泊るものは旅商人にして近郷近在を行商する呉服商、茶種商なりと云ふ。

七月及十月に到る養蠶時期を見當に来る由。

汽車の乗降人員とは殆んど無關係なりと云ふ。

3、運送會社

吉田合同運送會社あり。

4、商店

中越屋商店、寺島菓子店、其の他あれども町及び近郷近在を相手の商なること。

5、道路

東 町→朝陽村へ

吉田町→

中枝町→桐原→三輪へ→善光寺→中越部落へ

6、其の他

信州果實販賣利用組合、出荷統制事務所、信濃電気株式會社

旅 客 關 係

乗 車	年 總 數	大正十三年度	昭和四年度	昭和七年度	昭和八年度	昭和九年度	昭和十年度
最 多 の 月	一 日 平 均	迄、六八人 四月	六、四三二人 四月	六、六三二人 四月	七、六八八人 八月	六、三三七人 五月	六、三三七人 一月

貨物關係

電車の開通以來年々乗降客は減少の傾向あり

品名	發			到		
	昭和七年度	同八年度	同九年度	昭和七年度	同八年度	同九年度
入場券	二、一七枚	三、二七枚	二、二六枚	二、七四枚	二、四六枚	二、五二枚
降車人員	五九、四八四	六三、九七九	六八、〇六一	七〇、八二〇	六七、二八九	六六、一九五
車中人員	一、四三	二、五七	一、七六	一、九四	一、八九	一、八一
人員最少の月	一九、四三九	一六、三三八	一六、八八九	一六、八八九	一六、五三七	一六、二三三
人員最多の月	七、六六七	五、〇四五	四、八七九	四、九九〇	四、七八三	四、八七六
人員平均の月	一九、四三九	一六、三三八	一六、八八九	一六、八八九	一六、五三七	一六、二三三
總平均	二、一七枚	三、二七枚	二、二六枚	二、七四枚	二、四六枚	二、五二枚
發小荷物	七、七三〇個	二、八五一〇個	九、六〇二個	一〇、一四五〇個	一〇、三六八個	一〇、一四〇個
發小荷物平均	二二	三三	三三	二七	二八	二七
到小荷物	一、五二五個	二、三六二個	一、〇、二九八個	一、二、三六二個	一、三、五七〇個	一、三、〇四九個
到小荷物平均	四一	三五	二八	三三	三四	三三

品名	發			到		
	昭和七年度	同八年度	同九年度	昭和七年度	同八年度	同九年度
米	五四	一九三	二九三	七〇	八九六	一、〇九七
麥	六九二	九七三	三三〇	三三一	二五七	六

品名	昭和七年度	同八年度	同九年度	昭和七年度	同八年度	同九年度
大豆	三六	一五	六九	二〇	六七	一〇五
雜穀	四	四	四	四	二〇〇	一九
生甘藷	一	一	一	九	一九	一
生馬鈴薯	一	四	五	九	二二	二二
生野菜	一〇九	二四一	四二〇	一八五	三三	七〇
柑桶	六八	二八	七	三	四〇一	三九
果物類	四九六	五六七	六五七	一、〇九六	五五	四四
蒸及蒸製品	一	七	二六	一	五四	四
丸太類	三	八	三六	五〇三	三三	二六
木材類	六五	三三	一八四	一五九	七五	三三
木炭	三	三	二九	四四七	六〇〇	三三
薪	一	一	一四	一	二九一	三三
竹材	二	一	一	二	一〇一	六六
石砂及砂利	一	一	一	一〇	一	二五
石炭	一	一	一	一	一	一
骸炭	一	一	一	一	一	一
機械油	一	一	一	一	一	一
石油類	三六	六	一六	一	六	一五

油脂蠟類及製品	八	一八	三三	二〇	四	六	六	六	五
機械類	三	三六	一五	一〇	二	四	四	三	三
鐵及鋼製品	三	二六	一三	一八	四八	四六	二七〇	三九〇	三〇〇
銅線	一	二	一	三	一四	一四	一一	一	一
疊表類	一	一	一	一	二	五	三	一五	三
紙	一	一	一	一	二	二	三	三	三
硝石及其製品	一	一	三	八	四三	九六	一〇	一〇	一〇
土器	一	一	一	一	二六	八三	一〇六	一〇六	一〇六
陶磁器	一	一	一	一	一六	一五	一〇	一〇	一〇
煉瓦	〇	一	一	一	七	六	六	三	三
セメント	五	七	一	六	三〇	六五	五九	五二	五二
石灰	一	一	一	一	一六	三七	三三	三三	一九
生絲	一	一	一	一	九	七	一一	一一	九
繭	三	一	一	一	五	六	五	五	五
綿織物	四	一	一	一	一	一	一	一	一
綿絲	一	一	一	一	一	一	一	一	一
綿類	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
飼料	一	一	一	一	一	一	一	一	一
肥料	六	八	一	一	一	一	一	一	一

魚肥	八	一	一	一	一	一	一	一	一
大豆粕	一	三	一	一	一	一	一	一	一
人造肥料	一	二	一	一	一	一	一	一	一
燒酎味淋	一	一	一	一	一	一	一	一	一
清涼飲料類	一	六	一	一	一	一	一	一	一
清酒	四	六	一	一	一	一	一	一	一
茶	五	五	一	一	一	一	一	一	一
乾物類	七	六	一	一	一	一	一	一	一
漬物類	一	一	一	一	一	一	一	一	一
酢	一	一	一	一	一	一	一	一	一
醬油	一	三	一	一	一	一	一	一	一
味噌	二	七	一	一	一	一	一	一	一
砂糖類	一	一	一	一	一	一	一	一	一
穀粉澱粉類	一	一	一	一	一	一	一	一	一
魚類	一	一	一	一	一	一	一	一	一
鹽	一	一	一	一	一	一	一	一	一
海藻	一	一	一	一	一	一	一	一	一
銅	一	一	一	一	一	一	一	一	一
鐵及鋼	六	八	一	一	一	一	一	一	一

藥品類	牛	馬	菓子類	自動車	灰	合計	其他	總合計
1	3	2	4	8	1	2,773	1,155	3,928
1	5	3	9	1	1	3,670	1,016	4,686
1	元	元	元	元	1	3,306	1,199	4,505
2	6	5	7	6	1	3,760	966	4,726
1	7	3	19	1	0	3,054	1,555	4,609
6	8	2	3	1	8	1,376	1,621	2,997
1	4	6	6	1	1	9,081	1,691	10,772
3	5	10	9	1	1	9,034	2,566	11,600

貨物の仕向地 關東(東京、横濱) 關西、名古屋、大阪、京都
 産地 林檎、柿、牛蒡、味噌、米、麥、生野菜等を除いては全部他からの輸入もの、輸送ならん

長野市内の交通 (自動車について)

乗合自動車交通路 (宇都宮自動車會社専用)

- (1) 縣町方面
 縣町—大正堂—中學校運動場西—西長野—櫻枝町—西之門町—西町—若松町—大正堂—起点、終点
- (2) 中央通方面
 中央道路—交番—横町—東之門町—山門—起点、終点

- (3) 千歳町方面
 千歳町—權堂—秋葉—田町—淀ヶ橋—新町—東之門町—山門—(以上の循環)—起点、終点
- (4) 綠町廻り
 千歳町—錦町—綠町—權堂町—東町—東之門町—善光寺—城山—深田町—横澤町—荒町—櫻枝町—西之門町—横町—東町—起点、終点

遊覽自動車は乗合自動車だけにて、交通路としては現在第四までであるも、使用されてゐるものは第一コースと第四コースのみなり。(長野市遊覽案内による)

諸車の數につき(昭和十年)

自動車(乗用)	九一	(内乗合十四)
自動車(荷用)	四五	
自轉車(普通)	六〇	
自轉車(自動)	八、二〇〇	
荷台車	一、一五〇	(昭和九年)
荷台車	一、五二五	
牛馬車(乗用)	四九	
牛馬車(荷用)	四八	(昭和九年)
人力車	四八	

長野市の生産物と夜店

◎主要なる農産物と其の價額()は年を示す。

◎主要工産物と其の價額

米	五、六六、六〇六圓(一〇)	杏	六、〇五四圓(一一)
麥	二、二〇、九六三	胡瓜	六、〇八二(一一〇)
大豆	一、七、九四〇	越瓜	二、六、六一
小豆	一、六二〇	南瓜	五、四八九
甘藷	二、七、六六	茄子	八、四三七
馬鈴薯	一、四、七四三	茄子	二、九二〇
梅	一、三、七五(一一)	芋	六、一七一
桃	六、三三二	芋	九〇一
櫻桃	五、九八〇	青芋	一、九八七
梨	七、一二五(一一〇)	葱	二、五五三
苹果	五、四八八〇	葱	三、五四一
生柿	二、〇五八	甘藷	八〇五
葡萄	三、九一二	漬菜	同
繭	二、八、九九九貫(一一)	大	同
夏蠶	二、六、七九三貫	一四五一四三圓	同
春蠶	同	一二〇二九五圓	同
生絲	一、一六、三九二圓(一〇)	藥製	四九、五二〇圓(一一)
綿織物	三、六、〇四七	木製	六二、三、四五〇
染物	一、三、七六六	漆器	二〇、五八〇
瓦	一、三、九〇〇	染絲	八、八四三
植實	二、七、一六五	油	一、五、〇〇〇
果實	一、二、九一〇	麵粉	二、九、二〇〇
澱粉	一、八、三三八	野茶類	一、四、六、二五〇

生産物總價額(昭和十年)

農	八八四、四三一圓	麵粉	一、二七、二〇〇
蠶繭	一、一六六、一七一	麵子	七〇、四六一
工	三、〇八二、六二四	麵類	一、七六、六五三
林	二〇八	味	同
畜	二、三〇、八七五	類	同
水	二、三、七、六八四	類	同
鑛	一、四、二、二	類	同
計	五、六〇三、四一五	類	同

夜店 (西和田五分一は朝市)

一、各所に於ける各月の開店日數

南	仁王門西	六	七	八	九	十	十一
石	堂	元	元	元	元	元	元
堂	堂	元	元	元	元	元	元



長野市の沿革

- 1、善光寺の建る前の長野
有史時代原始時代に於てこの地に如何なる事が起りしか漠として知るべきもないが古昔アイヌ人及固有の日本人等蕃殖して所々に聚落をなし、田畑も多く開けて居た事であらう。従つて所在に石器、土器の出づるものが少くない。更に先住民族の後を受けて大和民族この地に住み聚落を成し遂に近傍數部落の長となりし者さへありと見られる。又この地は大和民族中の出雲系によりて開發せられたものとすれば其の輸流なる建御名方富命彦神別及其の妹神なる妻科神社の現存するによりて附近に先だちて開けたところと想像される。
- 2、善光寺の建つた後の長野

○善光寺の建立

長野を繁榮に赴かした直接の原因は善光寺の建立にあることは誰しも論なきことであらう。その創立が皇極天皇の朝なることは文献に徴して明らかで、かくて長野は善光寺を中心とする門前町として發展して來たのである。中古に至りてこの地は驛傳路線の通ずる所となり、平安時代、鎌倉時代、室町時代と經るに従ひ比較的他村落よりも大なる聚落を形作り日用品の賣買も相當に行はれ、數種の職工も住居して幼稚なれども、工業發達して居たこと、思はれる。其後益々繁榮に赴き應永七年小笠原長秀信濃守護職を相続して伊那谷の譜代を率ゐて善光寺に來り北信の大を引見した際專斷無禮のことありしより大衝突起りたる事の顛末を記したる大塔物語（五百二十年前）によれば『見物人善光寺の南大門及裾花川の高島（今の赤十字病院附近か）に履打つ處もなし、凡て善光寺は三國一の靈場に於て生身彌陀の淨土、日本國の津梁にして、門前市をなし、堂上花の如し。道路男女貴賤上下思ひくゝに心の風流枚擧に違あらず。（中略）或は傾城白拍子夜發の葦紅紫の色をまとひ蘭麝の香に染みて……云々』

この一節にて當時の善光寺の繁華察すべきである。然るに降つて武田、上杉兩氏の戰爭時代に至り善光寺は總奪略を蒙り佛像は四十年間以上も諸國を流轉し寺領は武人

の手に押領せられ空伽藍となり、諸國戦亂の爲めに交通も少く従つて参詣人も無く町は急激に衰微してさしも繁華なりし市街は見る影もなき村落と化し、如來遷座の頃は寺院と合せて二百八十餘戸となり、大門町の如きも家は皆南向となり家と家との間に空地を有し、純然たる農村に化してしまつたといふ。

○裾花川の改修

佛像遷座は慶長三年八月(三三六年前)の事で町はこれから再び活氣を帯びて來た。次いで慶長八年には松平忠輝松代に封ぜられ茂菅・腰・妻科・間御所・權堂・其他を領有した。その家臣に花井佐左衛門吉成といふ者あり地方代官となり地勢を測量して裾花川を改修し、白岩より直線に犀川に放流し舊裾花川床に數千町歩の良田を得た。今の七瀬は當初裾花川が數派に分れて横流した所で大豆島は裾花川と犀川との間にあつて島形をなし戸數僅かに十三戸のみであつたといふ。今は到る處美田化してゐる。花井氏の功は大きいといはねばならない。

附記

この工事はその子の主人の成したものであるといふ説もある。

尙舊裾花川通りを古老の言をたよりに見ながら探究した結果は妻科村の直下より縣廳を横ぎり赤十字北方西河原を経て鍋屋田學校を東流し、七瀬を中心に上高田・下高田・南長池の南方より朝陽村布野の方へ曲つたらしく南保區は水のマクになりたるところより起れりといひ、その北方は今も流れ沖といひ河原といふ田圃もあり。

○北陸道の宿驛編入及市場許可

徳川時代の始長野は往還の岐路に位し交通不便であつたが其後慶長十六年代官花井吉成舊來の道路を改修し平坦なる國道を通じ傳馬驛となり、寛永時代は参覲交代の制度も確立し従つて大名の往來商人の荷車、馬夫、輿丁の増加より、水茶屋・揚茶屋・宿屋の數も増加し宿馬編入と同時に市場の許可を受け近在との物品の交易盛となり、長野は次第に發展して來た。

○災害

櫻屋の火事

寶曆元年二月西之門町櫻屋より失火、下西之門町・阿彌陀町・立町・大本願西町・長門町・大門町・後町・茶徒蓮華

院より玉照院まで中家妻戸残らず、東之門町・伊勢町・新町・岩石町・田町・權堂一圓・間御所一圓・西後町・畑中新田・康樂寺・西方寺・明行寺・十念寺・正法寺等土藏共千四百四十八軒死者一人、燒残りしは上西之門町・横澤町・荒町・櫻小路西側・衆徒東之門町の寛慶寺附近のみなり。實に善光寺町に於ける空前の大火災にして殆ど全町を灰燼となせり。(百六十九年前)

弘化の大地震

前出につき略す。

3、縣廳が出來てからの長野

明治四年縣廳置かれ、其後諸官衙學校等順次に設立せられ、之等に勤務する官吏職員の來住する者多く、又之等に出入する者少からず、爲めに旅館・商店等年月と共に増加し、市街も四方に發展せり。明治廿一年に至り南端に鐵道停車場立ちしより交通益々便利となりて、参詣人年毎に多くなり、百貨幅輳商業繁昌し、人口彌々増殖し、家屋の建築益々多きに至れり。

○道路

治治十二年出版 長野町圖參照

○役所其他

縣廳

明治七年七月長野縣長野村に移り西方寺を假縣廳とす。同年長野村宇御殿の一部、腰村宇袖長野(菩提院廢寺跡)の地に新縣廳落成し四十一年燒失、大正二年十月妻科の地に縣廳新築落成せり。

裁判所

明治九年以前は司法事務も縣廳内にて取扱ひしも九年十月より行政と分離し長野區裁判所とす。明治十一年明治天皇御巡幸の際に急速に立町に新築し、十五年一月長野始審裁判所と改稱、次いで十九年今の處に移し廿三年十一月長野地方裁判所と改む。

區裁判所

明治十四年十月設置し長野治安裁判所と稱し、廿三年十一月長野區裁判所と改稱す。

稅務署

明治十八年第二區檢稅員長野派出所設置され廿二年收稅部長野出張所と改稱、廿六年十二月長野收稅署と改め、廿九年十一月長野稅務署と改稱す。大正六年七月現在の廳舎新築落成し移轉をなす。

郵便局

明治五年郵便の制度立ち、大門町新小路に郵便局開始され、後新町の實業銀行の處に轉じ再び大門町に移り、遂に現在の場所に新築さる。

電信は明治十二年八月東京方より通じ、卅九年十二月電話交換開始さる。

集配局

一 電信取扱所 三

無集配局

一一 電話加入者 二、〇六二

切手賣捌所

五五 公衆電話 七

(十年度調)

測候所

明治廿二年一月開始、大正六年十一月城山縣社前より現在の處に移轉す。

位置は 東經 百卅一度十二分 北緯 卅六度四分

病院

明治四、五年頃より長野及附近の醫師合同して醫學所を起せり、七年それが共立長野病院となり八年瓦解したるを縣にて引受け長野縣假病院と名づく。十三年八月現在の赤十字病院の地に長野公立病院設立せられ、十九年に至り縣立廢止となり、長野町外四ヶ町村聯合にて公立病院を設立し縣立を引繼ぐ、卅七年まで長野市にて經營し居たる病院を日本赤十字社長野支部病院として日本赤十字社に讓渡され、其後建物は年々改築されて今日に至る。

銀行

明治九年六月西之門町に彰眞社開かる。これ銀行の最初なり。十二年五月西町に六十三銀行支店開業す。十三年六月十九銀行支店開業。同年長野貯藏銀行大門町に開業。二十一年四月西町に信濃銀行、卅一年三月縣町に農工銀行、卅六年十二月に實業銀行開業さる。

新聞社

信濃毎日新聞社

明治六年大門町に長野新報發刊せられたるがこの事業の最初にして、當時は月三回發行、其の後十三年頃信濃日報と改題し同年新に信濃新報社開業し、十四年十一月兩社合して信濃毎日新聞となりて今日に至る。

長野新聞社

明治廿二年三月新に長野新聞發刊され今日迄連續す。

信濃日々新聞社

明治十八年二月十一日長野日々新聞發刊、信越新聞と合併。大正五年十一月三日濃日々新聞社となる。

汽車

停車場は明治廿一年五月に開かる。鐵道は輕井澤直江津の二方面より敷設せられ長野にて接續したものである。廿三年二月、鐵道工場設置さる。

○大 火 災

火災は時々起り縣廳・師範學校・議事堂・停車場の一部等皆自火にて焼失したれども幸に他に累を及ぼさず、只左の二回は大なるものである。

明治廿四年五月四日午後東之門町より失火、伊勢町・岩石町・元善町の一部に延焼、戸數五十九、佛堂二、棟數凡二百焼失

明治廿四年六月二日午後西之門町より失火、櫻枝町・西之門町・元善町・東之門町・城山等二百六十七戸仁王門・長野小學校・大本願・山内寺院の大部・長野座等焼失・棟數五百以上に及ぶ。

4、市になつてからの長野

○道 路

大正十年版 長野市全圖參照

○中等學校(十年度調)

學 校 名

職 員

生徒數

長野女子専門學校	一三	一〇二
長野縣師範學校	三三	三四〇
長野中學校	三五	九八二
長野商業學校	二四	五五六
長野工業學校	五〇	五五二
長野高等女學校	二八	八四五
上水農學學校	一九	一六二
長野縣青年學校教員養成所	一八	四〇
長野實科女學校	一八	二六六
盲啞學校	一八	一一一

○水道

大正二年二月起工し大正五年六月竣工水源池は上水内郡戸隠村、更に昭和五年三月擴張し、水源池は更科郡青木島村なり。

給水戸數(十年調)

專用五、八四七戸 共用二、九二五戸 計八、七七二戸

○一町三ヶ村合併

大正十二年七月一日より上水内郡芹田村・古牧村・三輪村及吉田町を廢し其の區域全部を長野市に編入し境界を變更す。

○電燈

明治卅年六月長野電燈會社設立せられ翌年より市内に點燈せり。

需要戸數(十年調)

一五、二六九戸 燈數 六七、七四二個

○電車

長野須坂間電車は大正十五年六月竣工し直ちに運輸開始さる。

長野善光寺温泉間ガソリンカーは昭和十一年十一月より運輸。

○圖書館

大正十三年皇太子殿下御成婚記念事業として縣立圖書館當市に設置の議定り昭和四年竣工せり。

十年度 藏書冊數

五、七四六冊

人物

北村門之亟

北村氏は其の先越後新發田の城主新發田氏(一に柴田とも云ふ)に出づと傳へらる。新發田氏は上杉謙信幕下に於て勇武を以て顯はれ川中島合戦の砌りも從軍すと云ふ。後謙信の子景勝(實は長尾政景の子)及び景虎(實は北條氏康の第七子)謙信の歿後隙ありて相争ふ。新發田氏乃ち景虎に黨す、而して新發田城を守る。之れ天文七年と云ふ。後景虎破れ景勝上杉氏を嗣ぐ、新發田氏の子孫乃ち若干の郎黨を從へ信州上高井郡綿内村に蟄居しひそかに機を窺ふと雖も好機を得ず、乃ち携へ來りし軍用金を以て犀川沿岸一帯の荒蕪地を開墾し居を川合新田ヒエ島の地に卜し(現今東島川合境)銳意開拓の事に従ふ。而して北村氏を稱す(川中島合戦後川中島は武田氏或は上杉氏に屬し後織田氏に屬す。本能寺の變後慶長三年三升九合の耕地を起し其の内率み來れる一族に授與すること各級ありと。更に犀川上流にさかのぼり荒蕪を開墾し五十年後の承應年間には高三百八十三石一斗三升九合を耕地にせりと。其の勞苦精進の程思ふべし。其の後元祿の初めより正徳の頃にかけて裾花川、犀川の亂流あり大いに土地を流出し爲に農民離散するあり。當時の犀川は大休市村、母袋の部落の南に沿ひて東流せりと云はる(即ち現今の川合新田部落の北を東流したものである)其の後數々の水難に遭遇し又耕地の復

興も水難の爲に挫折し、或は堤防を築き一致協力し、その努力は一朝一夕の業に非ざりしなり。北村氏初代を佐渡守次代を右衛門尉を稱せしが、土着後は佐渡守を佐渡と名乗り右衛門尉を門之丞と名乗る。其の後代多くは門之丞を名乗る。慶長中淨土宗正満寺（綿内村）の寺院を増營し更に土地を寄進せりと云ふ。即ち篤く佛教を信じ祖先をまつり、又敬神の念に篤く川合聖田神社（舊時北村門之丞家個人の氏神なりしを後世村民一同にて祭祀を奉ずる事となり現今は川合新田の産神とせりと傳ふ）とも關係の深きものと云はる。

寛永の始め不作あり。北村氏乃ち地代金を徴收せずその他救済す。村民その恩に感じ寛永十一年「子々孫々其の恩を忘れず云々」の感謝状あり。又寛永十八、十九年の不作の際の如きも農民を救済し農民その恩を忘れずの書状あり。宛名の如きも新田大姓北村門之丞様、或は新田大主北村門之丞様とあり、農民と開拓率先者との情義の嘉すべきものありと云ふべし。寛永十六年新田開墾の賞として松代藩より六十三石六斗の土地を免稅賞賜せらる。

初代佐渡は慶長十八年、二代門之丞は寛永十一年歿せり。墓は乃ち上高井郡綿内村正満寺にあり。不文律の家憲とも稱すべきものに「先づ質素なるべし、而して陰徳を施せ。」と子孫之を墨守して餘慶あり。

義民助彌

義民助彌は信州水内郡高田村（現長野市南高田）の人なり。資性豪壯にして、才智あり。忠烈にして理財に長ず。弱年にして既に吞牛の感あり。當時藩侯の苛政其極に達し、領民愁眉を開くの日なし。里正等の苦心屢々其慘狀を具して改善を請ひしも果さず、百計盡きて爲す能はず。茲に於て助彌奮然として立ち、同志を督して非を幕府に訴ふ。幕府審議其當を得たりとし、藩侯に革政を命ず。然りと雖も助彌の行動其法に反るを以て遂に刑場の露と消ゆ。時に齡僅かに十八。死後幾年藩主遂に其請を容れ幾方の生靈其恵に浴す。

嗚呼助彌の壯學や實に義民佐倉宗五郎に類すと雖も當時藩侯の威を恐れ記録を存して後世に示すものなし。僅かに口碑の傳ふるあるのみ。今にしてこれが調査を爲さざれば或は恐る事實の煙滅せんことを。茲に其概要を調査して左に録す。事は寛文延寶の時代ならんか。海津城主政事苛酷にして良民其無情に泣く。殊に納稅の制度峻烈を極む。就中領内最も多

く納むる所の米穀は租壹俵に付玄米參斗と定む。これ不當の甚しきものにして農民の最も苦む處なり。茲に於てか各村の名主等相寄り相議り屢々其當なる理由と農村疲弊とを具し玄米貳斗八升に改められん事を哀願すと雖も、更に一瞥の與へらるなし。百計盡きて如何ともすべからず。止むなく非を幕府に訴へんか法の許す處にあらざるなり。默せんか領民の慘狀を如何せん。進退茲に至りて極る。名主等鳩首熟議遂に幕府に決す。然れども處罰の嚴酷なるを恐れ夜密かに善光寺の堂庭に集り其方策を議すと雖も更に名案の出するなく荏苒として句夜に及ぶ。然かも可決するなし。時に助彌あり（助彌は名主にあらず家に一人の老母ありしと）慨然として曰く、嗚呼何んぞ名主等の怯懦なる我れ豈安然として見るに忍びんやと。死を決して馳せて其議に加はる。縦横の才、奇謀の智、衆を諭して義立ちどころに決す。即ち衆の推す所となり自ら筆を取て願書を認め終りに名主等を列記せんとするや衆其首謀と目せらるゝを恐れ初筆たるを拒む。助彌沈思忽ち名案を畫す。即ち圓形に連記して其初筆の誰なるかを不明にす。滿座愕然として其奇智に感ず。願書成る。即ち幕府に呈す。幕府審議其然るべきを信じ藩侯に命じて革政せしむ。藩侯赫怒吏を督して關係の名主及び同志の輩を獄に投じ其首謀者を嚴窮す。衆固く秘して語らず。吏即ち筆蹟を徴して其助彌なるを知る。助彌既に巨魁たり自若として審庭に立つ。議論縦横條理整然として一絲紊れず滔々たる懸河の辨吏をして啞然たらしむ。助彌更に巨大の磨臼を呼びて其前に玄米貳斗八升たるべきを證明す。然りと雖も幕府に訴ふるの罪免るべからず。遂に死罪に決す。名主等爲に哀願するも許されず。期至る。助彌引かれて鳥打峠の刑場に赴く。遠近の領民傳へ聞きて集るもの無慮幾方。或は助彌の德を頌するものあり、或は義侠に感ずるものあり、或は非道を罵るものあり、或は冥福を禱るものあり、既にして助彌從容として座に就く。背後の獄吏將に秋水を揮はんとするや、助彌目を瞑らし監視の藩吏を顧みて大聲疾呼「貳斗八ダゾ」と、滿座悚然たり。言未だ畢らざるに、電光一閃英靈天に歸し柵外の幾萬慟哭して地に伏す。死後幾年藩侯遂に其非を悟り助彌等の請ひを容れ納稅法を改正す。

助彌死す。名主等其義學を頌し冥福を禱らんと圖り地を善光寺庭内とし一大石塔を建つ。されど公議を憚り、其助彌たるを刻する能はず單に貳斗八の墓と言ひ、或は助彌の墓と唱へしのみと云ふ。現時海津千人塚と稱するもの即ち是なり。郷里の民亦別に祠を南高田村社の境内に建て其靈を祀る。されど其の祭神の助彌なるを公言する能はず、故らに天神社と稱して現時尙存す。古色蒼然たり。

嗚呼所謂身を殺して仁をなすとは夫れ助彌の如きか。（義民助彌に關する調書（大正九年十月一日）古牧小學校藏に據る）

參考資料

一、御收納御手本、(延寶二年) 抜萃

年貢之内米ニ而納候分ハ寛永之京升ニ而初登俵ニ付玄米貳斗八升宛可納之但シ搗米納候儀ハ一切可爲無用附リ山中米納不可有之事(以下略)

二、永々代記録 南長池村 久右衛門

拾萬石百姓訴訟ニ付堀村傳兵衛、西尾張部村吉兵衛、下高田村助彌右三人御仕置ニ被仰付候 村上勘介様、川野與左衛門様萬事御役儀相勤候品々以御條目拾萬石被仰付候自是御條目通ノ相勤申候

延寶三乙卯年

冢田大峰先生

(一) 略 年 譜

- 延享二年 昭和十年より一九一一年前
三月三十日 水内郡長野村櫻小路に生る。(現在長野市櫻枝町大峰館) 旭嶺の第六子 母は矢島氏
- 寶曆十年 十六歳 春 江戸に遊學す。
- 明和四年 二十三歳 十二月十二日 父旭嶺 卒(七十歳) 山縣大貳獄門に下され、竹内式部八丈島に流さる。
- 明和六年 二十五歳 大峰初めて門戸を張りて教授す。賀茂真淵 歿(七十一才)
- 安永二年 二十九歳 正月四日 母 歿(六十六歳) 瀧鶴臺 歿
- 安永三年 三十歳 三月論語講録成る。八月十七日夜油を借りて讀書し、雜記一篇を作る。
- 安永四年 三十一歳 九月に解僱を著述す、是後に尾張公に仕ふるの誘因なり。

- 天明元年 三十七歳 尾張藩主宗睦公に拔擢せられて孟子を講す。
- 天明二年 三十八歳 此の頃に永見益子を娶る。廣瀬淡窓生る。塙保己一群書類聚成る。
- 天明五年 四十一歳 家塾を新築し、雄風館と云ふ。雄風館戒約九章を以て教育方針を宣明す。林子平 富國策を藩主に献す。

- 天明七年 四十三歳 松平定信老中に任ぜらる。
- 寛政元年 四十五歳 夏 長野西方寺に展墓す。幕府奢侈を禁す。
- 寛政二年 四十六歳 五月二十四日異學禁令下る。六月大峰當局に上書して禁令を駁す。
- 寛政三年 四十七歳 七月十五日滑川談を樂翁公に上りて其の政策を駁す。七月二十二日樂翁公に上書す。八月三日呼び出さる。學世 滑川談に共鳴す。
- 寛政四年 四十八歳 古學の學問所を設立すべしと建議す。
- 寛政六年 五十歳 長男 簡太郎(十九歳)、大鹽平八郎生る。
- 寛政七年 五十一歳 幕命を以て異學者の進仕を禁す。
- 享和元年 五十七歳 細井平洲 卒(七十四歳)、大峰口詞を讀めり。間宮林藏、北邊紀行を著す。
- 文化元年 六十歳 露使レサノツト長崎に来る。
- 文化二年 六十一歳 弟 慈延 京都にて逝去す。
- 同 七年 六十六歳 (百二十七年前) 四月七日 長男 没(三十三才)、十二月 明倫堂 督學 石川香山歿す。
- 同 八年 六十七歳 四月尾張公に陪し初めて名古屋に赴く、五月十六日明倫堂督學に任ぜらる。佐久間象山生る。渡邊華山 十九歳
- 同 十一年 七十歳 二月二十四日名古屋を發して江戸に赴く。
- 同 十二年 七十一歳 東照宮二百年祭、五月尾張に之く。
- 文政元年 七十四歳 君命によりて名古屋に移ることとなる。二月二十六日名古屋を發し一時江戸に歸る。六月再び名古屋に歸る。
- 同 三年 七十六歳 門人岩下櫻園(長野の人)尾張にて共に觀月。

○同 四年 一一五年前 三月七日より二十四日まで十八日間を期して長野に往還す。此の行祿米を携へ歸りて老妣を祭り畫錦行の著あり。

○文政九年 八十二歳 次男 俊次郎逝去(四十二才)、頼山陽の日本外史成る。

○同 十年 八十三歳 耳、目獨り全く學務不怠、此の冬痛風にかゝる。

○天保二年 八十七歳 吉田松陰生る。

○天保三年 八十八歳 (一〇三年前) 三月二十一日 卒中症にて名古屋の自邸に永眠す。城南の大光院に葬る。

著書 五八種 二百餘冊 此の年 山陽歿

(二) 先生の先祖

先生の祖先は甲斐の武田に仕へたり、五世の祖なる家田喜助に及びて武田氏亡び、爲に眞田氏に屬し、後大阪の役に幸村に代りて戦死せり。

喜助に二男あり、兄正家は稻葉氏に仕へて世々其の老臣となれり。弟宗昌は初め松代侯に仕へて邑宰となり、後辭して水内郡長池に住す、現今も此の地に家田屋敷、家田藥師等の遺稱ありと傳ふ。

此の宗昌の子を昌益と云ひ、醫となりて善光寺に移れり。昌益の子を宗善と云ふ。邑里の奸黨を斬殺したること數を知らずと。

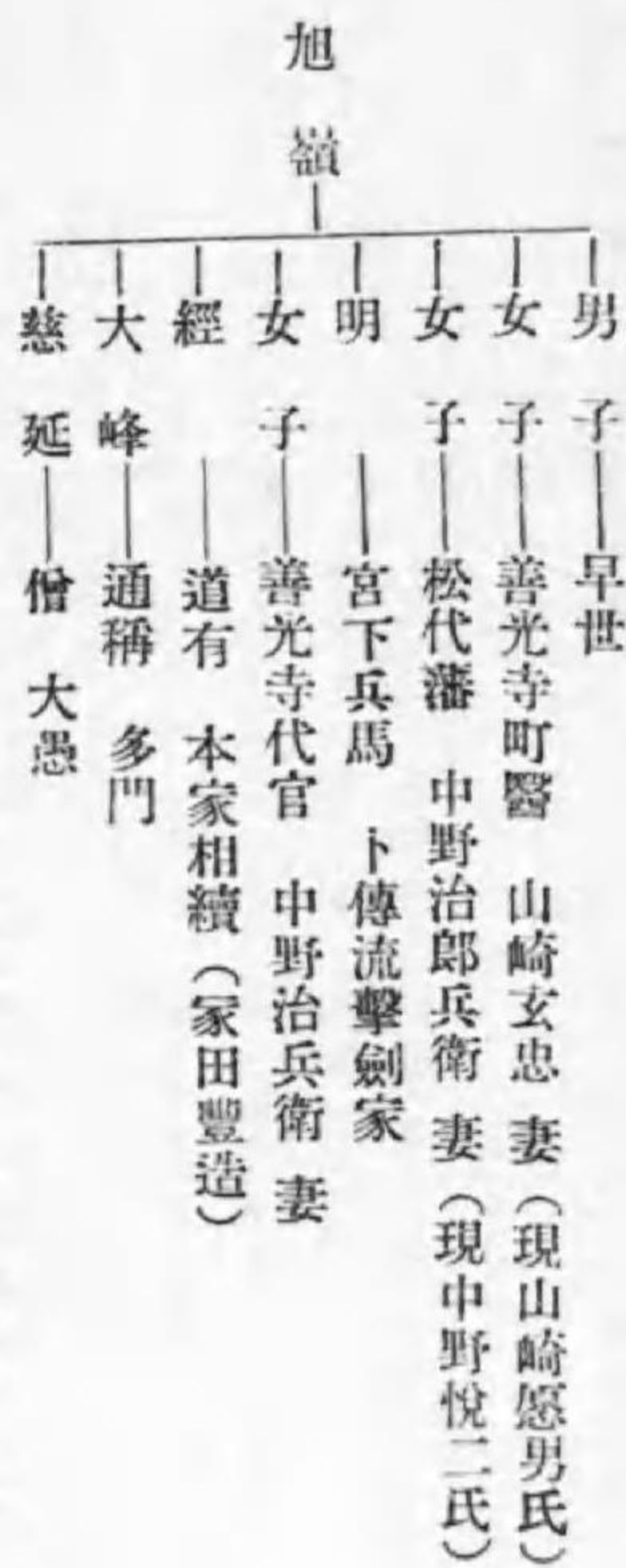
宗善に三男あり、長男は佐々木氏をつぎ、次男は即ち大峰先生の父旭嶺なり、三男は夭折す。

○昌家は昌益の誤り

家田喜助 — 正家
— 宗昌 — 昌家 — 宗善 — 旭嶺 — 大峰

(三) 先生の兄弟

先生は旭嶺の第六子なり。即ち旭嶺に四男三女あり(長男夭折) 女子は三人共先生の姉にして、先生より云へば、兄一人、弟一人なり。弟慈延は僧大愚にして安永、天明を通じての四大歌人の一人なり。



伯兄兵馬氏は幼少より虚弱なりしも、儒醫を兼ねたる父の養育よろしきを得ると共に、自らも二十才頃より養生に意を用ひ遂に八十七才の長壽を保つを得たり。卜瀧軒に師事し、二十五、六才にして斯道の師範と仰がるゝに至れり。松代藩主に仕へ寶曆八年二十六才にして江戸に出づ。弟大峰の許に通ひて學を修む。劍道、算術に於ては獨特の長所ありたりと云ふ。

遺稿には閑居雜記四十七冊等あり。此の雜記は和漢名將の言行録を集めたるものにして、往々自己の經歷、父母兄弟等の言行を附記したり。

弟慈延和尚につきては、和尚毎日丹波島の河原より小石を拾ひて、一つに一字づ、法華經を書きて善光寺山門の右に埋め、法華塔を建立せりと云はる。

(四) 先生の兩親

父旭嶺は諱を行宣、字を延美、幼名を慧一と云ひ長じて善助と稱す。旭嶺と號したるは朝日山(旭山)あるを以てなり。又老して梅翁と稱したるは家に老梅樹ありたるによると云ふ。

幼少より學を好み、強記にしてしばし人を驚かしたり、故に慧一と命名せられたりと。十六才にして上京し（江戸）室鳩巢の門に入り、作詩を新井白石に、華音を雨森芳洲に學びたり。八年の修業を積み師の愛遇するところとなる。二十三才の時父宗善の看病の爲に歸省し、再遊を欲したれど母の許さざるによりやむを得ずして家に在り。従來郷里の青年の教育に當り醫術をも研究して父職をつぎたり。

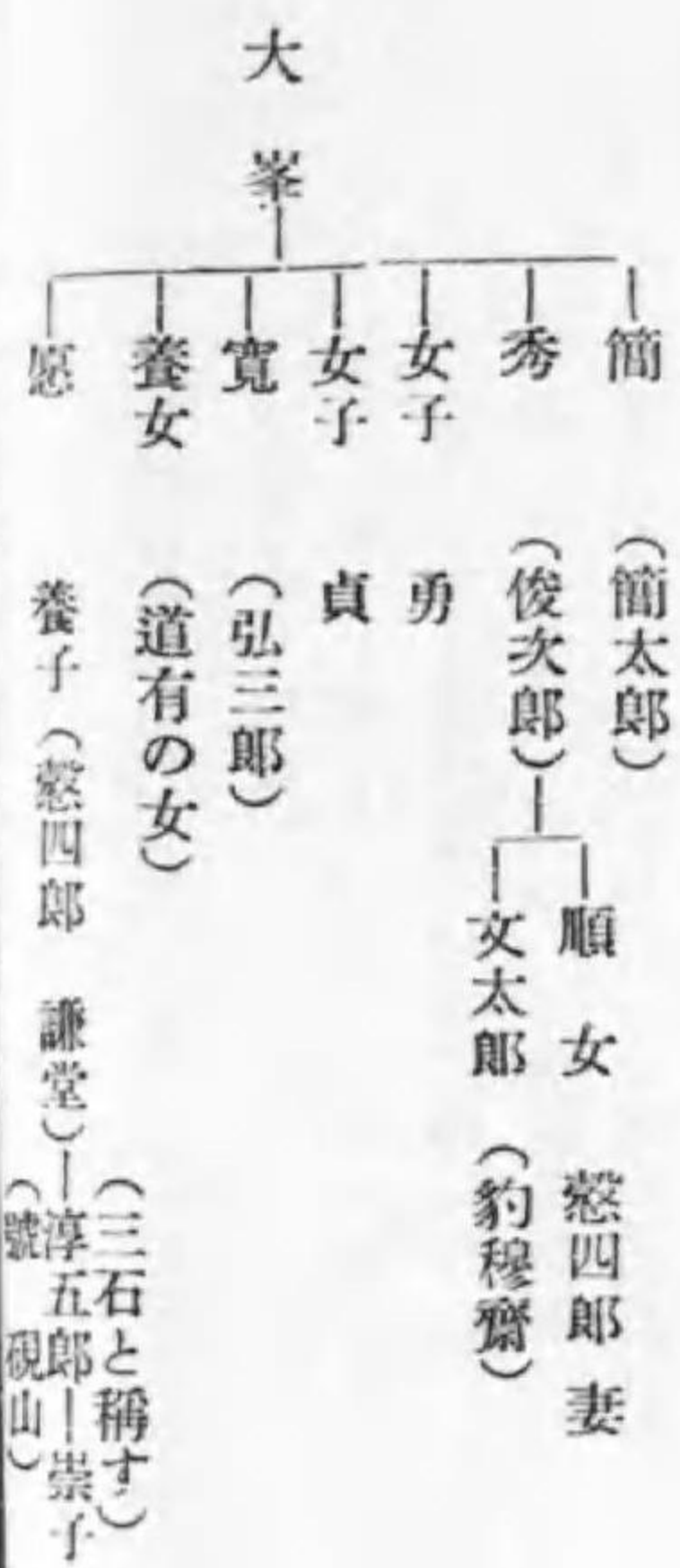
廉潔にして勢利に羈れず誠に傑士たり。終生師恩を忘れずして、先師鳩巢翁の忌日毎に祀を奉ずるを忘らざりき。先生の母を千賀子と云へり。木村長門守の別族にして世々松代侯に仕へたる矢鳥氏の長女なり。十六才にして旭嶺の妻となる。

讀書を好み經史に通じ和歌をよくす。舅姑に仕へて孝養、旭嶺に敬事して内助の功まことに大なり。四男三女あるに及び清貧にして困窮なる生活の中にあり乍ら、致々として倦まず、子女に對するや、愛撫至らざるところなく、一切萬事繁忙を極めたるも、且つて其の苦を言はずして、子女の勉學を指導し、教ふるに聖教を以てしたり。

先生の伯兄兵馬氏の閑居雜記中に、「母の膝に乳房を含みしより、平常聖經賢傳の章句を耳に聞くのみなれば……」の言あり、以て母の子弟の教育に對するの一端を知る可きなり。

嚴恭清廉なる父と、慈愛春風春雨の如き母の許に、先生の如き高邁不羈の大儒出でたるも、亦偶然ならざるなり。而して他の三男、三女各々身を立て、賢良の譽高きも又所以なきに非ざるを知る。

(五) 先生の子孫



○長男 簡太郎は多病にして文化七年四月七日三十五才にて逝く。

○次男 俊次郎詩學に長じ、國校の教授職に任せられ四十二才にて歿せり。

○長女 勇子尾張藩の宇野十郎右衛門久雄に嫁し、三男一女あり七十餘才にて歿。

○次女 貞子は浦井小左衛門に嫁し、二十六才にて歿。

○三男 弘三郎分家して江戸定府、安政六年七十一才にて歿。

○養女 橘子(仲兄道有の女) 田安家の湯川長次郎に嫁したり。

以上の如く家學を傳ふるに、人無き爲に渡邊三郎兵衛美綱の三男にして、大峰門下の秀才たる愨四郎を養子として家學を傳へたり。閩藩比なき人物なるを以て、次男の愨次郎の長女順子に配したり。

愨四郎は謙堂と號せり、家學を受けて明倫堂の教授となり、更に後其の督學となる。御書物奉行となる。

明治元年佐幕黨と目され、朝命により死を賜る。

此の謙堂に子あり、淳五郎と云ひ三石と號し名古屋に生る。父犧牲となるに及び三ヶ年間幽隱せられ、後知多郡に教鞭を取り、尋で東京に出で神田一ツ橋通りに成美塾を開く。入門の士前後千百に及べりと云ふ。

此の中より知名の士出でたり。著書も亦多し。曾て東京帝大より講義を懇望せらるゝも應ぜざりき。又同志社にと懇望されたれども應ぜず、唯郁文館中學のみは縁故ある人の組織に係るを以て教授に出掛けたり。

京華中學校(磯江潤)の創立に當つて劃策するところあり職員として優遇せらる。

此の子崇子氏は京華女學校の國漢文の教授たり。父祖の學統を傳へて女子成美塾の經營に従事す。

(六) 大峰先生につきて

一、先生の幼年時代

先生諱は虎、字は叔鏡、通稱は多門、大峰とは其の號にして父旭嶺の號に對し大峰山より取りしと云ふ。

先生の諱、字よりして其の負けし魂を窺ふべく、其の依るところは書經の(如虎、如鏡)より取りしものにして、學に勇猛ならん事を欲する意味なりと自ら述べてゐる。

所謂、寛政五鬼の主魁たる所以の一端を知るに足る。通稱、多門は楠公の幼名と同じくして、先生の楠公の事を論じ、子弟に講義するに當つて歴史上の人物は楠公を第一として語られしと云ふ。

大峰の伯兄、兵馬の老後に至りて父旭嶺及び弟達につきて記したる自著の、簡居雜記第二十一卷によれば「私に云ふ、叔弟多門は冊數、紙數を算せず或は一、二冊、或は十枚、二十枚讀む日もあり、然し乍ら讀みたるところに目當をせず、翌日は即ち其の次を讀みたり。乃父旭嶺は多門を喜び成長の後は大儒ならんと云ふ」云々とあり。その性あくまで豪邁剛直にして、志すところに向つては如何なる困難をも辭せざる巍然たる意志力を持ち、一面陽氣にして優しく、生涯人を叱咤することなかりしと云ふ。

威武權門に詔諫せざる獨立自尊高邁なる武士的精神こそ、先生の一生涯を貫ける根本精神なりと云ふ可きなり。

二、江戸遊學

寶曆十年(百八〇年前)先生十六才の時、雄心勃々として江戸に上り、或は豆腐屋の小僧となり、或は辻講釋をなし或は一時増上寺の學寮にありしと傳へられ、何人に師事せるかを詳にせず、恐らくは誰人をも師となさず、獨學にして獨立不羈の精神を以て貧苦と戦ひ、辛苦をなめられ不拔の根柢を築かれしものなり。

先生の苦學の様子は、先生の記するところの借油によりて十分に窺ふことを得べし。年時に三十なり。困窮に處して意氣軒昂、志益々振ふの氣慨、雄風誠に以て景仰するに餘りあり。

借油記

今茲八月戊戌、讀書如舊、夕陽既沒矣、欲繼之以油、乃下架上短檠、安燈器、而鑽燧、將傾油陶、則奈之如油竭矣、油竭矣、將沽之而探囊中、則又奈之如錢盡矣、錢盡矣、嗚呼噫嘻、顧是十有七日、月今將出矣、無油無錢、亦不以爲憂也。乃復攬書而待、月出之光、少焉月亦不出、仰則密雲叢、夜終瞑、嗚呼、又奈之如將照、燈火一、夏則已往矣、將映雪乎、冬則未來也、將穿壁以引鄰舍之光乎、舍則非我舍也、鑿之恐有舍長之責、嗚呼、今夜不讀書而已矣哉、今夜不讀書而已矣哉。惟不可須臾已焉也、則奈之如只是油與錢與也、欲乞之鄰里、或將爲愚夫愚婦所輕慢、亦所

以不快也、顧念唯岩子餘、雖清貧也、其性懇篤、又且知我者也、吾往而有乞焉、不敢拒焉、下走之青山、就子餘一語、狀子餘乃言、嗟、先生之愛猶我愛也、雖然、錢則無二孔方、油則少有焉、余曰、錢則不三、論有無一焉、有油則足矣。

子餘即小瓶盛油、手自固其口、而以與余、余乃提油瓶、辭謝而出、徐々歸舍、公然張燈、讀書數章、而意漸平也、乃更自謂、今夜而無子餘之惠、殆將不讀書而已矣、彼亦無一孔方、然有油以惠乎我、則猶富於我也、吾固無油無錢、未嘗有以惠乎子餘者也、嗚呼噫嘻、我則窮哉。

今夜則子餘之惠而幸得讀書、然雖猶且奈饑寒、何也、雖然、不以其道得之、苟不可去也、則我甕且貧、今既久矣、嗟、天將降大任於是人乎、抑將喪其文乎、凡士之震世者、必窮而後興、自今以然矣、然則甕且貧、有今如斯、亦天將命之然也、則我與子餘、又何傷乎。

今雖下吾未可以謝乎子餘、而天之未喪斯文也、則有時乎將謝焉、天哉、天哉、寧忘人之惠乎。

安永甲午歲 秋八月十七日夜 記于赤阪僑居

右は大正八年二月 光風館發行の

高瀬代次郎氏著 冢田大峰 による

二十五歳にして江戸に門戸を張りて教授をなすと雖、四疊半一間の家に生活し、米食に由なくして、燧芋先生の名を博したりと云ふ。

三、先生の名江戸に著はる

三十一歳の折、解僱なる一書を著はす。是安永四年の著述にして漢文を以てしたる二十枚の小冊子なりと云ふ。其の内容一解より十解に至り、上よりすれば一種の帝王論、人材登用論にして、下よりすれば一種の仕官論、臣節論、奉公論なり。

「世に聰明の君あるも賢良の臣なければよくその聰明を成す能はず、即ち、其の政を爲すに及んでほとんど庸君と異らざるなり。是を莊王に聞く、諸侯自ら士を撰ぶ者は王たり、自ら友を擇ぶ者は霸たり、自ら足れりとする者は亡ぶと、蓋し、聖王賢主と雖も必しも誤過無き能はず、故に賢良を選擧し、之を師として、之を友とし、之を學び之を倣ひ、然して之をして補翼せしむるなり。」

此の一書は偶々、先生をして世に出さしむる動機となり、更に當時の碩學細井平洲により、世に紹介せられ、紀尾二藩を初め諸藩の知る所となれり。然して三十七歳の時平洲の推薦により、尾張侯の待講を仰せ付けられ、其の名漸く高く、學益々深し、翌天明二年麴町に一家を構へ上洲矢田藩邸の留守役たる、永見祖右衛門の女益子を娶りたり。良妻賢婦の名高し。

かくして順風に帆を上げたる如く、名聲次第に都下に廣まり、從學の徒次々に増加し、寄宿生のみにも數十人に上れりと云ふ。

四、家塾雄風館を起す

天明三年（一五三年前）秋、大峰先生四十一歳の時借宅を改築すると共に、一棟の家塾を新築し、雄風館と名づけたり。

雄風館の額は松代侯の染筆にかゝり、大峰先生が郷關を出るに臨み、乃父より記念として授けられたるものなりと云ふ。

今や新築落成して此の額を掲ぐ、大峰の意氣、一門の喜び知る可きなり。落成の折の詠詩に

雄風館上雄風起 應見雄風搖萬里
且是良宵拂雲霧 千秋月色傳從此

五、墓參の爲故郷に歸へる

寛政元年先生四十五歳の時、其の業成るを見ずして歿せる父母の墓參の爲に故郷に歸れり。

孝心深かりし先生の業成るに先立ちて父母を失ひ、成業を父母に見する能はざりしは終生の恨事なりき。兩親の墓に

謁して詩あり、先生の心事を推察するに足る。

長途歸省處 家上石孤立

稽首無言語 唯爲三嬰兒泣

此の外他に詩十九片あるも、尙、錦を飾るの文字を以てせざりき、以て先生の失望、大志あるを窺ふを得べし。

六、滑川談を著して樂翁公の儉約令を駁す

天明七年松平定信、田沼政治の後を受けて弊政改革に着手せり。定信は當時の賢相にして疲弊せる世を救はんとし、其の根本を儉約にありとして、奢侈、禁止令と共に細部に亘る儉約令を斷行せり。然るに餘りにも、嚴且つ煩瑣なりし爲、民間には却て不満不平の聲を起すに到れり、此處に於て先生は民情のあるところを洞察し、滑川談一書を著し、上書と共に樂翁公に呈上し以て其の政策を駁せり。

舉世權力を恐れ不満ありと雖も敢て抗議せず、僅かに落書等によりて其の心を慰むるが如き時代にありて堂々台閣に上書し其の所信を披瀝す。其の態度、何ぞ正々として快なる。

滑川談は僅々四十九枚の小冊子なれども、儉約、和同、人情、公私、法制、賞罰、好惡、禮儀、學問の九章と付加するに、作意と後序とを以てせり。

○第一章 儉約に於ては奢侈の風俗を矯正せんとするには、儉政を以てすべきは勿論なれども又其の弊無きに非ず、即ち吝嗇ならんとする一面を指摘し、是を導くに禮儀を以てせんとして之る力説せり。

○第二章 和同につきては儉約の實行如何は人心の和すると否とよと爲し、賢言を以て、人心の和の尊きを主張せり。

○第三章 人情に於ては士民の心を和同するには上たる者の人情に通ずるを要とすと論じ、我が身を抓りて人の痛さを知るの肝要なるを言ふ。

○第四章 公私に於ては人情に叶ふと否とは、公と私との間にあり、然して上たる人の親疎好惡するところより、私に陥り易きを誡め、一向に其の私心を壓へて、親疎貴賤の隔無く、何事も公を以て裁斷す可しと云へり。

○第五章 法制に於ては公私の區別と、違法の精神との關係を説き、次々に其の關係を説き、以て主張するところを明かに成し、第九章學問に於ては、學問無くんば遂に前に説く所一つとして成る無きを斷じ、遂に其の根本は學問に

在りと、的確に根本的な態度を示してゐる。

此の學問に在りと爲せる所、實に先生の卓見と爲す可きところなり。

七、異學の禁令に對し上書抗辯につとむ

寛政二年五月二十四日即ち滑川談を呈上せし前年、樂翁公は柴野栗山の獻言に基き異學を禁ず可きことを林大學頭に命ぜり。栗山は自家の學識、徳望を以て學界に君臨せんとするの態度に出でず、幕命の高壓を以て、異學派を壓迫斷絶せんとす。是に對し寛政の五鬼なる、市川鶴鳴、豊島豊洲、龜田鵬齋、山本北山等の異學派の領袖の態度を見るに權威に恐れて一言の爲すところなし。

四者此の如し。

然して曲學阿世の徒多くして、世を擧げて朱子學に走らんとす。(唯僅かに先生に應じたるは播洲の赤松滄洲のみ)先生は官權によりて民學を壓迫するが如き、栗山を相手となさずして、直ちに幕閣の主班たる樂翁公を相手とすべく、先づ尾張藩主宗睦侯に何書し、更に樂翁侯に向つて巨彈を投じたり。

即ち學問の目的は、忠孝仁義治國平天下にあり。孔子の道を實踐するに在る。以上は是に到達する手段は如何に多種類なりと雖も憂ふるに足らず、學徒の好むところに任すべし。

朱子學は畢竟目的に非ず、一段のみ、是以外に幾多の手段あり、經路あり。然るに官權を以て是を彈壓杜絶するが如きは、謬論甚しきものなると論じたり。

然るに寛政七年に至つては異學者の出仕の禁等々異學冷遇のどん底にあり乍らも、不屈不撓、初心に邁進したる先生の高風以て偲ぶべし。

八、明倫堂督學に拔擢せらる

文化八年四月尾張藩主齊朝侯に従ひ、初めて名古屋に赴き、同年五月十六日石川香山の後を受け、明倫堂督學に任せらる、年時に六十七、此の間仲兄及び弟は相次で歿し、先生を推薦せる平洲も、朱子學派の巨頭栗山も皆歿したり。督學たるに及び、先づ幕府の鼓吹せる朱註を廢すると共に、新に撰學科目、讀書の次第及び戒約を制定し、是を講堂に掲げ自註の十三書を教科書として、所謂古學家田多門學を扶植したり。

かくの如く着々として改革を實行したるを以て、先人を謳歌する者は多く先生の爲すところを嫌ひ、幾多の反對者を生じたるも、豪厘も意とするところに非ず、堂々と從來の因襲を打破し、自家の主張、確信を實現したり。此所に於て年を経ると共に其の實大に上り、衰微したりし明倫堂も二年を過ぎずして學ぶ者數百人を數ふるに到りたり。

文政元年二月に及び君命によりて世録を増加せられ、且つ長く名古屋に定住すること、なれり、一家を擧げて名古屋に移る。先生時に七十四歳なり。實に先生は明倫堂中興の督學たり。

九、故郷に錦を飾る

文政四年春三月七日より二十四日に至る十八日間藩主に請ひて、長野に歸へる。此の往還を叙したる、晝錦行の著あり。

その自叙に曰く

待講待讀となり、遂に國校に督學となるに到る。我が學風は愈々廣く、愈行はる。是君徳の致すところと雖も、抑も又、父母の遺思なり。是に於乎一度郷里に往きて、是を二親の墓に告げんと欲す。乃ち十有八日の暇を請ひて郷里に赴き、二親の墓に謁し神を迎へて宗家に祀り、乃ち業の成れるを告ぐ。云々

(前後略)

先生は二十三歳にして父を、二十九歳にして母を亡ひたり。盛名噴々たるに到れる所以は一に以て父母の遺思なりとし、今や七十七歳の老齡なるに及びて、懐かしき故郷の山河に接し、親しく二親の墓に頼く先生の胸中や如何。

(因に先生の兩親の墓は 長野市西町 西方寺にあり)

十、大峰先生逝く

かくて雄風館に教授すること四十三年、明倫堂に督學たること二十餘年、八十八歳に至るも、老いて益々壯に讀書を以て樂みと爲し、後學の子弟を導くを以て第一の快事と爲し、嘗て、「一事の成る事なき者は、我は以て夭折と異らずとするのみ」と、又「八十三にして耳目幸になほ全く、學職に在りて勉強する者は亦天寵と云ふ可き哉」

意氣天を衝くが如く壯に、自己の健康を自負し感謝せられたりし先生も突如卒中症に罹り逝去されたり。

實に天保三年三月二十一日にして、享年八十八歳なりき。

藩主の優命によりて、儒葬を以て名古屋市の巨利、大光院に葬れり。上、下を擧げて先生の死を惜み、葬列は自宅より大光院迄つゞき、會葬者夥しき爲、さすがの巨利も立錫の餘地無く、門外に堵を爲したりと云ふ。

十一、先生の著書及び門人

先生の著書は安永三年三月上梓したる學庸國字解を初めとして、著はすところ五十八種、二百餘卷に及べり。その中著名なるは、聖道合語、滑川談、解體等と爲す可きか。

先生の門人

○西村玄周

名は公密、梅谷と號し、越後高田藩の侍醫なり。

○藤江石亭

淡島の人、後徳島蜂須賀侯に拔擢せられて儒官となる。

○宮社猷と小泉巽

盛岡南部侯の侍醫、宮社恕庵の子なり。

遙かに盛岡より遊學して、先生に學ぶ。

○岩下櫻園

名は貞融、通稱多門、字は會侯、信濃善光寺大勸進の秘書たり、漢學を大峯先生に學ぶ。

天八衢、芋井三寶記等の著書あり。

長野に於ける大峯先生に次ぐ學者と爲すべきか、諸名家の論議紛々として世に噴々たるは、罵儒詞を以て最と爲す可きか。

罵儒詞

自生於中國 不_レ知爲_二中國_一 只讀_二西戎書_一

如生於西域 稱_二彼中國_一 稱_二我夷_一 咄哉

汝儒無_二鑒識_一 會聞居_二其國_一 不_レ替_二其大夫_一

何居_二其邦_一 無_二天子_一 咄哉

眞個小人儒

見_二神祖皇統無窮地_一 迥與_二朝奏暮漢_一 異_レ

會有_二中國神國稱_一 斷無_二東夷日東字_一

天下自有_二天下中_一 中國自有_二中國風_一 汝儒

不_レ通_二此等理_一 咄哉 獅子身中虫

頼山陽は之を快絶の詩と稱したり。櫻園亦書をよくす、慶應二年歿 六十七歳

○石川主膳

諱は庸行、字は子謹、朝陽と號す。羽州庄内藩の人、忠徳侯に仕へ累進して、祿三百五十石を賜り、藩學致道館の祭酒を兼ね。

門人に飯尾鶴陵あり、確陵の門人に牧頼光あり、大峯先生の學は莊内藩に於て三世に傳はり、藩中に普及せり。

○佐瀬主計

陸中一ノ關藩家老、藩の經濟につき大に計畫を立つ、詩歌をよくし、江戸に出で、狂歌を以て門を張ると。

○千葉要

逸齋と號せり。

明徳堂の北隅に寄遇し、日夕大峯先生に師事し庫中、萬卷の書を讀破し、學大に進む。先生逝去するや

天保三年五月十一日大峯先生を祭るの文を以て祭典を行ひ、以て先生の鴻業を讃ふ、先生の高弟たり。

○三井大夫

紀伊藩の國相なり。年十二の時先生の門に入る。爾後二十四年國相と成るに及びても、經義を問ひ以て奉職の輔となせりと。

以上先生の門人は著しく著名の者無けれども全國各藩に散在し、藩侯に仕へて樞要なる位置を占め、先生の學を傳へ

たり。

善光寺平地方の主要農産物

(一) 善光寺平地方の區域

善光寺平と云ふも勿論、行政上の區劃のある譯ではなく、隨つて明確な範圍を限定することは出来ない。從來一般的、概括的に善光寺のある長野市附近の平を稱して善光寺平と言ひ習はして來てゐるに過ぎない。

然し乍ら、地理學上より見て大體

南部は 屋代。

北部は 上水内郡鳥居村。

西部は 上水内郡の所謂西山中。

東部は 上高井郡河東の地を含む。

この附近の間を稱してゐる。然し是も類似地表現象の擴りによつて、可成明確に範圍付けられるものと考えられる。

この範圍内に入る郡名は、更級郡・埴科郡・上高井郡・上水内郡・長野市の一市四郡の一部の地方である。然し場合によつては下水内、下高井郡の一部もこの範圍に入れる可きである。

(二) 注意事項

従つて此の區域内に於ける産泰について統計的な状況を略述する。

唯單に統計的なものでなく、それを裏付け出来る様な地理學上の研究の欠けてゐるのは甚だ遺憾である。善光寺地方に於ける特殊産業、主要産業の因つて來るその地域性、或は風土性の究明に付ては充分に注意して關心を常に持たれる事を希望する。

工藝農産物に於ける麻については三澤勝衛先生の御研究を引用し、同じく柁柳については今井誠太郎氏の信濃教育に載せられた一部を引用して、其の地理學的原因、地域性との關係の密接なことを參考の爲に掲げた。

尙此の統計は本縣の昭和九年に於ける長野縣統計書を參考としてゐる。

年によつて豊作の年あり、又凶年ありで一年間のみの統計によつて總べてを推す事は危険であるが、大體の傾向現在の状態についてはそのあらしを知る事が出来ると思ふ。

又善光寺平地方に於ける産業は主として、農産業を主としておる故他の産業は之を省いて主要産業のみについて記述する。

(三) 食用農産物

(1) 麥

麥の水田裏作普及地として善光寺平地方、殊に更級、埴科の兩郡及び長野市の一部の平地は風土性の特殊を示してゐる。總産額に於て更級郡は縣下の第一位を占め、上水内郡は主として畑地に栽培して、其の産額は第二位である。

總作付反別		水田		畑	
更級	三、三九八町歩	二、五五五町歩	八三四・五町歩	計	六六、一三石
埴科	一、三三二町	一、〇三三町	二九三・五		三、九九七
上水	四、七〇七・八	六七〇・六	四、〇三七・二		一四、七七四
上高	八六八・九	八四五・三	一三三・六		四七、三六六
長野				小	一七、四八
				大	一七四、三一九石
				計	九〇、〇五六
全縣の總産額	二〇四、八四四石				
善光寺平の總産額	八七、五二二				
内譯					
更級	大麥	小麥			
埴科	二七、六五五	二六、五八石			
上高	一六、六六一	一五、三三五			
上水	七、〇六一	七、六七七			
長野	二五、七四一	三、五〇一			
	一〇、四三三	六、九五五			

山地の多い上水内郡に多く、其の作付段別及び大豆の産額は縣下第一位、小豆は第二位。
 全縣の收穫高 大豆 八四、一九五石 小豆 一六、五八〇石
 善光寺平の收穫高 二七、三四三石 七、六六九石
 内譯

大豆	一、四〇石	小豆	二九石	總價格	七、七〇圓
更	三、三元	科	空六		二七、八七
上	五、二〇	高級	元一		一三、八八
上	一六、九九	野	六、四六		四六、三二
長	一、四五	水	空		三五、一〇元
蕎麥					

(3) 蕎麥 作付段別八七二町歩、收穫高三、六二〇石 其の價格四万四千八百八十四圓を以て上水内郡が縣下第一である。
 全縣の總產額 二〇、四八三石 二二一、七六一圓
 善光寺平の總產額 四、六七五石 五一、九四四圓
 内譯

更	六六三石	級	七、一〇二圓
埴	五三	科	九〇一
上	三三六	高級	三、四五七
上	三、六二〇	野	四〇、四八四
長	三	水	二四
甘藷			

作付段別及び收穫高は、他に比して斷然多く、中でも埴科郡の如きは作付段別に於ては、縣下第二であるが、其の收穫高に於ては第一位を占めてゐる。千曲川沿岸の堆積地に多い。

全縣の總產額 一、四五三、六八五貫 一七五、〇六九圓
 善光寺平の總產額 四四六、六八七 七四、八五六圓
 内譯

更	一七、七二九貫	級	二一、七一九圓
埴	一三七、二八〇	科	二七、七〇五
上	五八、〇五一	高級	九、五六五
上	一〇七、五七二	野	一七、七二三
長	二六、二五五	水	三、一五〇

(四) 園藝農産物

(1) 蠶豆 善光寺平地方一帯に亘つての特殊産物で、縣下に於て其の産額の大半を占めてゐる。
 全縣の總額 一一、三五三圓
 善光寺平の總額 一〇、三五五圓
 内譯

更	二、五町歩	級	二、五七石
埴	一、六	科	二、九一
上	二、三	高級	二、六五
上	一、六	野	一、四
長	一、六	水	一、八一
瓜	一、〇	野	一、〇一〇

(2) 西 上高井郡は東筑摩郡に次で第二位、小布施附近は殊に有名である。

全縣の總額 七三一、九四四貫
 善光寺平の總額 二三八、〇四九
 内譯 一一五、八一四
 三三、九二九

(3) 牛
 上高井郡の所謂河東地方に於て特に多く、此の郡は作付段別七九二町歩、産額四萬六千圓で共に縣下第一である。
 全縣の總産額 一九九、六二〇貫
 善光寺平の總産額 七六三、九八一
 内譯 三一八、一九八圓
 一一〇、六五三

(4) 蓮
 此の地方の特殊的産物で、其の産額は全縣下の大半に達し、特に上高井郡は二萬二千余圓の産額をあげて縣下第一位である。
 全縣下の總産額 一一七、五〇〇貫
 善光寺平の總産額 八七、四四六
 内譯 三六、一二〇圓
 二四、九七三

(5) 甜瓜
 善光寺平地方及び下水内郡に亘つて特に多く、上高井郡の作付段別は下水内郡に次ぐも其の産額は是を超へて縣下第一である。
 全縣の總産額 一三二、五七七貫
 善光寺平の總産額 五〇、五七五
 内譯 二〇、五五五圓
 九、八一二

内譯 八九一圓
 三、七二一貫
 六、〇一七
 七、三四五
 七八九
 級 一、二七六
 科 二二、六四八
 高 一五八
 上 野 |
 上 水 |
 長 野 |
 瓜 野 |

(1) 楮
 下高井郡下水内郡及び水上内郡に多く、殊に其の西山部は主要産地である。
 全縣の總産額 一二四、七六三貫
 内譯 五五、三四七圓
 一一三

(五) 工藝農産物

全縣の總産額 一二四、七六三貫
 内譯 五五、三四七圓
 一一三

善光寺の總産額

内譯	八八、一二六	五三、二八六
更級	七、三三五貫	二、八四四圓
上高	二〇	八
上水	三一、二七三	一一、八七九
下水	三〇、五八四	二八、五二八
上水	一八、九一四	九、〇二七

一一四

(2) 茶

下高井郡は産額に於て縣下の大半を占め、是に次で縣下では善光寺平が殊に多い。

全縣の總産額	六二八石	九、〇五六圓
善光寺平の總産額	五四七	七、八二五

内譯

更	二二町歩	三石	四六圓
上高	三四	三	四九
上水	一六九	八	一一一
長野	〇・三	六	一〇二
下高	六・九	三三	五、六四〇

(3) 麻

大麻は上水内郡の西山部に多く縣下第一の産額を示してゐる。上水内郡の西山部（芋井・小田切・戸隠・柵・鬼無里）では、其の村民の従業戸数は約七〇％に近く、鬼無里では八〇％以上を占め、麻地域としての特異性が明瞭に現はされてゐる。

地理學的原因

此の地域の夏季、その大麻の栽培期間の持つ雨温型が要求されてゐる。

即ち一月より七月迄は降雨頻繁、空氣濕潤七月中旬より八月の收穫期間迄は晴天の多い事によく一致してゐる点をあげなくてはならないが、更に又此の地域の山地、殊に溪谷性や、且つ其の栽培地域が前輪廻の堆積地であり、又腐植質に富み、砂質壤土で排水良好であること等が相俟つて、其處に大麻栽培に適する風土性を構成してゐる点を見逃してはならぬ。

尙又其の上に此處の冬期の低温乾燥及び、多雪が副業として疊糸の製造を促し、且つ夫に冬作である麥の栽培を困難ならしめてゐる等、各種の事情が互に連關し或は完補し合ひ、益々以てこの麻地域としての卓越を促進せしめてゐる。

更に此の地方の特殊生産物としては蕎麥をあげなくてはならないが、其の生育期間の短い事を特性とし、且つ高燥な場所を好むその性質が、偶々麻の收穫後土地がそれに利用されたり、或は麻が地味の良好な所謂一等地を要求してゐるに對し蕎麥は赤土の二等地にも栽培し得られる等、其の麻との間に密接な關係ある外、更に或る程度の低温の早來を要求する關係等、麻地域は當然蕎麥地域と成つてゐるのである。（地理學 第二卷 第一號より）

大 麻

全縣下の總産額	二三六、四九九圓
善光寺平の總産額	二二四、七五〇

大 麻

更級	七、五五七圓
埴科	一
上高	六〇
上水	二一七、一三三
長野	一

(4) 實 綿

善光寺平地方及び其の附近に限られ、其の産額は下高井郡が縣下第一であるが、他は全部は此の地方より産出されて

る。
 全縣の總産額 五四二貫
 善光寺平の總産額 五〇〇
 内譯 九一七圓
 八五二

(5) 杞柳

更級	三三貫	三三圓
上野	二五	二五
上水	一九〇	二八〇
長野	二二〇	四四
下野	二三四	四七〇

善光寺平の北隅部、延徳沖一帯は湖跡平野と稱せられ、植質粘土の上田ではあるが、洪水期には千曲川及び其の支流篠井川が氾濫逆流し排水悪く、洪水毎に數日滯水するところである。
 その爲に小字鉢久保地籍の如きは小作人は土地を返上し一時は原野と化した所である。然るに大正の初め、耐濕性の強い暖地性植物である杞柳を但馬豊岡より移植してから、先進地但馬・岐阜にも優る良品を出し、一段歩當り二五〇圓―三〇〇圓の収益をあげ、先に返上した小作權は一五〇圓にも上るに至つた。
 現在日本に於ける杞柳の本場として雄飛し、生産額も但馬に次ぐ本邦第二位を占むる迄に至つたのである。
 此の杞柳の如きも善光寺盆地の夏季の高温と滯水地の地域的再現象であらう。(信濃教育昭和十二年一月號)

全縣の總産額 一四八
 善光寺平の總産額 一四八
 内譯 一八二、六九五
 一〇、九七九

上野	一四・四町	三〇、六〇貫	七、一四四圓
上水	六四・六	一〇、〇七一	六、〇六六
下野	六四・三	四一、九四四	八五、二四九

(六) 果實

(1) 櫻桃

更級郡が最も多く長野市及び上水内郡是につぐ。

全縣總産額	四九・四一九貫	三六、九五四圓
善光寺平總産額	二七、四五六	一七、二四七
内譯		
更級	一一、六〇五貫	七、二八二圓
上野	二、〇五六	一、三四六
上水	三、八〇六	二、七二二
長野	四、三五四	二、三三四
	五、六三五	三、六六三

(2) 杏

全縣の總産額	五五、六八六圓	九、一三九圓
善光寺の總産額	四三、〇四四	八、一一二
内譯		
更級	九、三三四圓	三、〇六三圓
上野	一〇、七四一	三、三六六
上水	四、七九六	四一
長野	六、三四八	五七〇

(3) 果 長野 一一、八二五

上水内郡が縣下第一、特に周知の如く丘状地、傾斜地を中心として長野市に及んでゐる。

全縣の總産額 一、三六八、九六九貫

善光寺平の總産額 一、〇五一、七九九

内譯

更級	二四七、一七三貫	七八、八五七圓
埴科	三二、〇二七	一五、一一五
上高	六〇、五八四	二三、七四四
上水	五七九、五八三	一二四、六九五
長野	一三二、四三二	五二、九七三

(七) 養蠶業、製糸業

(1) 收 繭

全縣下の總額 四、二七九、一八一貫 春秋蠶 五、一五一、五一三貫 夏秋蠶 九九三、〇四八

善光寺平の總額 八五四、九七六

内譯

更級	二六、空一貫	夏秋蠶 二六八、〇三貫	金額 一、三九、四三圓
埴科	一八三、六六	一七、九六七	七六、四六
上高	一六、三二	一八、三六〇	七二、九五
上水	二〇八、三五	三九、九六	一、二六、三三

收繭額は下伊那郡第一位、次に小縣郡、第三位東筑摩郡、更に北佐久郡、諏訪郡の順で、更級郡・上水内郡は之につ

く。

(2) 蠶 絲

諏訪郡は金額四千万圓を超えて第一位、更に上伊那郡は八百万圓。下伊那郡は七百万圓。松本市は四百八十万圓。是に次ぎ、上高井郡は約四百三十万圓を産出してゐる。

全縣の總額 六、四一、三六圓

善光寺平均總額 六、七九、二四三

内譯

更級	六四六、三九圓	白糸 一七、八三、二〇六圓	計 八二、九四、〇六圓
埴科	一、四〇、五七	一、〇四、一五〇	七、七三、四九
上高	三、七四、〇八七	八、三五七圓	六四、七〇六圓
上水	一三三、八二四	三九、二四六	一、八三、九七
長野	七、七、四九	五七、八四	四、三三、九二
		六、〇三四	二九、八四八
		五、六二九	八三、〇三八

米の産額(水稻、陸稻を含む)

全縣下の總額 一、二七五、一四〇石

善光寺平の總額 一九一、二九六

内譯

更級	六二、六三二石	三二、三一四、七〇六圓
埴科	二四、八一	五、〇三五、〇六七
上高	二八、六五九	一、六五一、四三四圓
		六六〇、二二五
		七五九、三六二

上野 六一、一〇三
 長野 一四、〇九一
 一、五九四、三三二
 三六九、七一四
 一一〇

(八) 總括

◎印は昭和九年度に於て其の産額の縣下第一位であつた郡を示す。

(1) 食産農産物	(2) 園藝農産物	(3) 工藝農産物
米	蠶豆	楮
麥	西瓜	茶
豆	牛蒡	麻
蕎麥	甜瓜	實
甘藷	甜瓜	柳
諸		

(4) 果實	(5) 養蠶、製絲業
櫻桃	收繭
杏仁	製絲
苹果	

善光寺平地方の名所舊蹟

戸隠神社

戸隠神社は神社の古い記録によると、第八代孝元天皇の五年（二、一〇〇餘年前）
 天手力雄尊の子孫が西の方の國から、遠く信濃（科野）の水内の戸隠に入り其祖先を今の奥社に齋き
 祀り、之に奉仕したのが初だと云はれてゐる。
 其の時に九頭龍大神の一族が、己に此地に住み、其祖神を祀り、奉仕して居たが喜んで之を迎へ、共
 に力を合せて、土地を開き、道を作り、此の二柱の神に奉仕した、後應神天皇の頃犬養族も之に奉仕
 し、地主ノ神、五穀ノ神、水ノ神として、神威日に高く、次第に盛となり、推古天皇の頃御勅使をお差立
 てになり、お宮の御造營もあり、持統天皇の五年には再びお勅使をお立てになり、新しいお宮の御造
 營、お神樂の献奏、色々の御寄進等もあり今に残つて居る、其後天皇の頃となり、我國に、お山を崇
 拜し、お山で修行する一種の佛教があらはれ、けはしいお山に分け入り、様々の苦行をつみ、身や心
 持を強くする行が始まつて、戸隠山にもこうした人がだん／＼入りこみ、お山がけの道が開かれ、修
 行の行場となつた。仁明天皇の頃（一〇八七年前）學門行者と云ふ者が先づ飯繩山に上り、ついで

り山伏行者の行場、道場は登山者や、キャンプで賑はひ、昔の舊い跡はこけむして千古の昔を物語つて居る。

戸隠神社を中心としたる戸隠郷土誌

顯光寺流記(長祿二)昔事緣起(足利中期)を参照す

一、奈良朝前の戸隠

- (1) 天手力雄命鎮坐の時 人皇八代孝元天皇五年 紀元四百五十一年
 - A、天手力雄命(又名)天岩戸別神の子孫、其祖神を此に祀り齋きまつる 阿智族
 - 經路 九州筑前→紀州→科野伊那智里→戸隠 阿智(吾道)の祝部の民。
 - B、九頭龍大神→又天岩戸守神(手力雄命の分魂)荒魂として協調
 - 此神の一族→水神を祀る氏族、己に神代より住み阿智族を迎へ相提携して和協開拓、主従の關係となり相殿として齋き祀る。後世水の神、地主神、五穀神として崇む。雨乞ひ、川除け、などの信仰。水内、蛟龍、龍神、海神族。
 - C、應神天皇七年(紀元九三六年)犬養族來りて奉仕 熊野堂
 - 奉仕の場所 今の奥社の東南に熊野堂遺蹟あり、上に熊野林あり、礎石深く藏す。
- (2) 勅使御差遣のこと
 - A、推古天皇の御宇(一三四〇年前)勅使御差遣 神殿御造營のことあり。
 - B、持統天皇の御宇(一二四五年前)同 犀角の笏、勅使の裝束、木の葉石寄進、新社造營のことあり、熊野堂を館とす。
- (3) 山岳崇拜と役行者(山岳佛教)修驗道の起源

二、平安朝期の戸隠

- (1) 學門行者の再興
 - A、仁明天皇の嘉祥三年(一〇八六年前) 庚午三月飯繩山より戸隠山に登り、九頭龍王感見二社の神殿造營再興 別當職位の始。
 - B、仁明天皇の承和九年壬戌(一〇九四年前) 勅使を賜ふ、新社造營、捧幣出叙、叙從五位下
 - C、清和天皇の貞觀九年三月(一〇六九年前) 勅使差遣、新社造營、賜幣帛、叙從二位
 - 此間に位階昇叙のことあれども年代不詳
 - D、村上天皇天曆年中(九八九年前) 天思兼命、天表春命の子(信濃阿智の祖)登山、因縁深き天手力雄命の本殿に此二柱の神を相殿として齋き祀る。これにて四柱の神となり四所權現となる。
 - E、釋長明火定に入る。
 - 村上天皇の康保三年丙寅(九六九年前) 長明火定に入る、今の舊道火定之所。
 - 長明は信濃戸隠山の住僧年二十五言語を絶ち、法華經を誦し、三年偃臥せず。一日人に語つて曰く我れはこれ一切衆生喜見菩薩なり、吾此所に來り身を焚くこと三度、今命盡き兜率天に昇ると。薪を積み其中に入り焚死す(捨身供養) 元亨釋書卷十二譯文
- ◎附 修驗道の發達と其二派
- 修驗道は佛教の一派、山岳を信仰の對照とし、山谷に起臥身神を鍛練し苦行するを目的とす。
- 修實行驗法成之義(修は修生始覺の修行)不動明王を本尊とす。之を修行するものを修驗者と云ふ、又山野に

起伏難行苦行するが故に山伏、行者、修驗、道士、其行場を道場と云ふ、修驗者は僧俗の間判然せず、後半僧半俗の如きものとなり、僧侶とは別者となすに至る。

- (1) 六十代醍醐天皇(紀元一五五八年) 聖峰出で真言派三寶院流形相無髮(學)
- (2) 七十三代堀河天皇(紀元一七四七年) 增譽出で天台派本山派聖護院流形相有髮(役)

此れより修驗道は次第に形を整へ全國の山伏は二派に分れ、其の何れかに配屬し互に入峰の法式を論じ、深山灌頂の儀を行ひ、諸國の名山靈地は至る所修行の道場となる。

大和の大峰、紀伊の熊野、加賀の白山、立山、大山、羽前の三山、九州の英彦山。

聖山、吉野山、信州の戸隠山、飯繩山等全國的となり互に光達開拓を争ふ。

戸隠山は豊前(九州)英彦山と相並び有数の道場となる。

F、土器の出土 奥社舊坊趾、中社、寶光社の坊趾より朝鮮土器、彌生式土器と共に出土。

G、本地垂迹説と戸隠

我國の神は佛の權化^{ゴケン}化身^{ゴケン}權現^{ゴケン}兩部摺合、其の佛を本地佛と云ふ。

此の説は戸隠の五柱の神を次の如く云ひたり。

- 今の奥社 1、天手力雄命の本地は 聖觀世音菩薩
- 今の中社 2、天思兼命の本地は 釋迦如來
- 今の寶光社 3、天表春命の本地は 勝軍地藏菩薩
- 今の奥社攝社 4、九頭龍王の本地は 辨財天
- 今の火の御子社 5、天錮目命の本地は 八大金剛

(2) 寶光院(放光院)中院の分祀

- 1、後冷泉天皇の康平元年(八七八年前) 本院(奥の院)より四十八町南に放光院を分祀。
- 2、堀河天皇の寛治元年(八四九年前) 本院より中院を分祀、兩院の中間に本院より極樂坊、自在坊、寶光院より東光院、西明院を分つ。

(3) 三所權現分立 ◎戸隠三谷の名稱

- 1、本院 谷 本 院 九頭龍權現 坊 十九 坊
- 2、中院 谷 中 院 四坊の外不詳
- 3、寶光院 谷 寶光院 不詳
- 攝社 火之御子社 これは神社として終始せるが如し 火の御子午王

(4) 文献と史蹟

- (1) 三尺坊の修行 表山西窟にて修行、地上三尺を飛行せりと、後遠州秋葉を開基
- (2) 講堂屋敷趾 堀河天皇の承徳二年(八三九年前) 本院講堂初めて造立、別當如範三間四面(昭和二、八、發見) 後廿代別當寬範の時 改御在所造三大講堂 改三寶尊爲三板尊と礎石は徑二尺……三尺空き間各八尺五寸 六十個 現存 奥社參道杉並木の東 講堂川側 現尺間口十三間半 奥行七間半(昭和四、七、發見)
- (3) 梁塵秘抄 後白河法皇の著(七七九年前) 「信濃の戸隠、伊豆の走井權現は靈驗あらたか云々」とあり、當時戸隠の宮中より重んぜられたる事明なり。
- (4) 四所權現へ寄進の記録 顯光寺流記抜 天永元年(八一五年前) 講堂燈明料寄進を初め、貞應二年本院仁王堂造立迄寄進のこと頗る盛、當時の信仰と修驗道の隆昌を物語る。
- (5) 東鑑卷の六(七五九年前) 顯光寺天台山領と庄園寺領として定めらる。別當栗田寬覺の時。
- (6) 大般若寫經 六百卷の中、虫ばまれたる殘二百五十卷發見(昭和六年七月) 承安元年七月のものより(七五九年前) 建長五年正月(六八三年前)迄のもの。
- (7) 當時の修驗の坊數

久壽二年佛器寄進に合力の大家として、(七八二年前)別當寛範、權別當洪助
高乗坊。常祇房。常縁房。東林房。常住房。瑞光坊。祇乗坊
。圓明房。義明房。普光房。圓林房。瑠璃房。極樂房。自在房
。禪明房。眞乘房。禪修房。花如房。廣度房。實相房。衆樂房
。火之御子午王

三、鎌倉末、南北朝、足利期の戸隠 修験道場としての高潮期

- (1) 寄進の記録 建久十年(七三八年前) 細字法華經寄進より建保二年(七三二年前) 象牙の念珠寄進、建曆二年(七二四年前)の九頭龍堂寶前修理等多々。
- (2) 法華經版本七十三枚の發見(昭和六年七月) 元亨、正中、康永、嘉曆等(六一四年)前の版本外數点發見、神社寶物とす。
- (3) 大般若の修理(加修)を加へたるもの二百卷發見、折本となる。(寫本) 元亨、正中、嘉曆、永仁、正安のものにして古色掬すべきなり。願意、願主、筆者明記。
- (4) 戸隠派の山伏又兩界派の山伏の起り 高妻山の岩壁に金剛界、胎藏界の曼陀羅出現により戸隠の流派の山伏を此後兩界派又は戸隠派の山伏と稱し、蜀をなし戸隠山を兩界山と云ひたり。
- (5) 戸隠十三谷の盛況 一より三までは戸隠三谷とて天台派、四より十三までは十谷とて眞言派五に本山を争ふ。
一、本院谷(二坊不明)今の奥社 二、中院谷 廿四坊今の中院 三、寶光院谷 十七坊今の寶光社
四、上西 西光寺(阿彌陀如來) 五、大平 大平寺(大日如來)
六、鼓平 舞樂寺(不動明王) 七、僧ヶ原 佛性寺(十一面觀音)
八、一夜山 西清寺(地藏菩薩) 九、大岩戸 法林寺(釋迦如來)
一〇、御座岩 瑠璃寺(聖觀音) 二、湯の見山 湯嶺寺(三身如來)
三、大頭山 大頭寺(馬頭觀世音) 三、黒姫山 橋立寺(山王又は御劔)

- (6) 此時代に於ける文献と古碑
1、別當栗田寛明の時承久三年(七一五年前)三院の大家離山中條に住む、上野中條に權現堂屋敷あり。
2、文永七年(六六六年前)寶光院の大家離山靈山寺に移る、眞言宗の爲ならん。
3、永仁四年(六四〇年前)三院の御輿を火の御子に振り出す。上野彌三郎寺中猿狩の故なりと(上野は豪士) 天台、眞言の修驗者互に確執を起す(應仁文明の頃)
- (7) 土御門天皇の應仁文明(四七〇年前)兩派の確執甚しく別當宣秀の時、眞言の徒天台修驗の大立物宣澄を暗殺、宣澄は東光坊の住僧、入峰の法式、修驗道の大先達、灌頂其他凡ての法理に通じたる明僧。柵村福平、新井長四郎の出、(現新井安右衛門)寶光院谷普光坊に師事、深山灌頂を受け中院谷東光坊の住となる。東光坊は今の落合氏屋敷、裏に宣澄の井戸残る。宣澄没後天台の深秘極秘、入峰の法式斷絶す。眞言の徒後難と崇りを怖れ祠を立て之を祀る。中社の五齋神社境内に寶永の宣澄の碑と、宣澄法印終所と刻せる石現存、宣澄三日にして死す遺命により怪無山に葬ると、眞言の諸寺三年の中に滅亡せしめんと憤死す。
阿婆抄諸寺略記所載の戸隠縁起
- (8) 豊州彦山靈山寺入峰印證狀
宣澄没後深山灌頂入峰の法式次第に顧廢せるにより、豊州彦山權現の大先達位阿吸坊即傳を招致傳授を受く。
一、大永三年九月より(四一二年前)中院寶鏡坊の榮快峰中卅四通の秘法傳授を受く(傳授書五十三通路) 大永四年まで
二、大永四年五月より二ヶ月 寶鏡坊住吸意十通傳授さる。
三、大永四年七月より一ヶ年 榮秀、吸意、虎壽丸(栗田) (榮秀西明坊住)
四、天文十四年七月より(三九〇年前) 授者 宣秀 受者 榮秀
五、弘治三年四月より(三七九年前) 授者 秀雄 受者 傳榮(昔事縁起の筆者)
六、永祿七年七月より八月(三七二年前) 授者 宣秀 受者 榮秀
宣秀は第四十二世の別當、榮秀は四十三世の別當となる。
(2) 當時の文献、古碑、出土品

1、孝子稚兒之塔、繼母の不倫をかばひ、父の前をつくらひて一家の平和に心をくだきたる孝子。往昔はちこの御堂もあり、地字名に「ちこのみどり」と云ふ、中央に板碑あり、右に寶藏印塔あり。應永六年四月中旬とあり(五三七年前)本朝孝子傳、沙石集などに出づ。平安末期か鎌倉期。

2、文安の版木

文安三年(四九〇年前)の般若心經の裏に戸隱山物忌を刻し、參拜者、信者に頒布。願主永泉坊、(大西)版下は御筆とあり弘法大師の書かれたるを版下とせるならん。

3、土器の出土

赤色の祝部の土器、茶臼等奥社の舊屋敷、西窟の上、中社寶光社の附近。

(3) 弘治、永祿の役(甲越)と戸隱の没落

甲越兩雄北信濃侵略上戸隱一山の向背に重きを置く、故に何れも勢力ある社寺に對しては1、祈願2、懐柔3、威壓の手段をとる。弘治三年武田勢葛山城を陥れ其勢を以て戸隱を侵す、(三三九年前)三院の衆徒離を越後石山(關山)に避く。上杉に隨從の形、六月上杉信濃に出場勢力を回復、三院の衆徒歸山す。永祿元年(三三九年前)信玄川中島攻略と言濃一國の掌握を戸隱山中院に祈願す、中院光如坊之を取次ぐ、(其の願狀は今神社の寶物)上杉はこれを非常なる脅威とし大に怒り永祿二年六月十九日(三三七年前)戸隱山を侵す。一山の衆徒離を鬼無里小川に避く、つづいて武田の勢力北信濃に及び上杉兵を引く。一山の衆徒歸山、謙信は信玄の勢力を永久に牽制せんとし、永祿七年八月(三三二年前)再び戸隱に兵を出す。三院の衆徒しばしば靈地の兵火にかかるを恐れ時の燈明位を残し。祇乘坊真祐は七十餘人の衆徒を引きつれ、當時武田の勢力下小川郷筏ヶ峰(今の南小川村小根山)に引き移し、戸隱一山に擬し、社殿(四所)を造營、一山の法式をうつし、入峰、灌頂の法を修し、半永久的經營をなす。即筏ヶ峰に小戸隱を出現す、今の高府より小根山迄の一脈の山中にこの遺蹟歴然として残る。(長野縣指定保存)これ三十餘年間小川郷に住す。此間御供斷絶なしと(流記)

四、豊臣時代の戸隱

- (1) 筏ヶ峰より再び歸山、文祿の初。上杉武田の兩雄の死、筏ヶ峰三十餘年の生活をすて、故郷戸隱に歸山。一山の荒廢其極に達す、三十餘年一山を明けたる間に三院の頽廢破損。大講堂―其他の建造物大破、堂塔は倒る。奥の院十九坊は十二坊のみ漸く歸り、七坊は再興不能となる。中院、寶光院も大破したれども門前の百姓維持につとむ。
- (2) 上杉景勝の祈願 文祿三年(三四二年前)朝鮮出陣戰勝祈願、無事歸國するを得、三社を造營し其他の堂塔を再興す。
- (3) 慶長の三社造營 小縣郡御嶽造營の飯島因幡守本院の堂宇造營。(棟札あり) 社領石直し、東鑑に定められたる寺領(莊園)貫高を石高に改められ松代城主より二百石の社領(寺領)を賜ふ。
- (4) 此時代は足利上期の全盛期をすぎ、十谷十ヶ寺は次第に亡び、本院奥院は十二坊に減じ凋落の時運となる。

五、徳川期の戸隱

- (1) 大久保石見守の檢地 慶長七年より八年(三三三四年前)大久保石見守地方檢地貫高を石高に直し、水帳を作る、慶長七年のもの存す、慶長の石直し。
- (2) 家康の天台宗擁護と宗教統制、天海僧正をして、全國の天台宗寺院を統制す。即ち比叡山延曆寺末 江戸東叡山寛永寺末 戸隱山顯光寺末 信州天台の寺院、而して日光山御門主輪王寺宮の直支配とす。
- (3) 修驗道と天台僧侶とはつきり切り離す、從來の山伏の形相を改め、1、天台の清僧とし 2、肉食妻帯を禁じ 3、坊號を院號に改め 4、境内を大整理し 5、一山の法度を嚴格に定め 6、僧位、僧官を嚴格に規定し 7、他領の山伏は戸隱山の弟子とし、後寺號院號を與へ、戸隱山の末寺格とし、純天台僧侶とし、東叡山より院代、監督代るゝ來り常に監視す。
- (4) 越後、五智愛宕、藏王の諸寺を管理せしむ、天海僧正の感狀屢々下る(寶物) 坊號の改正 元祿十二年迄、境内の大整理、大門、横大門、中道、堂塔整美。
- (5)

(6) 社家と社僧の區別、從來神佛混合なれば、神職として仕ふる栗田氏、火之御子の社職を社家と云ひ、神社として奉仕、僧侶は社僧と云ひて、佛圖として勤行す。

◎別當一勸修院 社家 栗田氏、社僧 奥の院十二、中院二十四、寶光院十七とす。從來の山林中、山地、民家の間に点在せる寺院は全部大門に引き出し、兩側に集め、石垣を揃へ無住の坊跡は各寺の預りとし、寺社奉行、之を管し、各寺の分限を定め三院の五十三ヶ寺は三年宛燈明番勤行。

(7) 千石の御朱印(寺社領)を(慶長十七年五月朔日)寄進せらる。(三二四年前)文に曰く
栗田村、二條村、楠上川村合二百石者先寄進也 上野村、栃原村の内下楠川村宇和之原村、奈良尾村都合八百石は新寄進也 都合十石内別當五百石社家二百石社僧三百石社領門前境内山林竹木守護不入として云々依而如件慶長以前は二百石 此時より千石の御朱印地となる、後新田次第に増し裏高六百八十一石あり。

(8) 守護不入之碑 文に曰く『山中支配領内守護不入』
横に「戸隠山別當社勸修院」と刻し、明治以前は表門大杉の下にあり。
現時は久山氏邸内にあり、これあるが故に御朱印地に手を入るゝを得ず、一山の威容を示す。

(9) 此後の一山の組織

社

一、本坊 別當勸修院 一院代 一代官中野氏 山林巡視 一三院の僧侶 奥、十二ヶ寺 中、廿四ヶ寺 五十三ヶ寺 別當を院家様 一奉行 大出氏 一陣屋、西氏 一寺侍 一二代に 一火の御子社家 徳武松王 又は御地頭様

寺

一、栗田氏 二百石の内栗田村にて八十石(今の芹田の栗田) 此八十石は九頭龍權現領として、栗田村庄屋より大門町扇屋にて戸隠の代官に引き渡す

此外本坊内に役僧二十人位増減あり、門前百姓 中院七、八十戸 寶光院六、七十戸 此内に内門前とて出入する百姓あり
本坊は中院屋敷の外 1、尾上御里坊(尾上屋敷とも云ひ方百間) 2、横道御里坊(方五十間) 3、寶光院御下屋敷 4、中院御茶屋敷 5、大頭庵隱居所 6、御藏(上野村にあり和田醫師宅) 牢屋二ヶ所

而して『本坊御役所』とて凡ての民政を司どる、又奉行は寺一切の事務、直參代官は地頭の代理として、一陣屋は司法警察のことを司どる。

(10) 別當職位の繼承 比叡山又は江戸上野寛永寺又は日光山より轉住。

(11) 幕府、日光との關係 1、幕府の尊崇日に厚く、輪王寺宮家、御三家、諸大名より年々初穂献上。 2、戸隠山よりは年頭には御神札、扇子、そば粉、年頭金献上。 3、將軍の代替りには御朱印改めに東上、後松代にて改めしこともあり、往復二十日餘を費す。 4、東叡山には戸隠山監督の寺、信解院、覺王院、春性院、住心院等あり。

(12) 戸隠山顯光寺末寺 1、岩殿寺 筑摩郡仁熊村(今の麻績) 5、朝井寺 小縣郡東郷村 2、大法寺 小縣郡東郷村 6、山千寺 水内郡吉村(今の若槻村) 3、月輪寺 佐久郡印内村 7、寶界寺 水内郡上野村 4、行昌寺 水内郡栃原村 8、津金寺 佐久郡

此外松代領、飯山領、中野領、會津領(越後)の山伏寺は戸隠山兩界派(金、胎)の山伏にして、安政の頃四十八ヶ寺あり、毎年四月十八日には年賀として登山し、火定山の儀を行ひ其年の初夏行を行ひ、別當より御手こんぶを頂くを光榮とす。

戦國争亂の衰微は熾然として法の光を仰ぐに至る。

(13) 山伏の弟子入り作法及末寺關係 日光山は御門直支配を受け、戸隠山の寺院に弟子入り、院家の灌頂を受け、入峰修行、護摩加修、兩界派(戸隠派)の行徳を積み、始めて大徳上人位に進み法橋法眼法印と進む、僧位は權律師律師權僧都僧都大僧都と進み官位相當の裝束具の紐を許され補任せられ、師家の推薦により寺號、院號を授けられ、末寺となる 其順序 1、本坊御役所 2、東叡山にて永補任 3、伊勢參宮凡一ヶ月を要す。

衣の色 最下みる(茶色) 最上紫 貝の緒は白を最上とす。僧位、僧官を表はす。地元山伏寺、上野村金剛院、東光寺、牧の入村神岳院、上野村神刀院あり。

(14) 若光院十七坊退轉の事

安永九年の橋引事件(一五〇年前)寶光院衆徒は御法度の御門前橋引抜きをなす。直ちに本坊御役所にて吟味を遂ぐ。江戸の本山執當寺社奉行に訴ふ。十七ヶ寺は江戸に召出され、強吟味を遂げられ其儘追放となる。従つて各寺は無住となる。依つて中院谷の寺々にて其本尊、經文、藏書、什物、檀那等凡て之を預りとす。中谷にて十ヶ寺を預り中院の寺を空坊とす。残る五ヶ寺は奥の院谷にて預る。今寶光社前原に此幽魂の碑あり。追放されたる十七ヶ寺は四散したるも、今下水内郡常盤村に戸隠新田と云ふ所あり、こゝに移住したるもありと。

(15) 現在の社中(舊寺院)

五十四坊の中十七坊退轉の結果三十七坊となり、奥の院十二ヶ寺は正徳の頃より里坊を許され例祭開山會、燈明番其他祭事の外は里坊に住み明治初年中院へ八ヶ寺、寶光院へ四ヶ寺引き移り現在中社二十一戸、寶光社十六戸計三十七戸、これを社中と云ふ。

六、明治維新と戸隠

(1) 神佛分離と廢佛毀棄

明治初年太政官、神祇官の嚴達により神佛混淆を禁ず 1、從來の僧形を復飾還俗 2、院號を廢し姓氏俗名を唱へ 3、權現を改め神社とす 4、奉仕したる三十六坊を社中と云ふ 5、別當は御朱印を奉還し詞官と云ひ 6、社家栗田も亦詞官と稱す 7、守護不入の碑を撤し 8、社僧の三百石も、社家二百石も別當領と共に奉還 (明治三年十一月)

(2) 戸隠神社と社格

明治五年縣社に列せられ、明治二十三年三月國幣小社に昇格、現在に至る。現在は純神社となり、宮司一、彌宜一、主典二、社務所雇員五、外に出仕若干、奥社を主体とし、他四社は攝社の如き關係となる、明治以前の諸行事は全廢、現今は歳旦祭、新年祭、例祭、新嘗祭を主とし神職之に奉仕す。

(3) 廢佛毀釋の跡

神佛分離の令嚴なりしたため 1、佛像 2、佛畫 3、佛器 4、山伏道具 5、堂 6、塔 7、墓石(佛式) 8、梵鐘 9、經文 10、道しるべ等殆んど散逸往昔の盛況亦見るべからず。修驗道場として遺蹟、舊坊跡、舊交道路等日に煙滅せんとす。

武水別神社

更級郡八幡村に在り。通稱八幡宮と云ふ。

祭神 天水分神、國水別命、相殿譽田別尊、息長帶日賣比命、賣大神を祭る。祭日は年内七十五度にしてその内大祭と云はれるものは、四月一度、九月二度、十二月一度である。殊に十二月の大祭は十日より十五日まで續き所謂「八幡のおねり」にして遠近の參詣人參集し雜踏を極む、又常に參詣するもの多し。

貞觀八年六月朔日此神從二位の神階に昇り、同九年二月二十六日には官社に列せられたり。されば延喜式神明帳にも名神大社と記せらる。又三代實錄に「武水別神列官社」とあり、木曾義仲川中島、横田河原合戦の砌り武運を祈る爲寶器神山若干を寄附せりと。その後戰國の際紛亂して今は太刀一腰のみと、其後越後少將松平忠輝も鎧馬印等を奉納す。徳川時代に至り社領二百石の朱印を賜はり、別當神主三ヶ年目毎に各次年頭の禮として將軍家へ謁見す。

長國寺 (眞田山)

埴科郡松代町にあり。松代舊藩主…川中島四郡十萬石の城主…眞田氏累世の菩提寺にして初上田に在り、元和八年眞田信

之：幸村の兄：松代に移封と共に松代に移されたものである。朱印地百石：幕府下附：領主常法憧料として二百石：他に薪柴百駄：を寄進した。信濃一國曹洞宗の僧録所となり又總持寺輪住地となつたものである。舊幕時代住職は七年に一度宛幕府へ年頭の禮に参賀し、特に乘輿を許され帝鑑の間に通せらるゝ等總て諸侯と同じく、又社寺奉行所に於ては別席の待遇を蒙るなどの事もあつた。

嘗ては七堂伽藍の備はつた同寺も一回の水害：寛保二年：と二回の火災：享保二年明治五年：に依つて以前の面影は失つたけれども靈屋と鐘樓はそのまゝのものである。尙現在の本堂庫裡は明治十九年の再建であるがその規模は以前に比し大いにおとると云ふ。

靈屋は現存するもの三字で、眞田家累代の位牌を安置する。維新前までは總て五字儼然としてこれに祠雲院、向當院、敬全院、奉中院、承松院の五別當があつて各々奉仕したのである。其の靈屋は美術的古建築物として地方稀に見るものである。現存三字の中一は寶形造、二は撞木屋根唐破風造である。就中其の一字の靈屋内部は青丹金碧燦然として相輝き花卉禽獸の彫刻亦巧緻を極めて目を驚かすものがある。又天井講及壁間の三十六歌仙は狩野探幽の作にあらずやと稱せられる。又正面破風鶴の彫刻は左甚五郎の作と傳へられる。

現在本寺は大本山總持寺：曹洞宗：の准直末に列して居る。なほ本寺からは幾多の名僧智識が輩出してゐる。殊に千丈實巖、覺巖實明、呼上棟仙、杉本道山等は最も世に知られてゐる。

典 厩 寺

更級郡西寺尾村に在り。武田信玄の弟武田左典厩信繁の遺骸を埋めし所として世に知られてゐる。

此の寺往古は藥師堂で瑠璃山鶴巢寺（又は水澤山）と稱し眞言宗であつた。然るに長國寺の八世の住職觀國齋大和尚之を譲り受けて末寺とした。而して左典厩信繁を開基として松操山典厩寺と稱した。信繁の五輪の塔の墳墓は境内に苦むしであり、里人之を典厩塚と云ふ。眞田伊豆守信之の女見樹院の願に依り鎌原縫殿（松代藩の重臣）をして長さ六尺四寸、

横二尺二寸の野石を以て碑を建てしめたのが即ち現存の夫である。（碑正面 松操院殿鶴山巢月大居士 右方に永祿四年辛酉九月十日 左方に武田左典厩信繁とある。）

附近に洞合橋と云ふ名所がある。敵に奪はれた武田信繁の首級を臣下の山寺佐五右衛門久富なる者が取り戻して來て其の胴と合せて見た處であるから名づけたものと云はれる。而して胴は典厩寺に葬り其の首級は小諸城南地名柳の下といふ所へ埋めたと云ふ説もある。この事に關して松代藩の碩學鎌原桐山に觸體記なるものがある。

清 水 寺 (保科觀音)

僧行基自ら千手觀音、脇侍聖觀音、不動明王の三軀を彫み草堂に安置す。

後五十餘年桓武天皇の御代坂上田村麿天皇の命により蝦夷征伐の往途戰勝を祈願す。賊平定後再び此の靈場に詣り自ら被る鉢形及び賊魁所佩の直刀を奉る。歸順後家人をして梵刹を建てしむ。之清水寺なり。後鎌倉初期大日如來四天王の靈像を安置さる。

足利時代將軍義政歸依厚く三重の塔を建立。三十三の坊舎を起さる。國家鎮護の靈場として四方に高く信越佛教の中樞をきはむ。

然れども文政年間奥の院焼失後再建されたれど大正五年の本村大火の類焼に遇ひ全く燒失す。惜みても尙餘りあることなり。

岩 松 院

一、位置：同院は上高井郡都住村大字雁田宮村にあり。狩疫氏即ち東條庄狩田郷領主職狩田式部太夫繁雅累代の館趾に建

てられしもの。近くに古墳あり。又布目瓦の破片など出づ。館趾は長方形。門外に侍屋敷あり。

二、寺系：遠江國周知郡中田村雲林寺の末寺。

三、創立：丹波國高山寺城主荻野尾張守朝忠（彦六）正平七年丹波國人に攻められて敗走して上野國にて歿す。其子備後守常倫（通稱 岩松）、兒島高德新田義治を追跡して信濃に入り、此の地に二十端城（荻田城）を築く。二十端城趾は字木の下にあり。東西三十九間、南北五十三間。常倫の子倫秀都住村字下入りに在りし千僧林念佛寺を現在の地に移して梅洞山岩松院と改む。岩松とは父の通稱を採りたるもの。然して開基を常倫に追進す。

開山は不琢玄珪禪師なり。遠州雲林寺の明室覺證禪師を開山としたれども明室禪師開山の徳を玄珪禪師に追贈す。

千僧林念佛寺の開山は明巖輪公座元禪師なれども其の開基は知られず。其後元和年間福島正則高井郡に貶し岩松院を菩提寺となし寺領二十五石を寄附す。正則を中興開基となす。寛永元年甲子七月十三日六十四歳にて卒したる正則の廟は本堂の裏にあり。現在の本堂は天保二年再建されしもの。定紋は丸に二つ引と桐の二種。

當院の北に飯繩社あり。正平十二年荻野常倫守護神として「下入り」の山の西端に社を建つ。後其子倫秀念佛寺を移し岩松院と改めしより其の伽藍守護の爲に院の北方に社地を撰み祠を建て鎮守とす。然して飯繩社を遷し祭る。

永録年中武田信玄の攻略に逢ひ荻野氏奥州津輕に走る。（現在當地に荻野氏なるものなし）

八 幡 原

更級郡小島田村に在り。

甲越信戰錄に曰く「其の後四方の堀を極むる。夫より人夫を集め急に築立てる。勘介思ふやう後に至り千曲川満水せば極めて此城に水難あらん。其上今年丑にて北に當り水也。十干亦癸なれば極陰なり。然らば何れにか水を守る神を祭らすんばあるべからずと考へ、夫より武家にて尊み奉れる神は武太神也。いさや此太神を祭らばやと川中島に勸請して水除八幡

宮と申しけり。是今にある八幡原の宮也」と。

即ち八幡宮の小祠あるに依りて其の名を付けられたものである。甲越の激戦地にして龍獲虎撃の跡も今は田園と化してゐる。宮の附近に所謂三太刀七太刀として上杉謙信、武田信玄兩雄の一騎打を爲したる遺跡がある。其の地よりは逆麥といつて麥の穂先の畸形を年々産すると云ふが不思議の現象と云はれてゐる。尙附近にある高塚は當時戦死者を葬つた場所と云はれてゐる。

海 津 城 址

埴科郡松代町にあり。

海津城は天文二十二年甲斐の武田信玄が越後の上杉謙信に備ふべく其の家臣馬場美濃守、山本勘介入道の兩名に海津築城の命を傳へた。依つて山本勘介は嘗て諸國遊歴の砌、泉州境の隱士角隅右京から教へられた唐土築城法を用ひ、所謂後世にいふ甲州流の築城に着手した。（山本勘介信州築城の主なるものは海津城を始め小諸、高島、深志、飯田、大島等に於て何れも規模宏大にして且つ堅牢なる城郭である。就中海津城は名城と稱せられた。

千曲の眞砂に曰く傳曰當城者當國第一名城也當城）起工以來八十日を以て竣工せりと傳へられてゐる。當時は土壘なりし者甲州流の軍學者以此城圖城取之爲手本甚賞之。起工以來八十日を以て竣工せりと傳へられてゐる。當時は土壘なりしが慶長三年田丸直昌城主となるに及び本丸を改修して悉く石壘となし森忠政の領主時代更に二の丸三の丸の工事が完成するに至つたと云ふ。

森氏の事 森忠政は關ヶ原役後十二万石にて移封して來たものである。本能寺の變の頃忠政の兄長可は二ヶ月餘り在城した事がある。有名な森蘭丸、坊丸、力丸は長可の弟であり忠政の兄である。長可は十六歳の初陣でしばしば功をたて剛勇父におとらず世人より鬼武藏と悼名せられたりと。忠政來城し檢地を行ひ苛酷を極め毫も假借する處なし。爲に土民一揆を起す。巨魁三人は鳥打峠にて磔刑せられ、與黨七百人（二百九十七人とも）三千七百九十二人とも云ふ）は首を刎ねられた。長野市善光寺の傍らにある千人塚は是等犠牲者の供養を行

つた記念碑である。

眞田氏の入封（元和八年）後、城郭の体裁は全く完備した。城は東南に山を繞らし、西南に笹崎及土口坂の要害あり、東北に鳥打峠の嶮を控へ其北に關崎の難所あり、且つ西北は千曲川に依り要害をなしてゐる。本丸は方形にして、二の丸三の丸は圓形を造り、東西南の三方に三重の濠を穿ち、土壘を築いて重壘の外郭を設け、然も附近の神田川、關屋川何れも外濠に注ぎ甲州流築城の模範として知られた名城であつた。
寛保二年の洪水、城に慘害を與へた爲め、千曲川、關屋川を現在の地に移した。版籍奉還について明治五年廢城の止むなきに至つた。廢城と決した際朝旨を奉じて城地請取に來た者は東京鎮台第二分營上田詰の乃木少佐であつた、これが後の乃木將軍である。州地並に武器の請取が濟んだ後間もなく本丸、二の丸、三の丸の樓閣門牆は取毀されて了つた。明治八年家祿奉還の士族にその土地が拂下げとなつた爲め、任意に城の石垣を毀ち、堀濠を埋め、桑麥の圃と變つてしまつた。後本丸のみ眞田氏の有となり明治卅七年に遊園地として保存せらるゝことゝなつた。
海津城は本丸、二の丸、三の丸、花の丸等よりなり所謂大御門内の構へを總稱して御城内と呼び其の總面積は三万一千二百五坪であつたと云ふ。

臥龍山（須坂町大字小山）

- 一、形成は 斷層によつて兩側が陥没し東側にはもと市川が流れてゐたが現在は南側を流れる。
- 二、岩石は 全山頁岩が、基底なる小紋岩（八木氏は變朽安山岩）の上をおほふ。
- 一、名勝として その形状恰も龍の臥したるが如く、全山奇松鬱蒼として間々櫻樹、つゝちを交へて風光明媚、遠く千曲川を隔て、善

光寺平を一時に望む。近時附近一萬五千坪の地を相し龍ヶ池を造つて公園とした爲四時の景色は更によい。

- 一、舊蹟
 - 一、峰に古墳（ひさご塚）がある。その他二、三ある。石器なども發見された。
 - 一、須田氏の城墟

信濃源氏井上氏の一族、井上九郎源爲實小山氏を亡ぼしてここに築城、居館は今の興國寺のあたりにあつたといはれ、當時そこを須田と云つたので在名によつて須田氏を稱した。今尙城山に空壕あり、城鼻、馬場、的場、大手、西堀、内堀などの地名を存し、墳墓には五輪塔を残す。

建久年中須田貞村日瀧大岩城にうつる。

- 一、興國寺
 - 曹洞宗 明應二年創立。
 - 幕府より朱印地十九石六斗を授かる。
 - 巨樹 臥龍梅あり、山門、經堂、鐘樓、本堂、庫裡などの大建物あり、靜寂境。
 - 一、堀直虎公の廟
 - 幕末維新の際、慶喜に大義を説き歸順をすゝめ容れられず殿中にて割腹した。若年寄兼外國奉行であつた贈四位直虎公の廟は堀家の廟の最も上段の地にある。中に「廣顯院殿前少府令祐道靖忠大居士神儀」と刻んだ墓石がある。
 - 一、墨坂神社（八幡）
 - 縣社、式内社、（日本書記神武天皇記參照）
 - 須田氏の崇敬せし神社、西に八幡長者跡と稱する處がある。

姥捨山

更級郡八幡村にあり。普く人口に膾炙する信濃の名所にして古歌多し。文人墨客の首として唱する勝地にして世に知らざ

大楠公夫人の草庵たりし楠妣庵の再興者、加藤鎮之助氏の談に據れば、村上義光公の妹子は岐阜縣武儀郡上ノ保村山本なる地の土屋氏に嫁し、公と共に王事に勤め、共に大義に殉ぜられたりと、尙又、彼の錦旗の所有者なる人も現在ある由なり。

(三) 義光公事績

義光公天下にさきがけて勤王の大旗を掲げられしより、建武元年吉野落城に至る迄は建武中興の前半にて、關東の凶熾なほ熾んにして、實に天下の形勢逆睹し難き時なり。此の時に當り義光公、義隆公父子の衆に先んじて王事に馳せ參じ、中興の大業の中心にてあらせられし護良親王の御身代りとなりて大義に殉じたるは誠に建武中興の一大礎石と言ふ可く、公父子の功績は大楠公父子に決して劣らざる偉績にして、大楠公父子及び其の他勤王の諸將の前驅として、大義すたれし暗黒の時代に昭々乎として勤王の行手を明示せられたるは、楠氏の前に村上氏あり、村上氏の後に楠氏ありと言ふ可きなり。

義光公の事績につきては太平記卷五「大塔宮 熊野落の事」及び卷七「吉野の城軍の事」の兩所に記載されたり。詳くしは太平記を参照せられ度し。今は此所に大日本史所載の一文を記載す。

彦四郎と稱す信濃の人陸奥守源頼清の後彌四郎信泰の子なり。左馬權頭となる。元弘の亂に義光子義隆及び赤松則祐、平賀三郎と護良親王に従ひて十津川に逃る。

熊野別當定通永を案むること急なり。護良親王去りて吉野山に赴く。土人芋瀬莊司兵を以て路に要す。

護良親王計の出づる所なし、從者を遣はして説くに、投託の意を以てす、莊司曰く定通官軍の黨與を窮求し、名を録して以て鎌倉に報ず、臣今大王を納れんとするも能はず、然れども前行を過むるもまた敢てせざる所なり、請ふ錦旗若くは近臣一兩人を留めて以て辞となす事を得んと。則祐曰く從行の士皆、大王の股肱失ふ可らず、宜く旗を以て授けらるべしと。

親王之に従ひて過ぐる事を得たり。義光適々後る。莊司衆を擁し錦旗を荷ひて還るに遇ふ。義光直に前みて旗を奪ふ。莊司驚愕顧みずして去る。親王大に喜び吉野に至り城を築きて之を守る。賊大兵を以て來り攻む、外城已に陥る。

親王も親ら戦ふこと數合、退いて左右と酒を酌みて慨歎す。義光鎧に矢を被ること蝟の如く來り跪いて曰く臣中城を防ぐ事數時、偶々歌聲を聞く故に來りて相會す。賊勢強きこと甚し。城支ふ可らず、臣請ふ、大王の鎧を賜り詭りて大王となりて死せん、大王圍に乗じて遁れ去れと。

親王曰く死せば則ち同じく死せん何ぞ相棄つるに忍びんやと。義光聲を勵まして曰く大事を計る者惡ぞ此言をなすと。立ちて自ら親王の鎧を解く。親王顧みて曰く卿の忠は生を易ふるも忘れず、我若し免るゝを得ば厚く冥福を修せん、免れされば追ひて地下に従はんと、遂に行く。

義光即ち鎧を被りて譙樓に登るに、義隆來りて俱に死せんと欲す。義光曰く丞かに去りて王の爲に後拒し、徒らに死する勿れと、義隆泣いて訣る。義光遙に親王の去ること遠きを望み大に敵軍に呼びて曰く「今上の第三皇子護良引決す。汝等行々天誅を受けん。我が自刃するを見て以て法となせ。」と乃ち腹を割し腸を抽きて壁に擲ちて斃る。賊四集し就て其の首を斬りて解きて去る。

吉野執行岩菊丸兵數百の將として、親王に追及す。義隆單身留まり戦ひて數人を斬り身二十餘創を被り腹を屠りて死す。 年 十八

(四) 勤王の偉績につきて

建武中興に當つて、こゝに著しいことは、親王方の並々ならぬ御活動あらせられたることであり、筑前の宮と申上ぐる九州に於ける懷良親王、信濃の宮と申上ぐる關東に於ける宗良親王を御始めとして、諸親王の御苦勞遊ばされたことは畏き至りで我が國の歴史上、深い意義のあることであります。

中でも護良親王こそは御企の最初から成就の曉に至るまで機密の御計畫、四方義士への令旨、その御統率、陣頭にての御健闘誠に目覺しい御活動で事實中興運動の一大中心となつておられます。

後から見れば事の成否は、親王の雙肩に係つておつたので、親王の御健在と否とはやがてあの御事業の成否に關するものと見られます。

上建國の精神を受け下明治維新の氣運に應ずる意義での輝しい中興の御事業に親王の御出になられたことは、國史上萬鈞の重きを爲して誠に畏い極みであります。

此所まで見て来ると初めて義光公が判きりと浮び出て来るやうに思はれます。公の誠忠大勇が此の中興の大業に與つて如何なる位置を占め、如何なる功績を擧げたかを窺ふことが出来ず。

關東の凶焰なほ熾んで尤も御難澁の時に義光公は、始終宮に従つて居られます。宮と公とはかくして切つても切れぬ御間柄であられたことは不思議な御因縁と思はれます。

自然、宮の御偉績は公を除いては考へ難いといふことになります。村上公は此の大塔宮を主に得られ、早くも英雄と駿馬駿馬と英雄の間柄になられ、宮の御勲業の一半を荷はせられ、日本歴史上に明星の如くに、その光を残されたことは誠に天下の快心事とも申すべく、吾等は何よりも先に、その主その人を得られて誤たぬ。公の識見の高さに敬服するのであります。

これから少し公の偉績に立ち入つて見度いと思ひます。

始終の行動は大塔宮と相並ばれた、誠忠大勇の御一生であります。その間に於て尤も輝かしい二大事蹟について述べて見度いと思ふのであります。

(1) 錦旗の奪回

錦旗こそは幕末尊攘の間に天下の志士が蹶起した際に平野國臣が

天つ風錦の御旗のなびけやと

我が待つことも久しかりけり

と歌つた天下の志士の埃ちに埃つた仰ぎ望んだ御旗で、四海の末、誤つてまつろはぬ者の出でたる時にのみ天皇親しく授け給ふといはれる尊嚴そのものである。

されば後醍醐天皇、天業恢宏の大義からして特に大塔宮にお授けにされました此の錦旗こそはやがて祖宗御歴聖の御靈でもあり、御姿でもあると拜せられます。尙又思ひ廻らしますれば、此の時錦旗を汚さるゝ事は建武中興の成否に關する許りに止まらず、實に我が歴史にとつて取り返しのつかぬ汚となることは勿論であります。

朝敵が錦旗を奪ひ取つて、逆にその威光を振ひ追討の僞令を發する等の事があつたとしますれば、天壤無窮の國体も名分も、全く紛らはしい事になつて誠に恐ろしい結果とならぬとも限りません。

即ち公一人の御働きは直接には、大塔の宮中興の御事業をお助け申し上げたのみならず、引いては金匱無垢なる我

が歴史の一大危機を匡濟されたと見ることが出来るのであります。

いざの時には不思議なる天祐のあつた我が邦として、此の際にも、祖宗の遺靈が村上公の御一人に乘移られての御加護であつたのかと思はれます。さうすれば公は其の大役を果すべき祖宗の旨に副はれた誠忠大勇の唯一人と申す可きでありませう。

(2) 大塔宮の身代りの最後

中興の大業は實に大塔の宮を中心として進行されたので、宮御一人の御存在は事の全体の成否に係はつたのであります。

錦旗事件のありました頃から紀州義士の到着などありまして、遂に吉野山に立籠ることを得られ、楠公とも連絡を取られ新田義貞に令旨を傳へられたりして、稍々氣勢を擧げられましたと共に賊軍大據攻略となり、終に吉野も保ちかね、殊に山内裏切りの爲落ち行く道も絶え、あはや宮も御決心の止むなきに至り、中庭の櫻の間に最後の御酒宴を催されました。

こゝに又もや村上公の御出場となつて壯烈限り無き場面となるのであります。(太平記の本文参照)

何と云ふ凛々しくも頼母しい態度であらう、紛れぬその分別泉の如く湧き出づる突嗟の智謀、しかも涼しい許りの最後の覺悟には、宮ならぬとも感に打たれぬ人があらうか。

宮の御身、今は何の躊躇ひ給ふことのある可き。鴻毛是軽く大山是重し。詞を荒らげ鎧を解き奉つて、突嗟に大處する公の器量も亦有難いものである。

忠奮一念の凝つたところは尋常主従の間であり得ない、逆に愛子を誠むる嚴父の態度ともなるのである。

「かゝるあさましき御事や」是程にいふかひなき御所存「天下の大事を思召し立ちけることこそうたてけれ」

世には是にも勝る思ひ切つた言葉があらうか。同時に是程まことの言葉があらうか。壯烈も此所に至つてはいふ可き言葉も無い。崇高限りない一曲終つて絶えせぬ神韻に心引かるゝ感じがするのである。

公の國を護り中興の業を興されし偉績は此の如く、是に加へて崇高限りない。此の御最後こそはまことに錦上花を添ふるが如く床しい極みであります。

(此の項角田貫次先生御講話より轉載)

(五) 信濃史談

(明治四十五年二月一日信濃毎日新聞の記事)

後醍醐天皇元弘元年閏二月朔日村上左馬權頭義光父子、大和吉野に戦死、村上義光は更級郡村上の人彌四郎信泰の長子なり。大系圖に彦四郎義日に作る、埴科郡大穴庄は比叡山領にて雨宮に日吉神社あり、その神官を片岡八郎と言ふ、此の人にヨリて村上父子、大塔宮に奉仕せしなるべし(中略以下吉野戦況) 明治十一年八月四日車駕東北御巡幸の際、埴科郡戸倉驛にて「元弘の亂に忠死せし村上父子は此の邊の者にあらずや」との御下問あり、當時供奉の官人以下御確答申し上げざりきと。漏れ聞ゆるこそ遺憾の極みなれ。(以下略)

(六) 義光公父子に關する詩歌

死出の山こゆるも嬉し天照す

神の遠裔の皇子となのりて

藤田東湖

護 錦 旗

角田 瓜 峰

山岳可_レ排海可_レ翻 不_レ許錦旗汚_二賊塵_一

大刀奮擊賊辟易

隻手奪回如_レ有神 四方聞_レ風皆蹶起

中興業成須叟間

丈夫興_レ義有_レ如此 誠知社稷係_二三人_一

永護_二錦旗_一留_二天地_一

君不見遺靈千秋尙髣髴

金袍緋絨何颯爽

皇軍不利臣可_レ死 爲_レ臣願賜君王鑑

弱年單騎當_二萬矢_一

割_レ腹大呼賊兵靡 遺訓自有_二一子繼_一

前後壯烈哭_二鬼神_一 有_二此父_一兮有_二此子_一

君不見芳山瀝盡_二一公血_一 爛班赤_二似櫻花赤_一

同

(七) 追記

公及び義隆公の墓は相隔て、吉野山にあり。訪れる者をして思はず往事を追想して襟を正さしめ無限の感懐に浸らしむ。更級郡村上村にては、事務所を同村役場内に置き、「村上義光父子誠忠顯揚會」なるものありて村上神社建設の機運に向ひつゝあり。又吉野に於きても同様に村上神社建立の計畫着々と進行し、敷地はすでに決定せられたり。

以上

關山國師畧傳

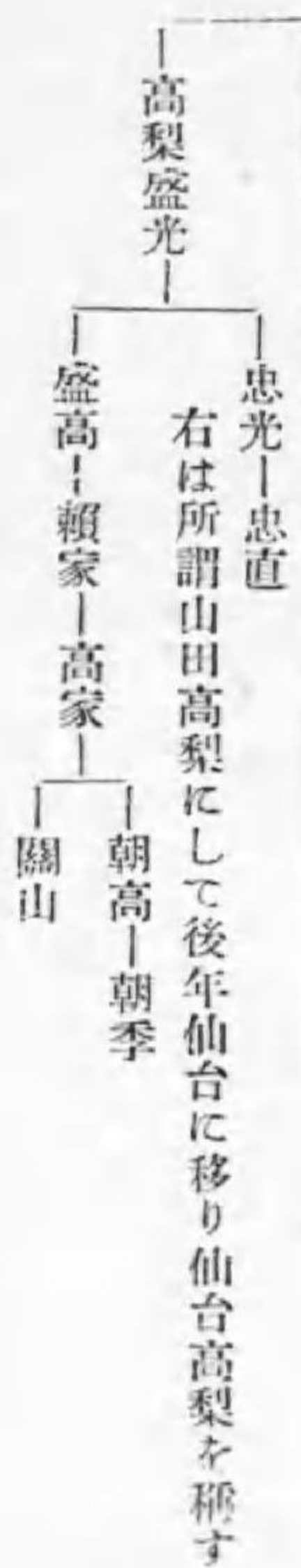
◎關山國師

關山國師は往古信州の産みたる、一代の聖僧である。父は美濃守高家高梨を稱し清和天皇の遠裔で母は同族時田政義の女である。建治二年(一九三七)正月、中野城内に産る。十一歳の時父に伴はれて鎌倉に赴き建長寺の大應國師を拜し、薙髮して惠眼と命名され、それより同地にあつて修業すること二十年、後更らに京都に上り紫野大徳寺の大燈國師に師事し關山といふ法號を興へられた。

◎高梨系圖

五十六代

清和天皇—貞純親王—源經基—滿仲—賴信—賴季—滿實



◎後醍醐天皇と國師

關山は大燈に師事して以來屢々辛辣なる針鋸を受けたが毫も屈する色なく刻苦津勵佛陀の眞諦を究め大燈門下關山の右に出づる者なく其の名遂に九重の上に達するやうになつた。そこで關山は大燈に代つて度々參内を許され後醍醐天皇の勅問に奉答するところがあつた。凡そ僧侶の參内には嚴かな格式を有すること當時の典例であつたのに關山にはその格式なくして聖召を辱ふたことは前代未聞のことといふべきである。

◎關山と牛の別

關山は大燈の印記を得た後も猶道念の修養をなさんと欲し、飄然と都を出で立ち身を行雲流水に托して美濃國加茂郡伊深の里に至り、いぶせき草庵に住居し朝夕の托發に飢を凌ぎ、晝は馬を追ひ牛を放して俗人と自然の境に化導し、夜は里人の請に應じて經典を誦し、或は石上に坐禪して修養に専念された。然る中に建武四年(一九九七)の冬大燈國師偃化さるゝや花園法王は痛く之を嘆き給ひ大燈の遺奏に基き天下に物色して關山を索め給ふた。斯くて院使藤原藤長美濃山中に尋ね入り漸く關山に見え院宣を傳へた、關山には假旨辭み難く遂に院使と共に伊深の里を出立しやうとした。多勢の里人さも關山が今日迄飼養して居た牛を連れて告別に來た。關山實にもと微笑まれ「汝等身は畜類に生まるゝとも佛性は我等と同じぞ。永年我が手に飼ひ養はれたるも皆是れ宿世の因縁である。汝等とは此れが今生の別れであるが併し來世は人間に生を得て重ねて御法の縁に逢ふべし」と牛に向つて合掌し、南無歸依佛法僧如是畜生發菩提心と唱へられた。すると二十餘頭の牛ども一齊に前足を折り黃な聲を立てゝ哀號した、其の時列中の一番年老ひたる一頭がつか／＼と關山の前に進み寄り幾度か頭を下げると其の牛の額に附いていた瘤玉がぼろりと脱れて脚下に落ちた。此れが今日も猶中野高梨家に家寶として傳つてゐる牛の玉である。昔は里人が抱瘡に罹つた時高梨家に御願して其の牛の玉を拜し戴けば治癒したとのことであるが、現代醫學の種痘の原理は矢張牛牛であるのが實に不思議なことである。

◎關山の風格

關山は花園天皇の厚き御歸依を受け、法皇が花園離宮を改めて正法山妙心寺と爲し國師を開山初祖となし給ふや、朝野貴賤の歸依する者多く門前車馬織るが如くなるも、關山には身に麻縷の法衣を纏ひ、雨漏り壁落つるも顧みず一意専心茶生濟度を事とされたのである。死後室に剩物無く唯兩朝の宸翰一篋ありしのみなりといふ。

◎風水泉頭の偃化

妙心寺には今も猶風水泉と呼ぶ井戸がある。延文五年(一一二〇年)十二月關山俄かに旅裝を整へ笠を頂き授翁を召し、相携へて風水泉のほとりに至り樹下に腰打ち掛けて出世の顛末を物語り、來世の衆生に對する遺訓を述べ迫然として化せられた。享年八十有四歳、遺骸は東山の東北隅に歛め塔を立てゝ微笑菴といふ。

◎偃化後の徳光

關山は生前に於ては長くも後醍醐・花園・光明・光嚴・崇光五朝の天皇より御歸依法問ありしのみならず偃化後に於ては後奈良天皇より本有圓成國師の勅號と、後西院天皇より佛心覺照國師と、桃園天皇より光德勝妙國師と、光格天皇より放無量光國師といふ諡號を賜り、明治四十二年關山國師五百五十年忌に際し、明治天皇は特旨を以て無相大師の勅號を宣下あらせられ給ふた。

今日禪門二十四流の衰退せるに國師の正法は斐然として全國に流布し妙心寺末寺實に三千八ヶ寺を算す。

是れ偏に國師が禪定力の結晶せる徳光の汪溢せし故に外ならぬものである。

◎關山と楠正木成

關山ある時南都に遊び一武士に會つた。打連れて物語の途端武士は心要を問ふた。因て關山は公の名はと問ふと、正成と答へた。そこで關山は心要を正成に授けられた。正成大いに嬉び關山を自邸に請じ參禪七日に及んだ。爾來兵を用ふる事自在にして謀籌神の如くであつたといふ。後正成湊川に駐軍した時其の家臣恩地某に寄せた書信に、我が子正行成長せば宜しく關山を請じて禪法を學ばしめよとありと。

佐久間象山先生

資料

參考書 象山全集(特に第五卷) 及び信濃人物志信濃郷土叢書佐久間象山等は要約されて居り教授者の參考として便宜

一、象山先生の幼時

- 1、文化八年二月十一日信濃國埴科郡松代町宇浦町に生る。幼名啓之助、後に修理 象山と號す。
父 佐久間一學 家祿は五兩五人扶持士分では軽い方であるが、卜傳流の劍術の道場を持ち門弟の教授をする上に易學に通ず。
母 埴科郡東寺尾村荒井某と云ふ農家の娘
- 2、三歳で文字を書く
曹洞宗大林寺門前の石柱「禁葷酒」の禁の字を乳母の背に書き歸宅後紙に書き得たといふ。
- 3、六歳 學問に就く、十五歳まで猛烈に行ふ。主として易學を習ふ、父と父の友人竹内錫命につく。行願流水練は河野左盛を師とす。
- 4、十五歳元服、藩主眞田幸貫公に謁す。
- 5、十六歳—二十三歳八年間、鎌原桐山の門に入り經義文章を學び成績極めて良好。

二、江戸遊學

- 6、二十三歳(天保四年十二月)住藤一齋につき文章詩賦を學ぶ(二ヶ年餘)
一齋は朱子學を以て林家の學頭であつたが陽明學を唱へて居つた、象山は陽明學は國家に害あると言ひ經學の講義を受けなかつたと云ふ。要するに此の頃から見識の高かつた事を思へる。
加藤千浪に國文學、仁木三岳に琵琶を學ぶ。
- 7、二十六歳 故郷松代に歸り御城付月次講釋助と成り藩の子弟に學問を教ふ。
此年(天保七年) 饑饉起る、藩の御用商人「八田嘉右衛門」を説き困窮を救ふ(二千餘人)

- 8、二十七歳 物價暴騰、大阪に陽明學を修めたる大鹽平八郎の亂が起る、之により象山は朱子學の必要なるを説き藩内に學校を建てる事に努力したが具体化に及ばなかつた。
 - 9、二十八、二十九歳 再び江戸遊學、佐藤一齋に學ぶ傍ら五柳精舎と稱する塾を開く。尙益々天下の名士と交りて名聲漸く著はる。(お玉が池時代)
 - 10、三十二歳(天保十三)年藩主眞田幸貫公が將軍徳川家慶公に拔擢せられ、海防掛となる、象山は其の顧問として大いに實をあげ當時の西洋事情を考へ海防八策を書き幸貫に上書す、「之即ち外寇の恐れあるを察し豫め海岸の要地に砲臺を築き萬一の場合に役立せんとするに在り。尙西洋の學術技藝を取り入れ國力を強くする目的であつたが不幸にして幕府に用ひられなかつた。然し數年後は幕府は外國船に乗り込まれ周章狼狽したのを見ても先生が如何に先見の明の大なりしかを察する事が出来る。」
 - 11、三十四歳 (弘化元年)西洋事情を知るの急務なるを感じ黒川良庵につき蘭學を習ふ、初めは洋漢學を交換しながら習ふ。後幸貫別人を選び漢學を良庵に授く(普通人ならば一年もかゝる(蘭學の文法)部分を先生は僅か二ヶ月で習ひ終つたと云ふ。)
 - 12、四十歳(嘉永三年)
先生は蘭語のみならず英・佛・羅(ヒュッパ)・葡(ポルトガル)語等に及び、西洋の砲術、兵制、物理、化學、博學、醫學、農學等に及び(郷里松代に歸り蘭和辞書の出版に奔走したが反對多く成らず)
増訂荷蘭語彙出版を幕府に願出、不許可と成る。
(先生は家老職恩田頼母から知行を抵當にして千貳百兩借入出版せんと幕府に願ひ出でたとの事。現在、原稿は東宮南葵文庫に残つてゐる由)
 - 13、先生の洋學應用の二、三の實例
(要するに此目的は、外襲に備ふる急務を知るは彼を知らしめ彼の方法技術を學び、日本の文化と日本の國力を世界に優越ならしめんとする精神より出でたるものである。)
- 郷里に於て國利民福をはかる (1) 杏野、佐野、湯田中方面に落葉松、杉、漆等の植林 (2) 松代に藥草、馬鈴薯等の栽培、豚の飼育、葡萄酒の醸造、硝石の製造等を行はす。

嘉永元年（三十八歳）には岩菅山より越後に向ふ途中で銅山を發見採掘を行ふ。地震計、流動電氣醫療機、寫真乾板等製造、醫術方面では種痘を始め。妻の虎列刺に投藥して癒す等。

14、砲術の研究と實演

- (1) 初め伊豆の江川垣庵、下曾根金三郎後に田原藩士村上眞平等につき研究。（天保十三年先生三十二歳）
- (2) 次に自ら蘭書により大砲六門を製し、試演成功す。
- (3) 江戸に出て（嘉永三年七月）豊前中津藩士に砲術及び洋式教練を指導、尙依頼により、下曾根金三郎及中津藩等の大砲鑄造。

15、米艦の渡來、（先生四十三歳 嘉永六年六月三日）

- (1) 幕府狼狽して沿海警備を長門肥後等十藩に命じた。先生は浦賀に急行實況を視察し歸り、藩主幸教公に進言して伊豆御殿山の警備の衝に當るべく幕府に願ひ、先君幸貫公以來防海に苦心し他藩に率先して大小の砲を用意し置きたるを説き藩名をあげんとす。
- (2) 幸教公は「修理の申す所如何にも尤である」とて軍議役とす。
- (3) 幕府悦び、警備を命ずるやも知れぬ豫め用意せよの内命あり。
- (4) 藩地に向つて速に兵を送るべしと通知せし所、家老眞田櫻山外先生に反對、爲に
- (5) 先生は、軍議役を免ぜられ、藩地に歸るべしと命ぜらる。

16 幕府海防に意を注ぐ

- (1) 水戸徳川齊昭をして海防の事に當り諸藩にも頻りに武備の充實を成さしむるに至る。爲に、先生再び江戸住居をゆるされると同時に彼の反對派は皆免官と成り、先生は益々藩政の改革に力を盡せりと云ふ。

17、横濱開港運動（嘉永七年正月十五日 先生四十四歳）

(A) ベリー再び來り通商貿易締結を迫る。
 此の時の警衛は松代、小倉の二藩なり。故に先生は軍議役として和蘭流の新式教練を成し大砲二門を銃卒百名槍刀兵五十名を以て警衛に當らんとせしが幕府は米人の感情を害する如き事がありてはと恐れ、大砲を運ぶを

禁止、尙警衛を極めて簡單にせる故、先生は残念がりしとの事なり。

(B) 先生下田開港に反對して横濱開港を主張す。

理由 下田は我が國の要害地である故、一旦事が起れば攻守に困難である。

北に天城山を背負つて砲隊を送れない事、海路からは船艦なき事。

尙下田の埒路を塞げられれば江戸の糧道を失ふこと。

横濱ならば海陸双方から兵を進めるに容易であること。

江戸に近いから人々油斷しないこと。

先づ藩主を説き幕府に建言せんとす。例により反對者出で、能はず。次に老中堀織部正を訪ふて陳述、之も要領を得ず。

次は水戸徳川齊昭を説かんとして藤田東湖に依頼す。東湖は齊昭に話したれど効果なし。

次は門弟小林虎三郎をして其主人長岡候當時の閣老に上書せしめたれども効果なく下田開港となる。

此の間に於ける先生の活動は日夜奔走せしが悉く失敗。併し後日遂に横濱開港となれり。

18、吉田松蔭の壯圖と象山先生

長州藩吉田松蔭（二十二歳）先生につき蘭學、儒學、砲術を學ぶ。

時たま、ベリー日本に來りし故、先生は我が國の現状を憂ひ、國事に奔走し居りし時なりし爲め、門下生にも國家の急務を救ふ方法を説く。この精神を受け、松蔭は國禁を犯し米國に渡り造船術を研究せんとす。然るにベリー等彼の希望を許さざりし爲め失敗に終り遂に牢屋に投ぜらる。

先生も此の計畫を成さしめたる一人と云ふ事により、九ヶ年の幽閉を命ぜらる。（四十四歳より五十二歳まで）

塾居中たりとも先生は修養を怠らず。尙屢々要路の人に意見を述べ、或は櫻の賦を作られなどして尊王の大義を説かる。（塾居中執筆されし省書録あり）（信濃教育會發行省書録行義參照）

世は益々開港論が盛になると共に尊王攘夷論も出で來り、國論益々複雑を極むるに至る。

19、先生決死の覺悟を持つて國事に乗り出す。（元治元年三月十七日、五十四歳）

(1) 京都一條城に召され、海陸御備向掛手附を命ぜらる。先生小役にて不平なるも一先づ引き受く。（元治元年

- (2) 四月三日) 山階宮様に謁す、庭前に於て洋鞍の馬乗りを台覧。(同 四月十日)
- (3) 一橋慶喜公に謁し、時勢を論じ幕府従来の政策を難す。(同 四月十二日)
- (4) 旗本格に上り四十人扶持に増増せらる。(初めは二十人扶持十五兩)(四月十六日)
- (5) 山階宮に謁し始めて開港の説を陳ず。(四月二十三日)
- (6) 將軍家茂公に謁し政見を述ぶ。(五月一日)
- (7) 中川宮様に謁す。(前後二回) (五月三日)
- (8) 山階宮に謁し天下治平の策を献す。(六月十八日)

山階宮様より中川宮に送られた書中に
 「佐久間修理参り此節の國体に付尤神妙の事共申出候へ共中々私共の短才では何共難申候貴王へ参上申上候様
 申置候定めし参上可及言上候間可然御勘考希入候佐久間の一策御用に相成候はと一先世上も治り候哉と被存
 候」とありと。

先生微官なりしとはいへ、名望朝幕の間に重きを成すに至り朝議も爲に動かんとするの状況と成りしも、一方に於
 て激烈なる倒幕論者と攘夷論者中には國賊を打殺せと先生の首を覗ふもの日々に多く成れり。然し先生は案外平然
 たり。

20、彦根 遷都論

- (9) 長州藩の士卒は其の君の寃罪を訴ふるを名として京都に兵を進むるに至る。(六月二十五日)
- (10) 右の場合天皇の御身を案ぜられ、皇居を彦根に遷し奉らねばならぬと考へ百方畫策して之を決行せんとす。
 然し藩主幸教公たましく、大津に赴きゐるが、藩論尊王攘夷論に傾けるを以て行はれず。彦根藩にても要領を
 得ず空しく終る。(六月二十八日朝)

これ即ち、先生は皇居を彦根より更に江戸に遷し奉り、公武合体の實を擧げんとする大策より出でたるもの、
 如し。

- (11) 此の事攘夷論者の探知する所となり、就中長州藩浪士の奸賊を打殺せとの叫び益々大となる。然し象山恬然と

21、浪士の兇刃に倒る (元治元年七月十一日)(五十四歳)

して日夜國事に奔走す。
 先生開港の勅諭草案を懐にし、山階宮様に世界地圖を御覽に入るべく早朝参内し、更に松代藩宿陣に門弟蟻川賢之
 助を訪ね夕暮近く馬の口取の半平と二人、京都三條木町を通り來る際突如二人の浪士(川上彦齊・松浦虎太郎)に
 切り附けられ最後を遂げらる。然し先生の死後四年にして維新の大業と成り先生の考は全く實現に至る。

22、先生知行並びに家屋敷を召上げらる。(七月十四日)

武士にして初太刀は脊中に受け二の太刀は左脇腹に受け何れも後疵なりしによると。

23、佐久間家再建の命(明治三年二月二十三日歿後六年)

理由 1、先祖より數代にわたり武藝出精のものありしこと。
 2、象山先生は文武に厚く、殊に西洋砲術の傳習を原書により教授親切なりし爲め。

24、先生正四位を贈らる

明治二十二年二月十一日

25、象山神社

郷里松代町に建設中

一茶に就いて

一、年 譜……………(一茶日記抄一茶翁終焉記に依る)

風月を友とし旅泊を栖として身を風前の塵に思ひなし、みづから一茶と名のりて一所不住の翁なり。三才の昔母におく
 れ、身運もとより薄き事を感じて、十四の春の頃、むさし野にさすらへけり。是ぞ生涯をうき雲に見なされし初め也。

北野々原に年を重ねて、埋れ木の日影にうとく、藻に住蟲のむなしき音をのみなき、寛政三年春のころ、しきりに夢見の悪しければ古郷の親心にかゝりて彌生二十六日、大江戸を發足して、さつき十八日といふに古郷にかへりて、

門の木も先つゝがなし夕涼

とは、老父めでたくおはす事のうれしきあまりにかくなん。其の翌年の春、父の願ひなれば京参りせん連、彌生二十五日の曉になん、むさしの、霞をうしろになして始て東海道をふみ、大和路やよしの、花も心残さず、又しらぬひのつくしのしら波かきわけて、あやしの濱邊にくれはとり、あるはおぼつかなき山に迷ひ、爰に廿日、かしこに卅日と、千里の外に月日を重ねて、同十年長月のすえまた古郷にかへる。猶漂泊の思ひやまず、又むさし野に吹飛されてさまよふうち上野のふもとにかりの庵を引結び、

身にしむや前のあるじの寒さまで

と、佗られけるが、道祖神のつきそひ給ふや、西にはせ東に行き、文化五年に又古郷にかへる。あやにく玄冬素雪の折節、立寄る木陰もあらぬ物から情ある里人家の小隅かしてとらせければ、師走廿四日といふに、そこに移りて可候よりめぐみたる鳥の毛蒲團をかぶつて大寒を凌ぎ、春甫に貰ひたる紙帳を引張つて、裂風を防ぎつゝ、人々のおかけにて漸四の春をむかへて

人並の正月もせぬしだら哉

となん。猶列子にあらねど雲にのり霞を分、しらすげ笠を雨屋どりとし、吳竹の杖を柱に身を寄て、旅から旅に草枕して、同十年水無月の半、善光寺桂好亭にかり寝のうちに癩といふ病おこりて、醫師若村も治するに術を失ふ。妻子もあらねば、なかくいまはの時ほうしるやすからんなどつぶやきつゝ、

入らば今ぞ草葉の陰も花に花

となん。上品蓮台の樂みも目に見る様に喜ばれける。かく桂好亭にわづらふ事七十五日にして、長月の五日といふに、長沼の郷三木亭まで杖を引るゝは、不思議にありし玉の緒なり、途中の吟。

かな釘のやうな手足を秋の風

かくばかりうきふししげきうき世をかこちてや、五十あまりの齡を荷ふて古郷にかへり、穗屋の薄の刈残しもてかりの庵を引ば結れける。

是がまあ終の住家か雪五尺

といふも、此時のすさみなり。其地は黒姫山のふもと、戸隠山も垣根に見へて露に霞に所を得たるかな。四節の風景此いほりの爲にならずといふ事なし。長明が幽居の有様も此地に思ひあはせらる。抑此翁、天性清貧に安座して、世を貪る志ざし露ばかりなし。其徳をしたひ其句をしたふもの國を越へ境をこへて草屣をたく。さればこそ俳諧の李白、誕もすぐに句になるものから、一樽の酒に一百吟、其の句のかるみ實に人をして絶倒せしむ。世舉つて一茶風ともてはやす、しかるに六句のころ、防守のひき風といふより病の重荷さがたく、無情の風に吹倒されけるころ、

小言いふ相手もあらばけふの月

と愁眉をひらかれけん。跡にひとりのかたみ子あり、

おさな子や笑ふにつけて秋の暮

かく寵愛ふかきふところに、あさきうき世のいにしありけん、是もはかなくなりぬる時

露の世は露の世ながら去ながら

かやうに折々はげしき風に風に吹あてられて、其身さへ中風といふ病の床に倒れふしぬるころ、

姨捨などゝは老足むつかしく

有合の山ですますやけふの月

かく句毎の悲しみ淋しみ聞へつる事、またいかなる歎きやあらんと、人々つぶやきけるが其冬のころ氣力いさゝかとり

なをし、予か柴門を叩いて、

雪ちるや脇から見たら榮耀駕

と存の外なる面會をよるこび、盃を庭前に飛して殘菊の宴を催しける。ことし文政十年卯月のころ

我上へ今に咲らん昔の花

といひしこと葉は、終の浮世をしられたる也。しかるに壬六月一日急火にかこまれ、俳諧寺の什物一時の灰燼となる。されども三界無常の常をさとりて、雨ふらばふれ、風ふかば吹けとて、もとより無庵の境界なれば、露ばかり憂るけしきなく、悠然として老をやしなふ有様、今西行とや申はべらん。かくて長月のころ、秋菊の露めでたければ連、しきりに門葉の招に引立てられて例の駕にたすけられ、爰かしこに風狂し、霜月八日飯庵の顔せうるはしかりけるが、十九日と

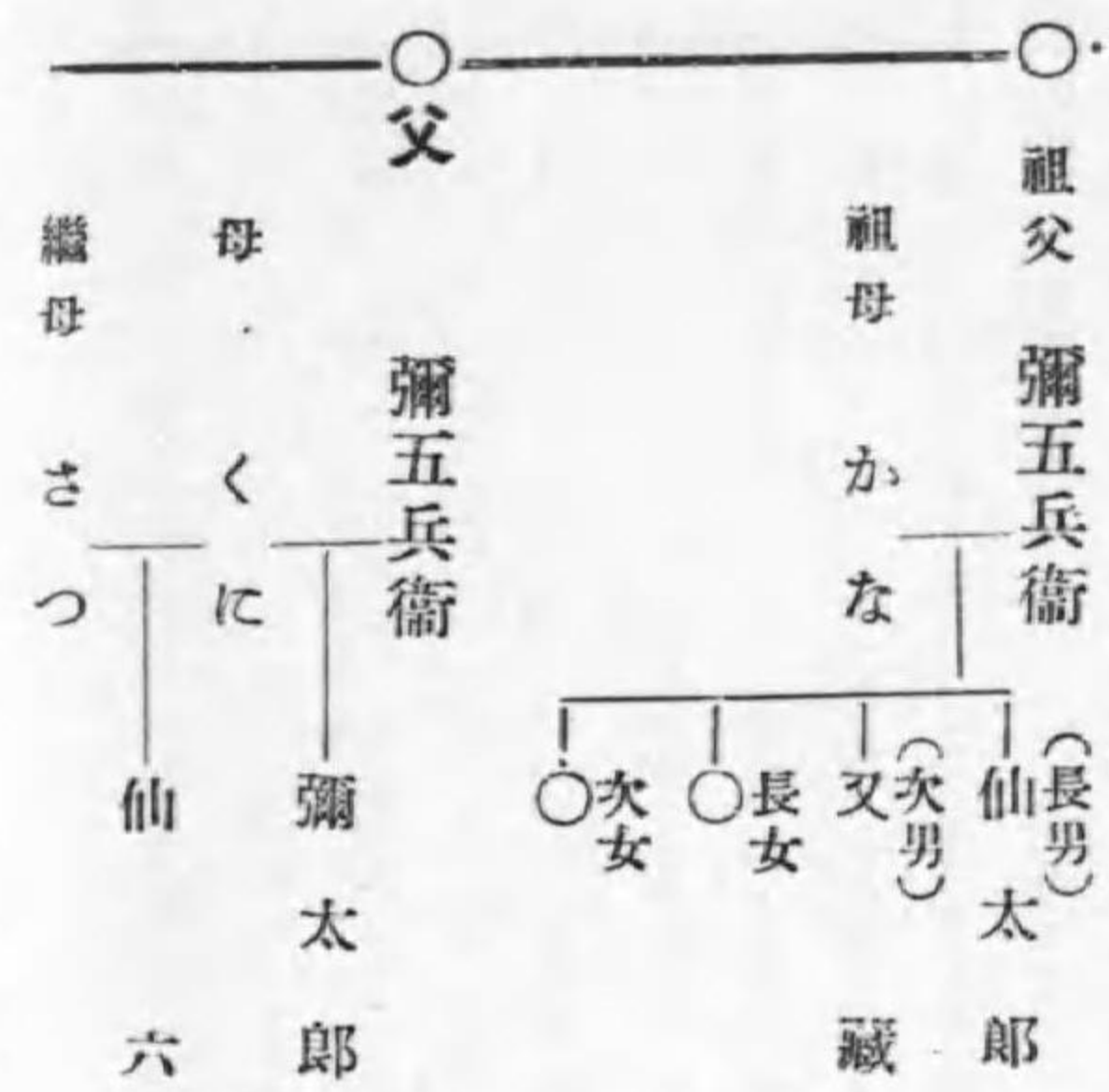
いふに、ふとこゝち悪き事なりけるを、申の下刻ばかりに一聲の念佛を期として、大乘妙典のうてなに隠る。
 門葉知音の人々あはやとてはせあつまり、互に頼みなき膝をつらねて、かつは歎き、かつはうらみ、思ふ事、言ふ事、
 枯野々露の仇事になん。
 かくてあるべき事ならねば、名専寺の上人をみちびきにして野邊のけぶりとなしぬ。嗚呼二十年來の舊交、今一朝の霜
 と消失るとは、誠に寝耳に水の歎ながら、止むとももにかへらず、只往事を述て後の記念としるし、はべりし。
 月花のぬしなき門の寒か那
 柏原俳諧寺碑前において。

文虎誌

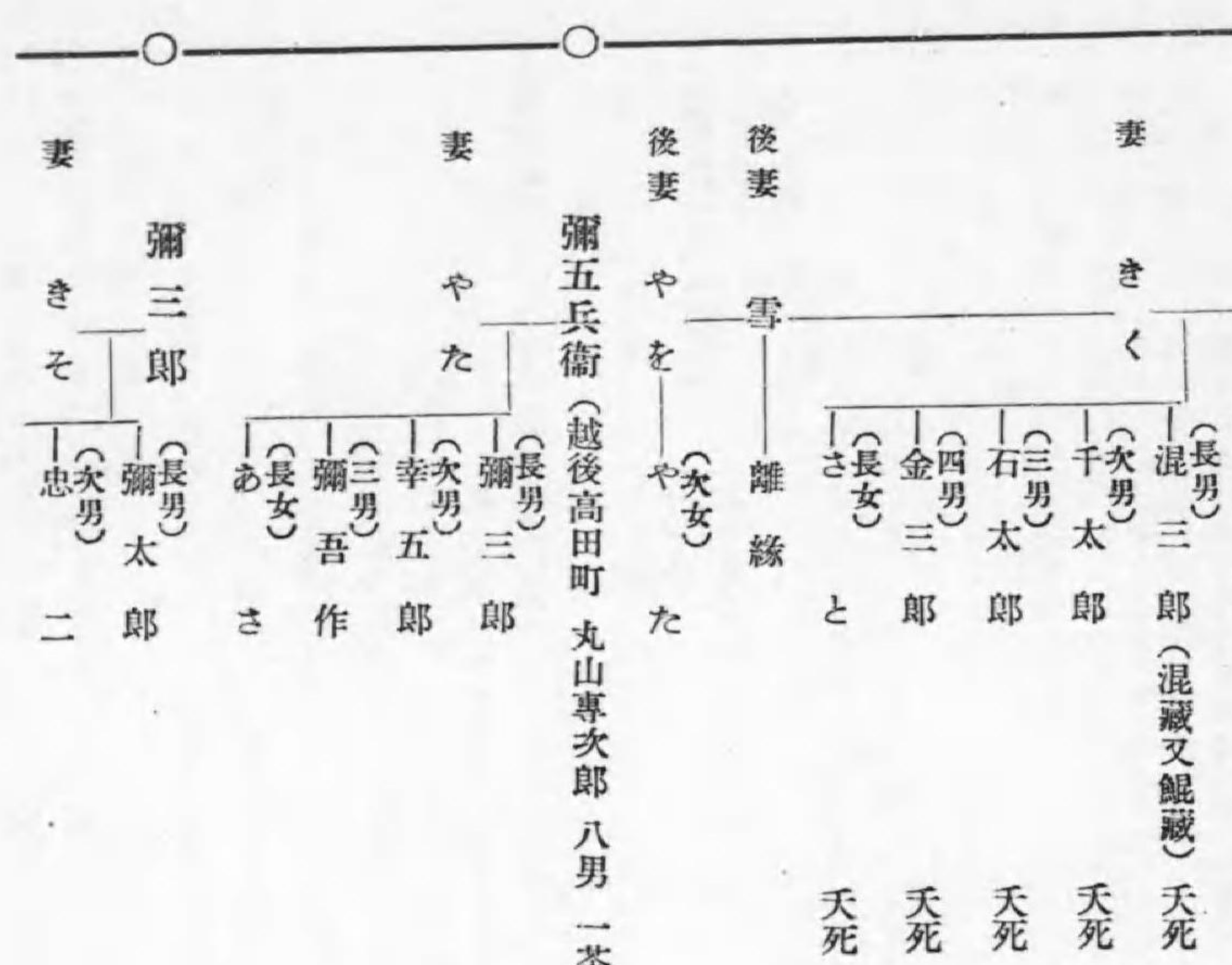
二、家

系………(史蹟名勝天然記物調査報告十四輯 國文讀本卷末)

先祖
 ○小林太郎左衛門 (文祿元年水内郡柏原村開發のため同郡芋川より柏原の内川久保へ移轉す。)



一
 妻 きく 茶 (幼名彌太郎諱は信之俳諧寺一茶と號す、文政十亥年十一月十九日歿す、六十五才 法名釋一茶)



(三男) 太郎 作
 (長女) ひとみ 子
 (次女) つぎ 子

○ 現戸主

彌太郎 (二茶四代目) 俳諧寺一茶遊いて百十星霜 (昭和十一年十一月十九日) の命日

柏原で父祖の田畑を耕して農業に従事してゐる三男四女の父六十一才の現戸主が、一茶終焉の土藏内よりラヂオにより一茶について放送ありたり。

三、背景となりし俳人及俳友門人

1、背景

葛飾派 (蕉風庵) 今日庵 其日庵と二六庵竹阿と一茶

2、甚だ影響を與へし人 ○夏目成美 (都にありて人格高き人、一茶江戸生活に於ける恩人)

○長月庵若翁 (九州の人、一茶幼少の頃この俳人に學ぶ)

3、俳友 猿左 柳莊

4、門人 小林反上 (新町)

上原文路 (新町) (一茶の頃には藥屋を業とせり、現在「ミノキウ」と稱し雜貨商を営む、

西原文虎 (淺野村) (飯山藩の御用商人なりしなり) 鹿 (中野町) (現在「フクロヤ」と稱し醬油味噌を業とせり)

湯本 希杖 及同 希秋 (子) (湯田中)

其 可 候 (僧なり) (三水村)

住田 素鏡 (名門家) (長沼村)

村松 春甫 (畫家) (同)

佐藤 魚淵 (同)

正覺寺 二休 (經善寺住職) (同)

呂村 雲士 (同)

吉村 松斗 (同)

松井 松好 (同)

中村 掬斗 (同)

月島 英好 (呂芳の弟) (同)

西島 稻長 (高井村) (同)

梨本 春畊 (三水村に生れ高井村へ養子に行く) (同)

久保田 春帶 (上田) (同)

雲 恭 (小諸) (同)

魯 ツ (佐久) (同)

カ 庵天 (戸倉) (同)

虎杖 天姥 (諏訪) (同)

素 人 葉 (伊那) (同)

若 雨 (同) (同)

蕉 良 (四國) (同)

文 曉 (肥後國の僧)
升 六 (九州)
(大阪)

四、參考書籍

a、一茶叢書(全十編) 信濃教育會編 古今書院

1、享和句帖

2、方言雜集

3、隨齋筆記

4、新校七番日記 上、下

5、寛政句帖、寛政紀行、旅拾遺、連句稿、手記

6、文化句帖

7、我春集、株番、句稿消息

8、文政句帳

9、小篇三十種 上、下

10、傳記資料(未刊)

同別篇(全三編)

11、稿本たねおろし

12、寛政紀行 たびしうゐ

13、句稿消息

其他

b、一茶一代全集

一茶一代集

一茶選集

俳諧寺可秋

勝峰晉風

萩原井泉水

中村六郎

又 玄 堂

春 秋 社

聚 英 閣

博文館

一茶同好會

岩波文庫本其他

東松露香

同

小池直太郎

宮澤義喜

同 岩太郎

各務虎雄

早稻田文學

信濃教育

正岡子規

岩波書店

一茶同好會

萩原朝陽館

岩波日本文學

大正一五、七

大正一五、四—昭和三、七

全集第四卷

一茶大江丸全集

七番日記

おらが春

父の終焉日記

俳諧寺一茶(附諸家の一茶研究)

一茶日記抄

俳人一茶

一茶序説

一茶記念號

一茶叢書刊行消息

一茶の俳句を評す

c、説話參考書籍

おらが春

一茶發句集

一茶日記抄

五、説話材料

一茶日記抄の抜萃
〔叢書〕の抜萃
國文讀本も適當ならん。

(1) 人間としての一茶

(2) 俳人としての一茶

(1) 人間としての一茶

○寶曆十三年(二四一三)

信濃國上水内郡柏原村に生る。幼名彌太郎

○明和二年(三才) 母歿す。

○明和五年(六才) 柏原の本陣中村新甫並に長月庵若翁に就て學ぶ。

「親のない子はきこでも知れる、爪を唾へて門に立つ」と子供等に唄はるゝも心細く大方の人交りもせずして、裏の畠に木萱など積みたる片陰に踞りて長の日を暮しぬ。我が身ながら哀れなりけり。

おれと来て遊べや親のない雀

○明和七年(八才) (繼母來る)

○安永元年(十才) (義弟專六 生る。これより繼母の虐待を被ること酷し)

明和九年五月十日後の母弟仙六を生めり。此時、信之(一茶の名)は九才になりけり。此日より信之弟仙六の抱守りに、春の暮おそきもはなに涎の衣を絞り、秋の暮はやきも尿に肌の乾く時なかりき。仙六むづかる時は、態となんあやしめる如く、父母に疑はれ、杖の疊目を受くること日に百度、月に千度、一年三百五十九日、目の腫れざることなかりけり。

春さりくれば畑農作の介まひなりて、晝は日もすがら菜摘み草刈、馬の口取りて、夜は夜すがら窓の下の月の明りに杳打ち、草鞋作りて、文學ぶの暇もなかりけり。

まゝつ子や涼仕事に藁叩く

縫つ子や晝寝仕事に蚤拾ふ

梅の魁かほに生れながら茨の運おそ生えに地をせばめられて、鬼婆山の山嵐に、吹き折られノノて晴々しき世界に芽を出だす日は一日もなく、然るをおのれが不運を科とがなき草木に及ぼすこと不便なりけり。

撫子やまゝはゝき木の日陰花

さるべき因縁ならんと思へば苦しみも平生とはなりぬ。

○安永五年(十四才) (八月十四日 祖母かな女歿す)

己三才の時、母のおやは身まかりぬ。老婆不便がりて、むつきの汚らはしきもいとはず、明暮背に負ひ懐に抱きて、人に腰を曲けて乳を貰ひ、又首を下けて藥を乞ひつゝ育てけるに、竹の子の、うき節茂き世の中をもしらで、

つかノノと伸ひける、しかるを八才といふ時、後の母來りぬ、其母茨のいらノノしき行迹、山おろしのはげしき怒をも、老婆袖となり垣となりて助けましませばこそ。云々 (老婆三十五日と云ふに)

汁の實も蒔いて置かれし畠ぞよ

△(父五彌兵衛 一茶が繼母と不和なるを歎じ私かに、一茶をして江戸に上らしむ)

抑も汝は、三才の時より母におくれ、やゝ長けなるにつけても、後の母の中睦ましからず、日にノノ魂をいため、かすノノに心火をもやし、心のやすき時はなかりき。ふと思ひけるやうは、一所にありなばいつ迄もかくありなん、一度び故郷をはなれたらんには、將た慕はしき事もあるべきと、十四才といふ春、遙々の江戸へは赴かせたりき。あはれ余所の親は今三とせ四才過ぎたらんには、家をまかせ、汝にも安堵させ、我等も行末を樂しむべきに、年齒も行かぬ瘦骨に荒奉公させ、つれなき親とも思ひつらめ、皆是れ宿世の因縁とあきらめよや。

一寸の孝を盡さんとすれば、直ちに一尺の魔のそねみに遭ひ、小鹿の角の束の間も、家の治まる時しなかりき。父は我れを一度古郷を遠ざくるにしくはあらじと思はれけん、十四才の春の曉、しほノノと家を出でし時父は牟禮まで送り給ひ「毒なる物は食うべなよ。人にあしざまに思はれなよ、とみに歸りてすこやかなる顔を再び見せよや。」とて、いとねもころなる言の葉に思はず泪うるみしが、未練の心ばし起りなば連れる人に笑はれんと父に弱き歩みも見せじと、無理に勇みて別れけり。

○寛政四年(三十才)

(此年始めて俳諧寺一茶坊と稱し京阪より四國、九州に行脚す、其の日程前後四ヶ年)

春立つや彌九郎改め一茶坊

○享和元年(三十九才) (五月十九日父彌五兵衛歿す、行年六十九、一茶親) 拔萃。

四月廿五日 曇 晴

病日々に重りて、けさはおも湯も通らず、たゞ頼みとするは一葉づゝ納むるのみなり、終日、てきないごしたいばかりもだへくるしみもがき給ふ。傍につき添ふことの悲しびゆづから病むより思ひまさりて悲しかりき。

五月二日

變起りて最も苦しび給ふに、母は例のあらかひに、見もし見向きもせず、弟は分地この方父の中よろしからず、

いかに腹がはりなりとも、かく淺ましく挑みあふとは、いはゆる過去敵としも思はれ侍る、父は一茶の夜の目も寝ざるをいとをしみ給ひ、ひる寝して疲れを補へ、出て氣晴せよ杯、和らき言葉をかけ給ふにつけても、母は父へのあたりつれなく、父の一寸のゆがみをとがめて三従の戒をわする。これも母にうとまるるおのれが枕元に付き添ふゆゑに、母は父にまで憂き目を見することの本意なさやと思へども、かゝる有さまを見捨て、いづ地へかそぶき果すべき。

五月三日 晴

迅碩はおのれが匙にて薬を得とどかさる旨告げたりけるに、今迄神佛ともたのみし醫師にはかく見はなさるゝ上は、秘方佛力をかり、諸天應護のあはれみを請はんと思へども宗法なりとてゆるさず、只手を空うして最後を待つより外はなかりけり。さてしも果てぬ事なれば、善光寺の醫師道有を招かまほしく、頼みに人を走らせけり。いまに玉の緒のあまりも、此度は元の人になり給へと、醫師の來るをのみ待ち居たりけるに、日入り果て、門々に灯ともすころ、やゝ駕籠の見えければ、とく病人を見せしむるに、迅碩がいへる如く萬に一つもこの世の人とは見えずとなん言はるゝ、今は頼むべき綱もきれて、只湯水の咽にかよふ力を、夜の明くるを待ちたりけり。

五月十日 晴

頻りにありのみをたうべきとむつかりたまへば、この邊りのゆかりあるもなきも親しき限り富たる家、心あたりある門聞き盡し尋ね捜し盡すといへども、ありのみ一つたくはへたる人としなく、夏さへ淋しき山里なりき。けふはわけてものたまふなれば善光寺へ行かまほしく、曉に支度して門を出でけるに皐月の空もほのく晴れて、白雪ははた山にあるからに、青葉がくれの花は春を殘して種蒔の山入などなつかしく、時鳥の三聲一聲もこよなく時めく空なるに、なじかは心晴れぬ曙なりけり。卯の下刻、牟禮てふ驛に至るに、這はそのかみ一茶江戸へ趣けるの日、父の翁見送り給ひし里なりけるが、今は廿四年の昔となりき。川の音坂のかけも心覚えありて、何となく嬉しけれど、人は知らぬ顔のみとなりけり。醫師の家に居ます中にと足をはやめければ、辰刻のばかりに善光寺に着く。醫師はまだ朝飯頃ほひと見えて、道有老の聲かしこに聞えければ、とみに病のさまを語りけるに、やがて、からかしの匙とりつゝ御藥合せてたまはりたり。そもくこの地は御佛の淨土にあれば肆は軒をあらそひ、幌は風にひるがへり、入る人出る人、國々より遙々あゆみをはこびて、未來の成佛をねがはぬ人なかり

き。おのれは今日父の命をうけて、御藥使ひ將た梨を捜しに來つるなれば、この役すまざらんうちは御佛も遙拜して、天をかけり地をくぐりてなりとも梨一つ得まほしくある程の乾物みせ、あるほどの青物店を、足を空にして駈巡るに、悲しさはさらに片われ一つありとさへいふ人はなかりき。昔雪中に笥を掘り、氷上に魚を求めしためしもあるに、我梨一つ得る能はざるは皇天我を捨て給ふかや、佛神我を見限り給ふかや一世ばかりの不幸にはあらし、父はさぞ梨を待ち居給はんや、このまゝに歸りて父を何と慰めんやと思へば、胸せぎふさがりて、忍び落つる泪は大道を潤し、往き來の人の狂者と笑はんも耻かしく、暫く手を組み首をうなだれて心を沈めける。この地になきものいづ地にかあらん。只一足も早く戻りて藥ばし進め奉らんと、手を空うして吉田てふ小里に來れるに、木立の山鴉三つ四つ我を見ては聲をたつるに、何となく父の身の上の心にかゝり、息もつきあはず足を早めし程に、日影は八つ時といふ頃宿に戻る。父はいつよりも顔うるはしく、笑を含み給ふに、梨を得ざりしことを語らば、またや氣色を失なはむ、兎やせん角やせんためらうに、父の聞き給へば、ありのまゝを答へ、高田へ参りて尋來り参らすべしと、白雪のよすがもしらぬ根なしことを申して父をなだめ奉りしは、本意なき夕べなりけらし。

○文化七年(四十八才) (五月郷に歸り繼母及義弟の逆遇を憤る。五月十日江戸を出で五月十九日柏原に着く。)

五月十日 曇

けふはくくと立ちおくれつゝ、入梅空いつ定まるべくもあらざれば、五月十日東都を後ろなして。

五月雨や胸につかへる秩父山

上尾といふ所にて雨にあふ。合羽買入五百文

鴻巣、油屋次郎左衛門泊

十一日 雨

きのふよりの雨に烏川留る。かゝる事のおそれを思へばこそ、彼是日を費して首途はしつれ、今は中々災ひの日をよりたるやうなり。道急ぐ心も折れて日は斜ならされど、新町、高瀬屋五兵衛に泊。

十二日 曇

丑刻烏川舟通。

松井田、山仁屋兵吉泊。

今夜五遙といふ俳人に逢ふ。

十三日 曇

己刻横川手形納る。

碓氷井山にて

大山に引付て行く扇哉

淺間山の下を通りて

山けぶり扇にかけて急ぐ哉

暮行や扇のはしの淺間山

小諸、加賀屋伊左衛門泊。

十四日 晴

上田領麥折れしごとく伏しぬれば、島の人に問ふ。去る四月十七日、氷六寸程ふり重なりて十三ヶ村かくのごとし、別して桑の葉きょんといふ。

八代(屋代) 古屋彦三郎泊。

十五日 晴

丹波島船留とあれば松代へ廻るに、大信寺といふに嵯峨釋尊開帳と聞きて立よる。さはりありていまだ始まらず、上尾にて雨にふられし日よりわらじ摺鳩の様にふかれて歩行心に任せず、されど柴の阿彌陀堂とて國こぞりて尊ぶ佛おはしませば、杖にすがりて參る。松並八町ばかり行けば眞田林といふ禪寺あり。垣に沿ひて柴村に入る、みだ道場。

山本道恩居士纂有 元文卯年末十二月二日 寒松山僧補嶋叟誌

ふの、渡りをわたりて漸く七日に長沼 呂芳にやどる。

此寺はよりく、寢馴れし寺なれば、來し方の咄などに心伸して我家のやうにはらばふ。

唐がらし詠られけり門清水

十六日 晝より雨

淺野、正見寺泊。

旅人に雨降花の咲にけり

十七日 晴

毛野村、瀧澤泊。

十八日 晴

足のいたみ常ならず。木末一本をあが佛とたのみで僅五里ばかりを三日かゝりて漸く古郷見ゆる二十塚といふにいたる。むつまじき仲ならば、とく／＼行きて晝から寢ばやと思へど、かね／＼ねぢけたる家内の輩、例のむくつけき行迹見んも罪作る。又一里越して野尻、魯堂亭に泊。

いかめしき夕立かゝる柳かな

時鳥我が湖水ではなかりけり

茶のけぶり佛の小田も植りけり

十九日 雨

辰刻柏原に入る。小丸山墓參。

村長誰かれに逢ひて我家に入る。きのふ心に占ひのごとく素湯一つとも云はれざばそこ／＼にして出る。

古郷やよるもさはるも茨の花

柏原、小升屋太介泊。

道程來三六十里二住所不レ宿レ家一夜亦六十里外進足一茶心可レ知レ計

○文化九年(五十才)

從ニ安永六年一出一舊里ニ而漂泊スルコト卅六年也、日數一万五千九百六十日。干辛万苦、一日トシテ無ニ心樂シムトキ不レシテ

知_レ己而成_二白頭翁_一

春立や先人間の五十年
おのれやれ今や五十の花の春
よるは年さはさりながら梅の花
五十年のあるも不思議ぞ花の春
春立や菰もかぶらず五十年

○文化十一年(五十二才)(始めて妻を迎ふ。)

逃げしなや水祝はる、五十賀

○文政二年(五十七才)

他力信心く一向に他力に力を入れて頼み込み候輩は、遂に他力繩に縛られて自力地獄の焰の中へぼたん陥り候。其の次にかゝるきたなき土凡夫を、うつくしき黄金の膚になし下されと、阿彌陀佛に押し誂へに誂へばなしにして置いて、はや五体は佛染みなりたるやうにわる濟ましなるも、自力の張本人たるべく候、問ひて曰く、如何やうに心得たらんには、御流儀に叶ひ侍りなん。答へて曰く、唯だ、自力他力なんのかのいふあくたもくたを、さらりとちくらが沖へ流して、さて後生の一大事は其身を如來の御前に投げ出して、地獄なりとも極樂なりとも、あなた様の御はからひ次第遊ばされ下さりませ、と御頼み申すばかりなり。斯くの如く決定しての上には南無阿彌陀佛といふ口の下より欲の綱をはるの野に、手長鯨の行ひして人の目をかすめ、世渡る雁のかりそめにも、わが田へ水を引く盗み心を、ゆめく持つべからず。然る時は、あながち作り替して念佛申すに及ばず、願はずとも佛は守りたまふべし。是れ即ち當流に安心とは申すなり。穴かしこ

ともかくもあなたまかせの年の暮 五十七齡 一茶

文政二年十二月二十九日

○文政五年(六十才)

八月廿九日、善光寺に詣で舊友の樂書を見る。
本堂の柱に長崎の舊友たれかれ八月二十八日詣るとしるしてありけるに、今は三十年あまりのものならん、おの

れ彼の地にとどまりて、一つ鍋の物くひて笑ひの、しりむつまじき人達なり。

あはれきのふ参りたらんには、面會して越し方語りて心なぐさまんものを、互に四百里の道程隔たりぬれば、再び此の世には逢ひがたき齡にしあれば、しきりにしたしくなつかしくなん。

近づきの樂書見えて秋の暮

○文政十年(二四八七)(六十五才)

六月朔日 柏原火事 俳諧寺類焼。

蜜火もあませばいやはやこれははや

十一月十九日 この土藏にて終焉 柏原明專寺に葬る。 法名 釋一茶不退位。

辭世

鹽から鹽にうつるちんぶんかん

(2) 俳人としての一茶……(國文讀本後期用卷二 参考書拔萃)

大略一茶の句境の變遷其他について、遺稿中心に其の生涯を四つに分つけて。

一、寛政享和時代 寛政句帖、同紀行、享和句帖中心

二、一茶と江戸生活 文化句帖中心

三、(1) 七番日記時代 七番日記中心

(2) 隠栖前後の一茶 我春集、株番、句稿消息中心

四、晩年の一茶 文政句帖中心

一、寛政、享和時代は一茶の修養時代であつた……(小池直太郎氏「寛政度の一茶」其他参照され度い。)

二、一茶と江戸生活

一茶の生涯に於て、十四の春故郷を離れてから五十才にして郷里に隠栖する迄の卅數年間は江戸を本據とした生活であつた。即ち、俳道修業者としての試練を受けるには最も好適な年頃から、詩藝を充實する齡頃迄を、當時のひとり俳壇のみならず、文藝の中心地であつた、江戸で生活してゐたと言ふ事は、一茶の人となりや又詩境を考察す

るものには看過すべからざる大きな事實である。

而も都會生活には都會としての洗練されたものがあるべき筈で、山出しのむくつけきものが、磨きかけられる大切な道場である。一茶の傳記や藝術を云々するものが喧しくいふ、繼母の虐遇、家庭の不和等は、ひとり一茶のみの特殊事情ではなく、世間普通有り難いことであつて、一茶をさういふ方面からばかり色を濃く眺めようとする批判は、あまり耳を傾けるに價ひしないのである。

もし一茶が十四の春江戸へ出ないで、郷黨の間に伍して居たならば、矢張り平凡な一農夫としてちつとは奇警な發句をひねくつた位に止つて、あれだけの收穫を後世に残したらうとは考へられぬ。しかも江戸へ出ると直ぐにお江戸言葉を聞きかちつて都會ぶらない、どちらかといへば頑くなく見える程田舎者を以て任じて居ただけに、その江戸に於ける都會生活の洗練は有意義だつたのである。

一茶を育んだ江戸文化は、文化文政度の爛熟期を控へて居た。絢爛たる文藝の花を咲かせた元祿の後を受けた明和安永は、田沼の悪政から士氣頹廢し風俗紊れて、極めて不真面目な風潮は勿論俳諧文學にもその影を投じて、芭蕉時代にあまり細みになり、あまり真面目になり過ぎた反動として、川柳、狂歌、狂詩等の流行となり、骨體文學としては随落であつたが、をかしみを特性とする文學としてはこゝに一轉機を劃して、新生面を開拓すべく劃期的の新機過を期待してゐた。そこへたま／＼一茶が生れ合せてゐたのである。一体文化文政度の文壇は、中心全く江戸に移つて、前の京阪を中心とした元祿時代の如き大様さも絢爛さも無く、創作の氣風衰へて、悪くいへば編纂的街學的であつたが、漢學に太田錦城、龜田鵬齋、朝川善庵、國學に本居宣長、堀保己一、清水濱臣の如き大家を輩出してその影響は、所謂文藝の徒をしてその素養を深からしめたのであつた。人一倍鋭い氣象の持主で敏感であつた一茶がこの時流に無關心であるわけは無かつた。

一茶と殆んど同時代に滑稽文學に携つて興味ある對比をなしてゐるものに、式亭三馬がある。三馬を有名にした「浮世風呂」及び「浮世床」は文化六年から同十年にかけて世に現はれてゐる。三馬は日常平凡の生活を寫し、一茶は凡俗の生活は勿論草木禽蟲の小さなものまで詠んでゐる。けれども三馬はどこまでも才子肌で「穿ち」の巧さ以上深いものがない。一茶は極めて小さい蟲けらを詠してもその生命の深所に突込んで本質をとらへてゐる。三馬の鋭さには深味が無く、恰も線香花火のごとく小器用に、現在を面白をかしく、浮世を茶にして傍觀して行けたと

三、(1) 七番日記時代

文化七年正月から同十五年十二月に至る即ち一茶が四十八の歳旦から五十六歳暮迄九年間、彼の生涯中最も充實した時代の心の記録を収めたものが「七番日記」である。

この九年間を通じて見通してはならぬ重要な節は文化九年(五十歳)の古郷入であらう。一茶はこの年六月に一度柏原に来てゐるが八月には東都に引返して居る。いよ／＼郷里に隱栖の覺悟で古郷入したのは「同年十一月十七日東都を出て、同二十四日柏原に入り、翌十二月二十四日借家に入つて越年した」それであらう。

是がまあつひの栖か雪五尺

一茶の生活は、詩人としても、人間としてもこの古郷隱栖を一大轉機として自らなる老境へと展開して行つた。あの抜けた、滋味のある圓熟境はこれを契機としておもむろに拓かれて行くと共に、人間味に徹しやうとする深所へ／＼と彼の生活は磨きかけられて行くのであつた。

一茶が「終の栖」を求めた文化九年を中心にして、その前後を考察すると著しい變化と興味ある對比を見る。

一年前(文化八)には東都に在つて、市谷から芝田町に至る大火で大小名家及寺社等の多くが一夜に灰燼になる世相の轉變を見、一年後(文化十)には癪を患ひ、善光寺町三好屋に七十五日も病臥した。二年前故郷を訪うたときには「古郷やよるもさはるも茨の花」と慨憤し、(道程六十里來り、生所ノ家ニ宿ラズ、一夜ニシテ亦六十里外ニ進ス、一茶が心計り知ル可シ。)と慟哭してゐるのに、二年後(文化十一)には「五十二ニシテ始メテ妻帶ス」と納まるべき所に納まつてゐる。

總じて此の「七番日記」ほど一茶の生活や性格のよく現はれてゐる遺稿は尠い、彼は飽く迄孤獨の詩人としてその俳諧に對する、獸身の生活で終始してゐる。そして其の心底は愛情豊かな誠實である。

一茶は正しからざる者に對しての憎しみも人一倍強かつた。併し、それは利己的な残酷無情な偏執からではなかつた。憎んでゐる胸の奥では愛せんとする情がひそかに燃えてゐた。彼が小兒の素朴、純粹を愛し、禽獸、蟲、魚、

草木等のさやかな魂にも愛情を注いだのは、決して虐げられた反動からだ等といふ卑賤低劣な感情からでは無かつた。

一茶の詩句が人の心情を感動せむしる所以のものは、生命の深所の本質的な心髓に觸れてくる誠實が根柢をなしてゐるからであらう。

一茶の特色が一番良く現はれてゐるものもこの「七番日記」であるといひ得るであらう。

(2) 隠栖前後の一茶

文化九年一茶五十歳の故郷隠栖は彼の詩境展開上の一大契機で、傳記上にも特筆すべき年であつた。

一茶が俳諧道に不斷に精進した信念を、最も適切に吐露してゐるのは、「我春集」巻頭發會序の井戸替の譬喩であらう。俳人としての一茶が造化の神から、恵まれた詩の泉は決してみすばらしいものでは無かつたであらう、けれども優れた天稟の所有者が必ずしも一世に卓出した文學者となつては限らない、寧ろなまじひに自己の天分に甘んじるものは、反つて平凡以下に墮する。一茶の偉大な点は他にあつた。彼の譬喩をかりていへば、詩の泉の井戸替を繰返しつゝ、六十五年の生涯を終つたのであつた。彼はその詩の泉から汲まれた清水を咏嘆してゐる程の餘裕さへ持合せなかつた程、不斷に成長を心がけてゐたとさへもいへないであらうか、汲まれる泉の日々に新たなものを念願して止まなかつた。俳諧の道に志すものは恰も井戸替をする事を怠つてはならぬ様なものだ、といった言葉は上述の遺稿を貫いてゐる精神である。而して此の信念は單なる考とか、覺悟とかいふべきものではなく、それが取りも直さず、一茶の体験から來た、行の哲學なのであつた。吾々が一茶の遺業に對して驚異し敬服する所以のものは實にこゝにあるのではあるまいか。

四、晩年の一茶

文政五年一茶は六十歳の春を迎へた。「荒凡夫のおのれごとき五十九年が間聞きよりくらきに迷ひて」と來し方を省察すると共に「げに／＼諺にいふ通り愚につける藥もあらざれば、なき行末も愚にして、愚のかはらぬ世をへることをねがふのみ」と述懐してゐる。

まん六の春と成りけり門の雪
先以別條はなしけさの春

等はその感慨を盛つた歳旦吟である。

思へば去ぬる文政三年五十八歳の十月には中風に吹倒されて、もうだめだらうかと觀念したのに、翌年の春には兎も角も起つことが出來て、「ことしから丸儲ぞよ婆婆遊び」「ことしからまうけ遊ぞ花の婆婆」など、甦生の喜びはやがて「あなた任せ」の菩提心を深刻にするのであつた。癪を患つて七十五日も善光寺の三好屋に病臥してゐたのは五十代に踏み込んだ許りの時であつた。それに今度の不治の病といはれる中風、一茶は生命の問題に直面して、深刻に人生を考へさせられた、「ことしから丸儲」だといひ、「愚のかはらぬ世を経ることを願ふ」といつたのは、いはど俳諧者の「をかしみ」でその「をかしみ」の底には、聞く者の背筋を寒からしめる悲痛な涙がひそめられてゐる。故に文政六年六十一歳の歳旦には多難な、漂泊そのものともいふべき六十年の境涯を、つらく黙想して、「されば無能無才もなか／＼齡を延る藥なんありける。」といひ

春立や愚の上に又愚にかへる
と述べてゐる。

尋常世間の通例ならば、樂隱居の境涯をむさぼりたがる年輩に達してゐながら、一茶の不退轉な意志は、安閑として、閉日月を送ることを許さなかつた。不自由な体を駕に托して、各地の俳友や門人の間を巡つてひたすら俳諧の道に精進した。文政句帳は文政五年六十歳の正月から文政八年、即ち、歿する前々年六十三歳の暮迄に至る四年間の克明な句帳日記であつた。七番日記の充實時代のものに對して、これは圓熟時代の消息を仔細に覗ふべき好資料である。

子規の評

正岡子規が明治三十年の頃一茶を見出して「一茶最も奇警を以て著る。俳句の實質に於ける、一茶の特色は主として滑稽、諷刺、慈愛の三点にあり。中にも滑稽は一茶の獨擅に屬し、しかも其輕妙なること、俳句界數百年間僅に似たる者をだに見ず云々」といつてゐる。この子規の「一茶の俳句を評す」は一茶に對して相當深い理解を示して居り、「眞面目なる句には佳作多し」とまでいつてゐる。

文化七年(四十八歳) (七番日記に依る)

五月廿三日(五月十日東都を出て柏原への途中)

善光寺毘沙門堂の片原に李の木ありけり、朶の間く、に長さ二寸程なる小角豆四房七房いとつづくしく實入りぬ所
がら佛のなし給ふといふもことわり也、是を思へば末世とばかり見おとしがたく此すえ龜の齡をかりて、黄金花咲
く時にあはんなどかたり逢へるも何となくなつかしく、昔の御代の心ちし侍る。

山の木や來んどなるなら小豆餅

文化十五年(五十六歳)三月

刈萱堂をよみて、

子地藏よ御手出し給へ梅の花

花の世は佛の身さへおや子哉

花ちるや此日は誰が往生寺

花ちるや日の入かたが往生寺

散花や長くし日も往生寺

善光寺をよみて(三月)

開帳に逢ふや雀もおや子連

雀らもおや子連にて善光寺

戸隠山(八月)

鬼の寝た穴よ朝から秋の暮

飯綱山(九月)

粟飯は爰に有りとや女郎花

行事

入學式 四月一日

神武天皇祭 四月三日

我國第一代の天皇、神武天皇崩御の日に當るから、天皇陛下は群臣を率ゐて皇靈殿に於て御親祭あらせられ、又豫め勅
使を大和國畝傍山東北陵にお遣しになつて幣帛を奉らしめ給ふ。

○日本書記に

「七十有六年春三月甲午朔甲辰天皇崩于橿原宮、時年一百二十七歳」とあり。甲午を朔とすれば甲辰は十一日
ある、即ち三月十一日崩御あらせられたのであるが、之を太陽曆に換算すれば四月三日となる。

○宮中御例祭次第

朝次第

午前第八時御殿ノ御裝飾ヲ奉仕ス

次 式部官員着床

次 皇靈殿開扉

次 神饌ヲ供ス

次 祝詞

次 神饌ヲ撤ス

次 閉扉

次 各退出

(此間奏樂)

(同)

(此間奏樂)

(同)

御親祭次第

時刻文武高官有爵者優遇者朝集所ニ參集ス（召スベキ者及時刻ハ時ニ臨ミ之ヲ定メ公布）

次 親王、親王妃、內親王、王、王妃、女王綾綺殿ニ參入

次 皇太子、皇太子妃（又ハ皇太孫、皇太孫妃）綾綺殿ニ參入

次 天皇、皇后綾綺殿ニ渡御

次 天皇ニ御服（御束帶黃櫨染御袍未成年者ナルトキハ闕腋御袍）ヲ供ス

次 天皇ニ御手水ヲ供ス

次 天皇ニ御笏ヲ供ス

次 皇后ニ御服（御五衣、御小袿、御長袴）ヲ供ス

次 皇后ニ御手水ヲ供ス

次 皇后ニ御櫛屨ヲ供ス

次 皇太子ニ儀服（束帶黃丹袍未成年者ナルトキハ闕腋袍）御手水、笏ヲ供ス

次 皇太子妃ニ儀服（五衣、小袿、長袴）手水、櫛屨ヲ供ス

（此間供奉諸員服裝ヲ易フ）

午前第九時三十分式部職官員着床

次 皇靈殿開扉（此間奏樂）

次 神饌及御幣物ヲ供ス（同）

午前第十時 出御（式部長官、宮内大臣前行、侍從長、侍從、侍從武官長、侍從武官候ス）

先是 親王、王、大勳位、親任官、同待遇、公爵、從一位、勳一等、一等官、候爵、正二位、二等官、麴香間祇候、

錦鷄間祇候、着床

次 皇后出御（親王妃、內親王、王妃、女王供奉）（皇后宮大夫前行）

次 皇太子參進（東宮大夫前行、東宮侍從長等候ス）

次 皇太子妃參進（東宮主事前行）

次 天皇內陣ノ御座ニ着御、侍從劍璽ヲ奉ジ外陣ニ候ス

次 皇后內陣ノ御座ニ着御、女官外陣ニ候ス

次 皇太子內陣ノ座ニ着ク東宮侍從盡切御劍ヲ奉ジ外陣ニ候ス

次 御玉串ヲ奉リ給ヒ御拜告文ヲ奏シ給フ（此間着床諸員起ツ）

次 皇后御玉串ヲ奉リ給ヒ御拜

（同）

（同）

（同）

次 皇太子御玉串ヲ奉リ給ヒ御拜

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）

（同）